

# 荒尾市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定  
令和 4 年 4 月改訂

荒尾市



# 目次

はじめに	1
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画期間	3
(3) 計画の対象施設等	4
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
1. 荒尾市の状況	5
(1) 人口の状況	5
(2) 財政の状況	7
2. 公共施設（建物）の状況	9
(1) 保有状況	9
(2) 建築年次別の床面積	10
(3) 地域別の分布状況	11
(4) 保有状況の他都市との比較	14
(5) 貸館（貸室）を行っている施設の利用状況	15
(6) コスト状況	16
(7) 施設類型ごとの状況	17
①市民文化系施設	17
②社会教育系施設	20
③スポーツ系施設	22
④産業系施設	25
⑤学校教育系施設	27
⑥子育て支援施設	30
⑦保健・福祉施設	32
⑧医療施設	35
⑨行政系施設	37
⑩公営住宅	39
⑪公園	42
⑫供給処理施設	44
⑬その他	46
3. インフラの状況	49
(1) 道路・橋りょうの保有状況等	49
(2) 上水道・下水道の保有状況等	51
(3) 保有状況の他都市との比較	55
4. 公共施設等の維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込み	56
(1) 試算の前提条件	56
(2) 公共施設（建物）の更新費用試算	57
(3) インフラの更新費用試算	59
(4) 全体（公共施設（建物）及びインフラ）の更新費用試算	59

5. 現状や課題に関する基本認識 .....	61
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	63
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	63
(1) 公共施設等の管理に関する基本的な方針 .....	63
(2) 公共施設等の管理に関する具体的な方針 .....	65
(3) 都市機能再編に向けた立地適正化計画との連携 .....	67
(4) 数値目標 .....	68
2. 計画の推進体制 .....	73
3. フォローアップの実施方針 .....	75
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	76
1. 公共施設（建物）の管理方針（R3年度改訂時更新） .....	76
2. インフラの管理方針 .....	84
第4章 計画策定後の進捗状況（R3年度改訂時追加） .....	86
(1) 公共施設（建物）の施設総量の推移 .....	86
(2) 有形固定資産減価償却率の推移 .....	86
(3) 過去（計画策定後）に行った対策の実績 .....	87

（別冊）公共施設（建物） 施設カルテ

## はじめに

本市は、市民福祉の増進を図り、快適で豊かな暮らしをつくるため、市勢の発展や社会情勢の変化に対応しながら、教育施設や公営住宅、文化施設などの公共施設や、道路、橋りょう、上水道、下水道といったインフラ施設を順次整備してきました。

これらの公共施設等（本計画では、公共施設（建物）と、道路や上下水道等のインフラ関係を総称して「公共施設等」といいます。）は、これまで本市が築き上げてきた貴重な財産であり、市民生活に欠かすことが出来ない存在です。

しかしながら、本市の公共施設等は、高度経済成長期である昭和 40 年代に建設したものが数多くあり、長年親しまれてきた施設についても、老朽化が進んでいる状況です。また、本市に限らず全国的にも、公共施設等の老朽化が大きな社会問題となっています。

将来的に、本市の総人口が徐々に減少していくことが見込まれる中、市民生活に関わるサービス水準を確保しつつ、公共施設等の老朽化に伴う一斉更新に的確に対応するためにも、長期的な視点を持って、計画的に公共施設等の維持管理、更新等を行っていく必要があります。

そこで、本計画では、行政サービスの確保と健全な財政運営の両立を実現していくため、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化など、今後の総合的なあり方についての方向性を定めることを目的とします。なお、本計画は、平成 26 年 4 月に国が示した、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき策定するものです。

また、本計画に基づき、各施設の具体的な方針を定めることを目的に、公共施設の個別施設計画を令和 2 年度末に策定するとともに、個別施設計画の記載内容を本計画に反映させるため、本計画の改訂を令和 4 年 4 月に行いました。

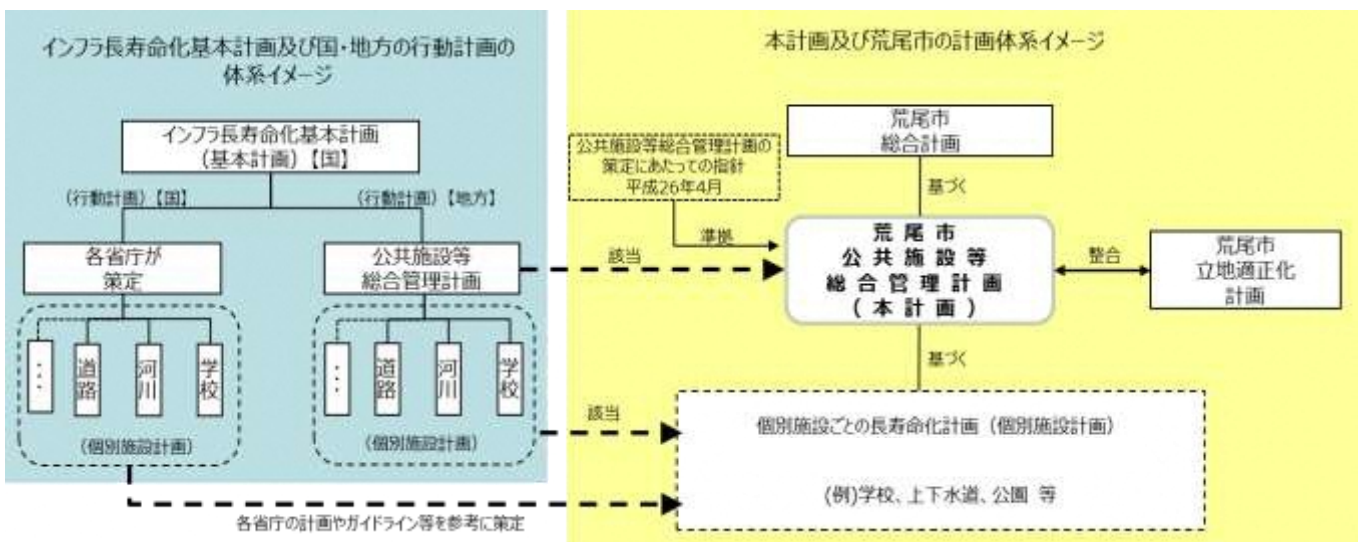
## (1) 計画の位置づけ

- 本計画は、総合計画に基づく、公共施設等の維持管理等に関する全般的な方針とする。
- 計画の内容は、国の「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づく。
- 本計画に基づき、施設ごとの個別施設計画を策定する（令和2年度末までに策定済）。

国では、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や、予算の平準化等を図るため、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しており、地方公共団体においても、自らが所管する公共施設等の維持管理・更新等を計画的に行っていくことが求められています。

本市では、新・第5次荒尾市総合計画にて、人口減少時代においても生活に必要な機能の維持を図るため、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしており、本計画に定める基本的な方針に基づいて、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。

また、本計画は、公共施設等の適正管理等に関する全般的な方針等を定めるものであるため、具体的な個別の施設の管理に関する内容は、令和2年度末までに策定する個別施設計画にて定めることとします。



## (2) 計画期間

○立地適正化計画と整合を図り、平成 29 年度から令和 17 年度の 19 年間とする。

本計画では、長期的な視点から、将来の人口や財政の見通し等に基づき、公共施設等の適正な管理を検討していく必要があり、国の指針においては、少なくとも 10 年以上の計画期間とすることが求められています。

本市では、本計画と合わせ、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方の下、住居や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトで暮らしやすいまちづくりを推進するための立地適正化計画の策定を行っており、この計画は、都市計画運用指針に基づき、概ね 20 年後の都市の姿を展望することとしています。

本計画は、今後、個別施設計画等を通じて、老朽化した公共施設等の再編にも関わってくるものと見込まれ、立地適正化計画と連携しながら、公共施設等の適正な維持管理と、都市機能の適正配置を行っていく必要があることから、本計画と立地適正化計画の終期を揃えるため、令和 17 年度までの 19 年間の計画期間とします。

### (3) 計画の対象施設等

計画の対象施設は、本市の全ての公共施設(建物)及びインフラ(道路、橋りょう、上水道、下水道)とします。公共施設(建物)は、公共施設等更新費用試算ソフト仕様書に準拠して、大分類を13分類に区分しています。大分類ごとの施設名称は下表の通りです。

#### ○公共施設(建物)

大分類	中分類・施設名称
①市民文化系施設	【集会施設】・・・万田炭鉱館、メディア交流館、みどり蒼生館、小岱工芸館、中増永集会所、中央公民館、働く女性の家 【文化施設】・・・総合文化センター
②社会教育系施設	【図書館】・・・図書館 【博物館等】・・・宮崎兄弟資料館、万田坑ステーション、少年指導センター
③スポーツ系施設	【スポーツ施設】・・・運動公園(体育センター、市民体育館、弓道場、陸上競技場、市民プール、ソフトボール球場、野球場、児童公園トイレ、ゲートボール場、多目的グラウンドトイレ、テニスコートトイレ、サッカー場、中央駐車場トイレ、運動公園管理事務所)、深瀬の森体育館、万田体育館、西の峰体育館、万田中央体育館、東大谷体育館
④産業系施設	【産業系施設】・・・貸工場、起業家支援センター、プロログ広場トイレ、平山バイパス観光トイレ、岩本橋観光トイレ、小岱山駐車場トイレ、多目的広場トイレ、南荒尾駅前トイレ
⑤学校教育系施設	【学校】・・・荒尾第一小学校、万田小学校、平井小学校、府本小学校、八幡小学校、有明小学校、緑ヶ丘小学校、中央小学校、清里小学校、桜山小学校、荒尾海陽中学校、荒尾第三中学校、荒尾第四中学校 【その他教育施設】・・・学校給食センター
⑥子育て支援施設	【幼保・子ども園】・・・清里保育園 【幼児・児童施設】・・・児童センター、清里小放課後児童クラブ(R4改訂時追加)
⑦保健・福祉施設	【高齢福祉施設】・・・潮湯 【障害福祉施設】・・・ふれあい福祉センター 【保健施設】・・・保健センター 【その他社会福祉施設】・・・総合福祉センター、人権啓発センター
⑧医療施設	【医療施設】・・・荒尾市民病院
⑨行政系施設	【庁舎等】・・・本庁舎、分庁舎 【消防施設】・・・第1～第10消防分団 【その他行政系施設】・・・斎場、バスセンター
⑩公営住宅	【公営住宅】・・・新岡団地、北五反田団地、大和団地、八幡台団地、ひばりヶ丘団地、中増永改良住宅、中央区団地、新生区団地、桜山団地
⑪公園	【公園】・・・四ツ山山の下公園、四ツ山中央公園、有明公園、水野公園、北五反田公園、四ツ山公園
⑫供給処理施設	【供給処理施設】・・・リレーセンター東宮内、松ヶ浦環境センター、一般廃棄物最終処分場
⑬その他	【貸付施設】・・・有明消防組合緑丘分署、万田中公民館、宮内公民館、東宮内公民館、大島区民館、桜山集会所、水島公民館、旧第二小学校、旧第四小学校、旧障害者憩いの家、旧交通局、旧荒尾競馬場、旧万田保育園 【旧施設】・・・旧第五中学校、旧シルバー人材センター、旧総合福祉センター、旧朝日ヶ丘団地、旧観光物産館、旧公益質屋、旧厩舎団地 【その他】・・・同和対策農業倉庫、増永納骨堂

※万田坑や宮崎兄弟の生家など、文化財に該当する施設は対象外としている。

#### ○インフラ

道路	一級市道、二級市道、その他市道
橋りょう	鋼橋、RC橋、PC橋
上水道	中央水源地、屋形山配水池、万田山配水池、万田山加圧ポンプ場、桜山水源地、八幡台水源地、樺増圧ポンプ所、野原水源地、清里水源地、八幡増圧ポンプ所、平山増圧ポンプ所、金山水源地、企業局事務所、配水管、送水管、導水管
下水道	大島浄化センター(併設雨水ポンプ場)、八幡台浄化センター、桜山浄化センター、大島雨水ポンプ場、西原雨水ポンプ場、管路



# 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

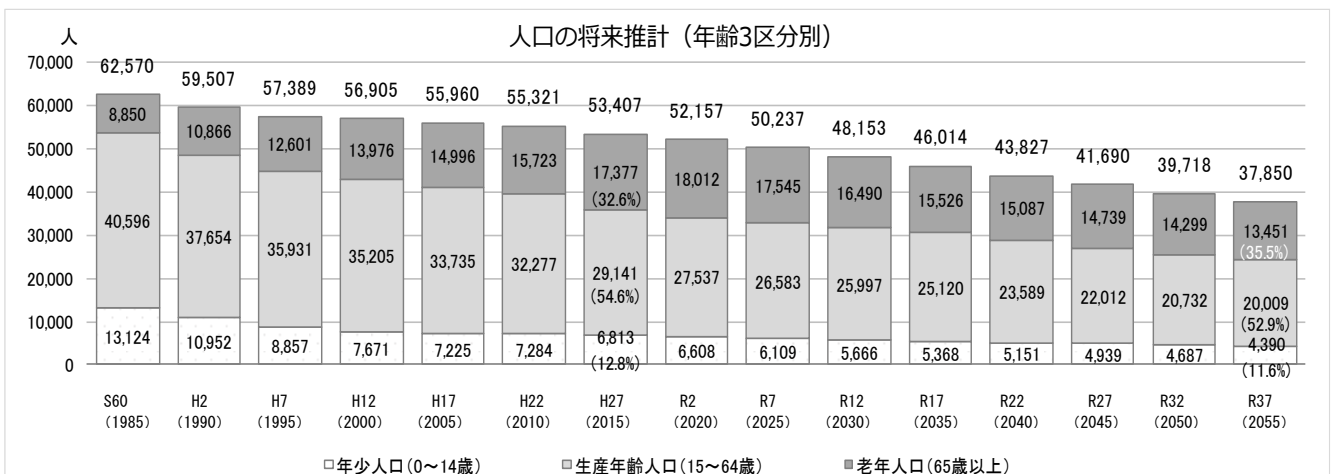
## 1. 荒尾市の状況

### (1) 人口の状況

- 総人口は今後40年間で1.5万人以上減少する見込み。
- 年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)といった若い世代は減少し続ける。
- 老年人口(65歳以上)は令和2年(2020年)頃にピークを迎える見込み。
- 小学校区別の年齢構成比では、平井、府本、八幡、清里、桜山の高齢化率が高い。

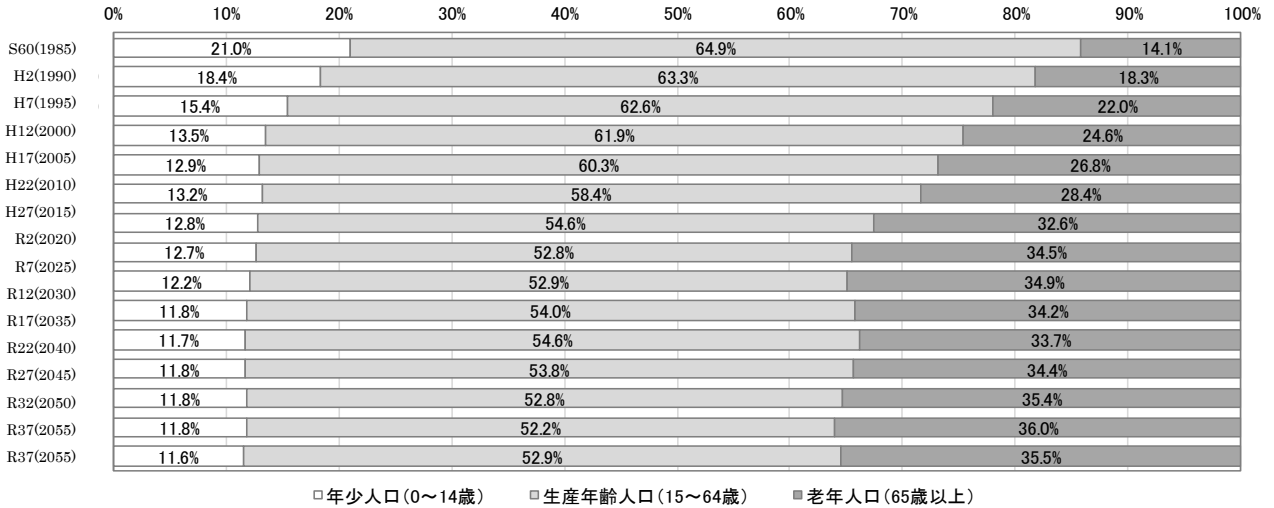
本市の人口は、昭和17年の市制施行時の42,785人から、基幹産業であった石炭産業の隆盛及び衰退や、都市基盤の整備等を背景に、人口が増減してきた歴史があります。昭和60年の62,570人から今日まで、人口は緩やかに減少し続けており、平成27年国勢調査では、53,407人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による荒尾市の将来人口推計では、人口は今後も減少を続け、令和37年には37,850人と、平成27年国勢調査から40年間で約3割(約1.5万人)減少することが見込まれます。将来人口推計を年齢階層別に見ると、年少人口や生産年齢人口は年々減少していく一方、老年人口は今後も増加を続け、令和2年にはピークを迎えるなど、高齢化が進行していくことが予測されます。また、平成27年度末時点の小学校区別住民基本台帳人口を見ると、平井、府本、清里小校区や、住宅団地が集積する桜山、八幡小校区といった、市内10校区の半数に相当する5校区が、高齢化率35%以上となっています。

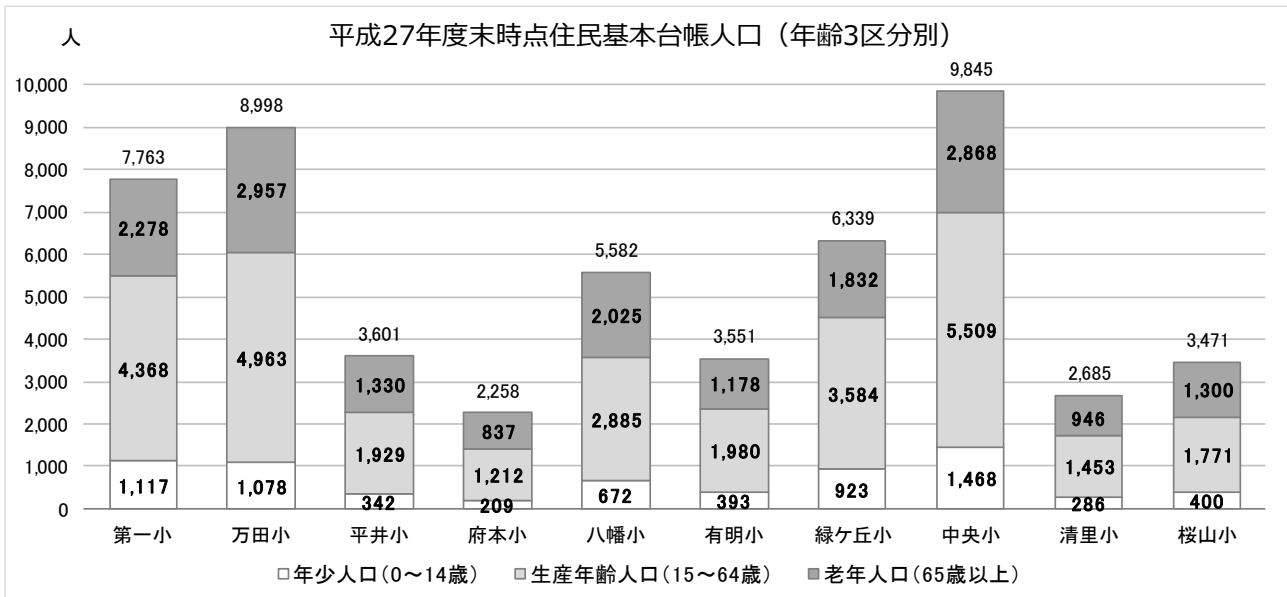


※年齢不詳を除外しているため、総人口と年齢3区分別人口の合計は一致しない場合がある。

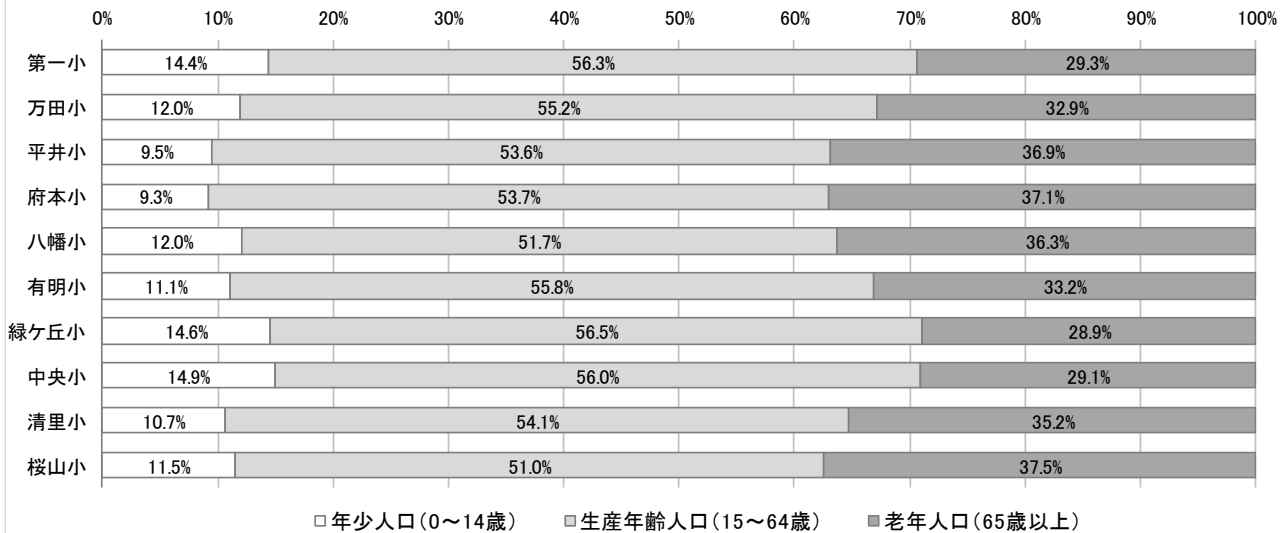
### 人口の将来推計(年齢3区分別割合)



### ■小学校区別年齢構成比率



### 年齢構成比率(年齢3区分別)



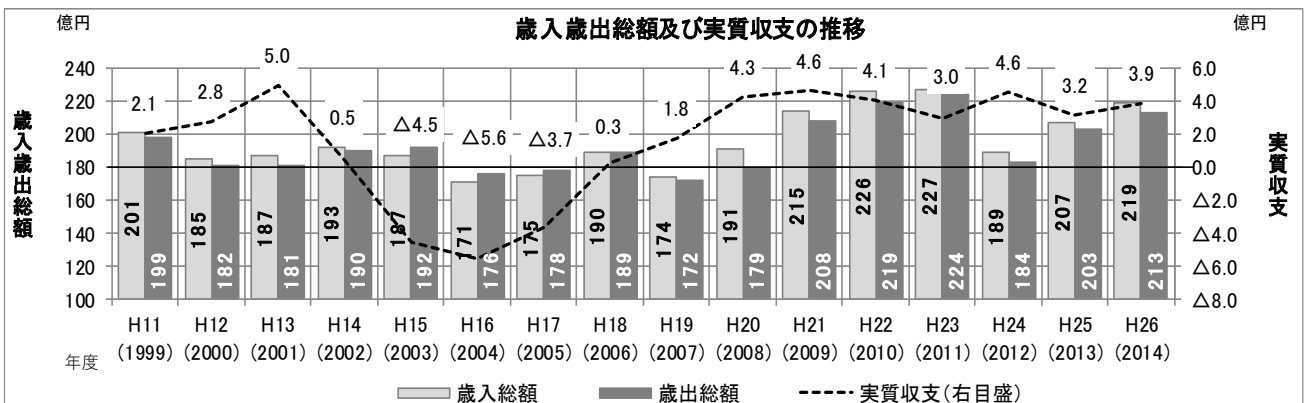
## (2) 財政の状況

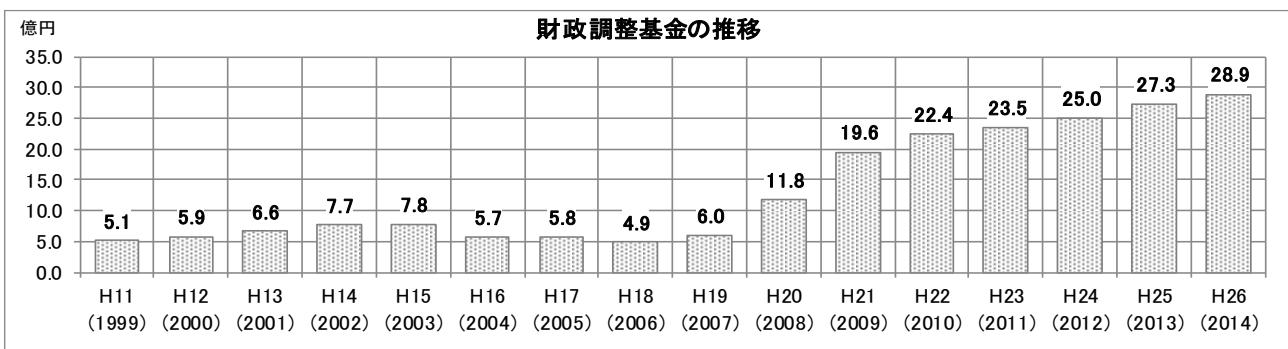
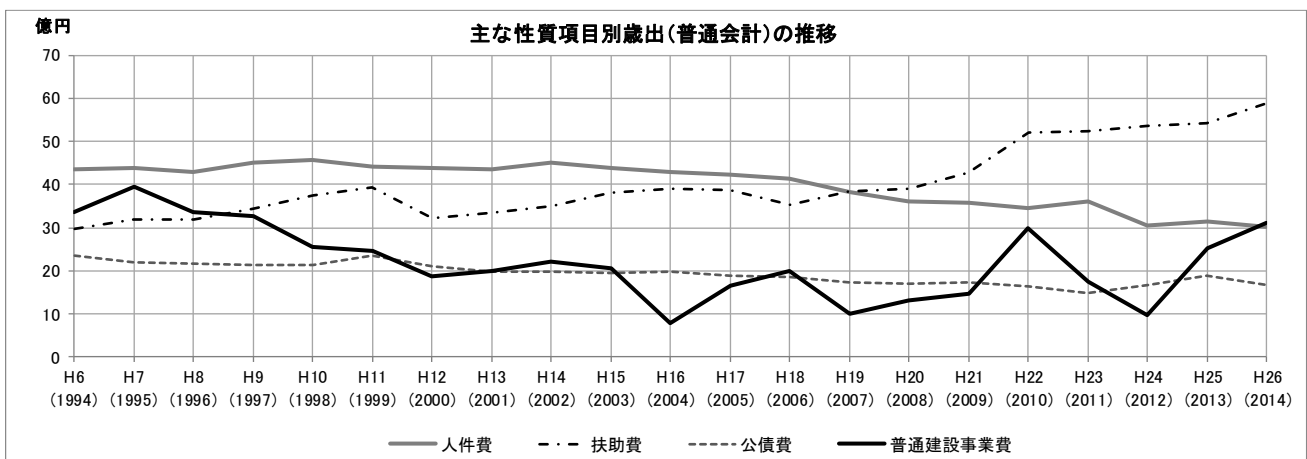
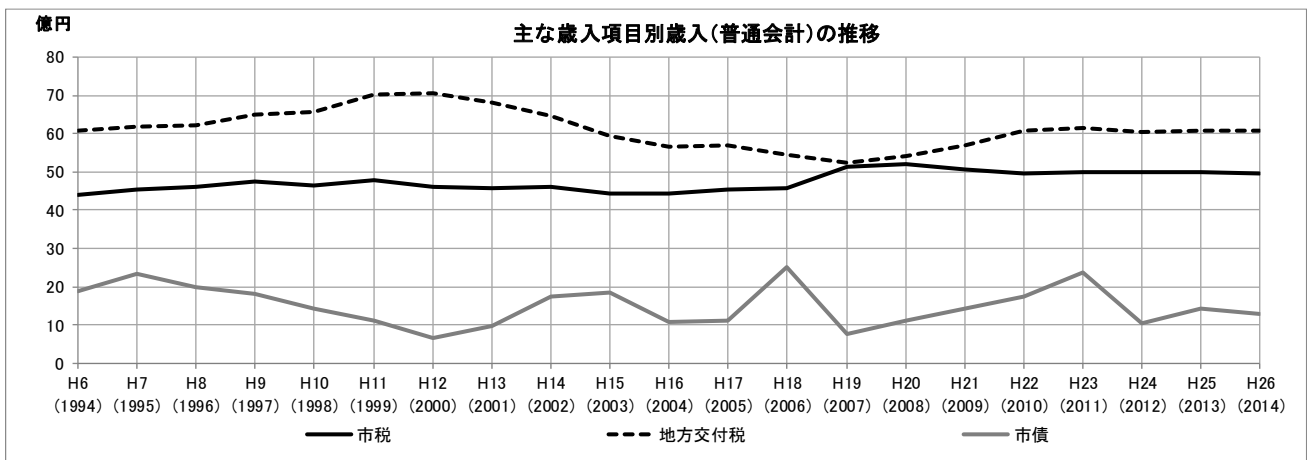
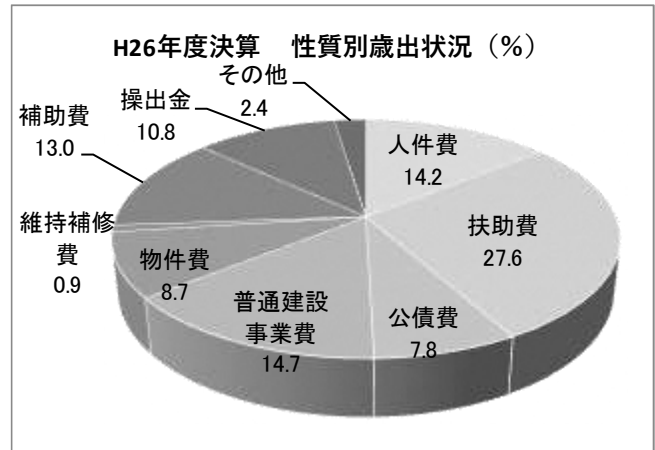
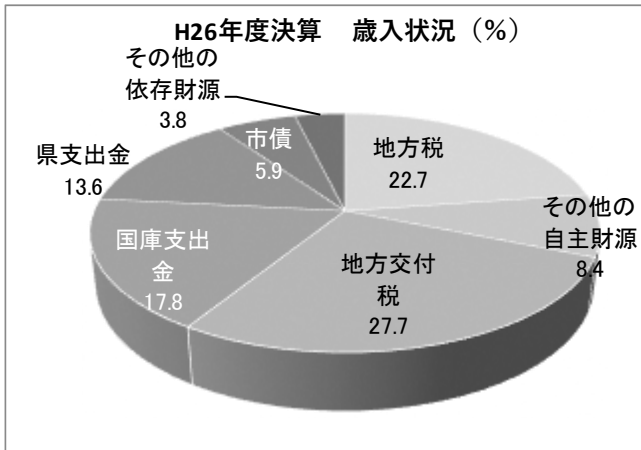
- 普通会計の実質収支は H15～17 年度は赤字だったが H18 年度以降は黒字の状況。
- 過去 5 年間 (H22～26 年度) の普通建設事業費の平均は 23 億円／年。
- 高齢化の進展や福祉の充実により扶助費が拡大する傾向にある。

本市の財政は、国と地方に関する「三位一体の改革」等の影響により、平成 15 年から平成 17 年にかけて普通会計の実質収支が赤字となるなど、厳しい状況にありました。その後、財政健全化緊急 3 か年計画など、行財政改革を集中的に実施したことにより、平成 18 年度以降は黒字に転じています。財政調整基金も、平成 18 年度の 4.9 億円から、平成 26 年度には 28.9 億円となっており、概ね、歳出決算額の 1 割以上を確保することが出来ています。

普通会計の平成 26 年度決算における歳入は、約 219 億円となっており、近年はおおむね 200 億円前後で推移しています。歳入の内訳を見ると、自主財源である市税が 50 億円、依存財源である地方交付税が 61 億円、国・県支出金が 69 億円となっており、市税等の自主財源は 3 割程度と、国からの地方交付税に大きく依存している状況となっています。

また、普通会計の性質別歳出の推移を見ると、公共施設や道路等の建設事業に要する経費である普通建設事業費は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の平均で、約 23 億円／年と、歳出合計の 1 割程度となっています。普通会計の性質別歳出の内、生活困窮者、児童、高齢者、障がい者等を援助するための経費である扶助費は、年々増加傾向にあり、平成 26 年度は約 59 億円で、20 年前の平成 6 年度の約 30 億円と比べると、2 倍程度となっています。今後、高齢化の進展によって扶助費が拡大する場合には、普通建設事業費に限らず、他の支出へ影響を及ぼすことが懸念されます。





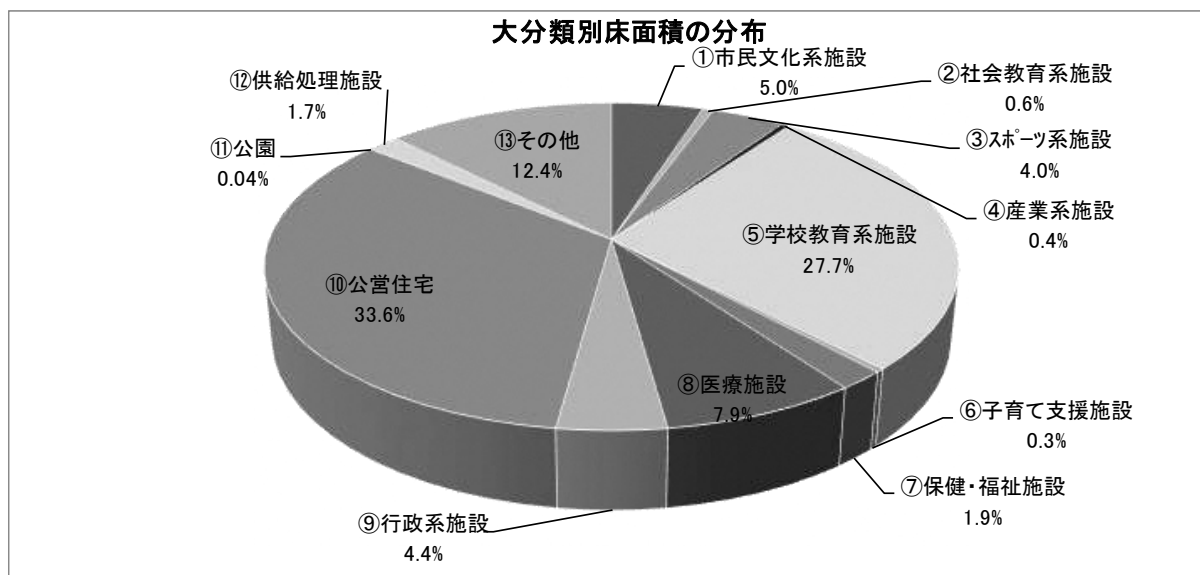
## 2. 公共施設（建物）の状況

### （1）保有状況

- 公共施設（建物）は全体で 115 施設、床面積の合計は約 25.9 万㎡。
- 床面積で大きな割合を占めるのは、公営住宅(33.6%)と学校教育系施設(27.7%)。
- 耐震性がある建物は全体の 76.4%（床面積ベース）。

平成 26 年度末時点における、本市が保有する公共施設（建物）の総数は、115 施設であり、合計床面積は 25.9 万㎡となっています。この内、施設分類毎の床面積を見ると、最も多いのは公営住宅の 8.7 万㎡(全体の 33.6%)で、次いで多いのは学校教育施設の 7.2 万㎡(全体の 27.7%)となっており、この 2 分類で全体の 6 割以上を占めています。

また、公共施設（建物）の耐震性については、新耐震基準の建物（昭和 56 年 6 月 1 日以降に工事着手された建物）は 9.7 万㎡（全体の 37.5%）であり、また、旧耐震基準によるもので耐震診断により耐震強度を有する建物や耐震補強を行った建物は 10.1 万㎡（全体の 39.0%）となっており、合計すると、全体の 76.4%が耐震性能を有することとなります。



### 床面積ベースの耐震化状況

		新耐震	旧耐震基準				合計
			耐震診断実施			その他	
			耐震性あり	耐震性なし			
				耐震化実施	耐震化未実施		
床面積	面積(㎡)	96,928	88,303	12,373	3,145	57,803	258,552
	割合	37.5%	34.2%	4.8%	1.2%	22.4%	100.0%
床面積ベースの耐震性		耐震性あり			耐震性なし		
		76.4%			23.6%		

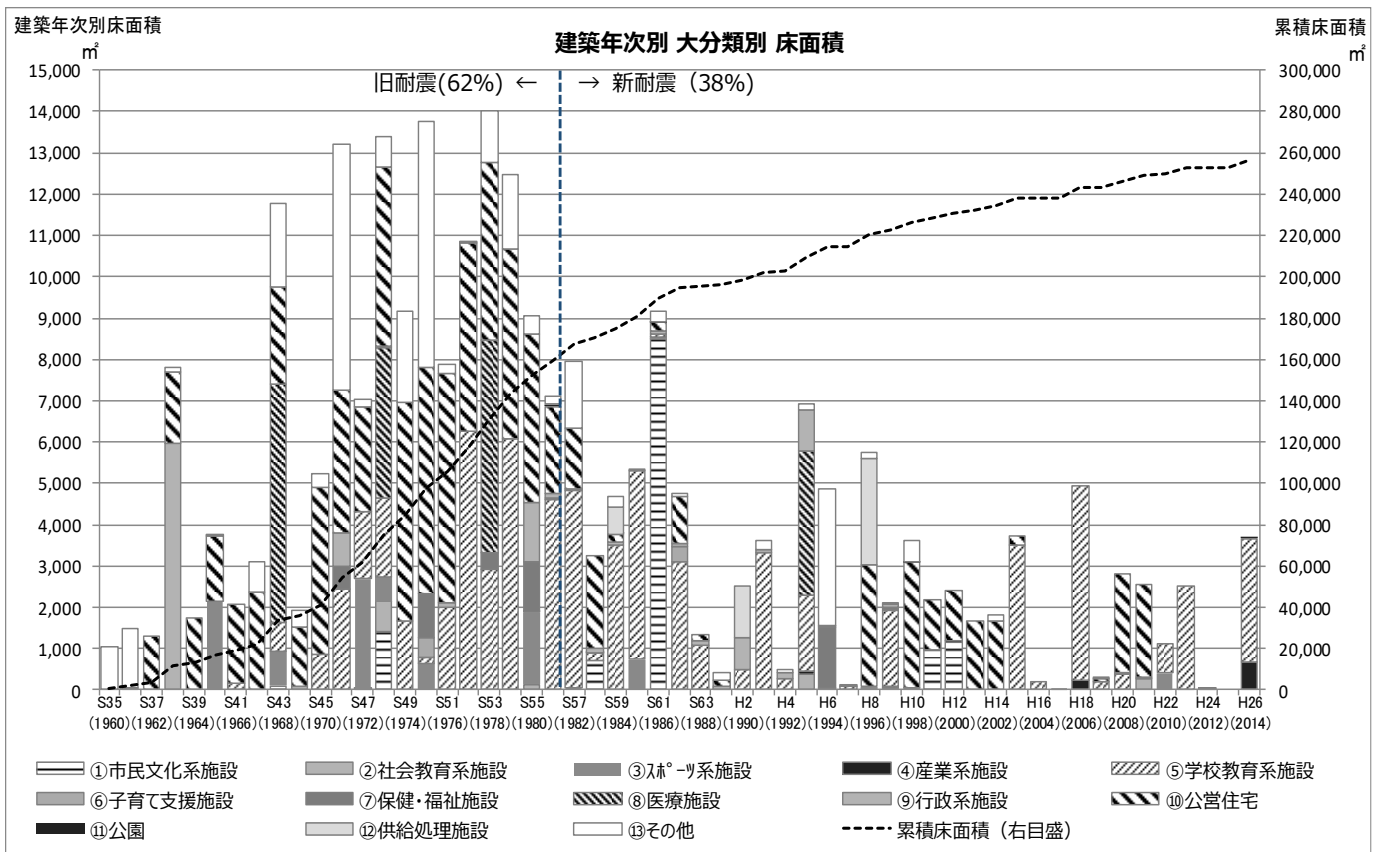
## (2) 建築年次別の床面積

- 全体の約6割が旧耐震基準(S56年以前)の時期に建設している。
- 1970年代に学校教育系施設や公営住宅を集中的に建設している。

公共施設(建物)の建築別年次を見ると、旧耐震基準である昭和56年以前に建設したものが全体の62.2%を占めており、また、昭和50年代(1970年代)にかけて、学校教育系施設や公営住宅を継続的に建設しています。

今後、これらの施設が一斉に更新時期を迎えることが見込まれるため、計画的な建て替えによって、財政負担の平準化を図っていく必要があります。

また、本庁舎は昭和38年(1963年)、市民体育館は昭和40年(1965年)、荒尾市民病院は昭和43年(1968年)に建設しており、改修や更新を行う時期を迎えています。

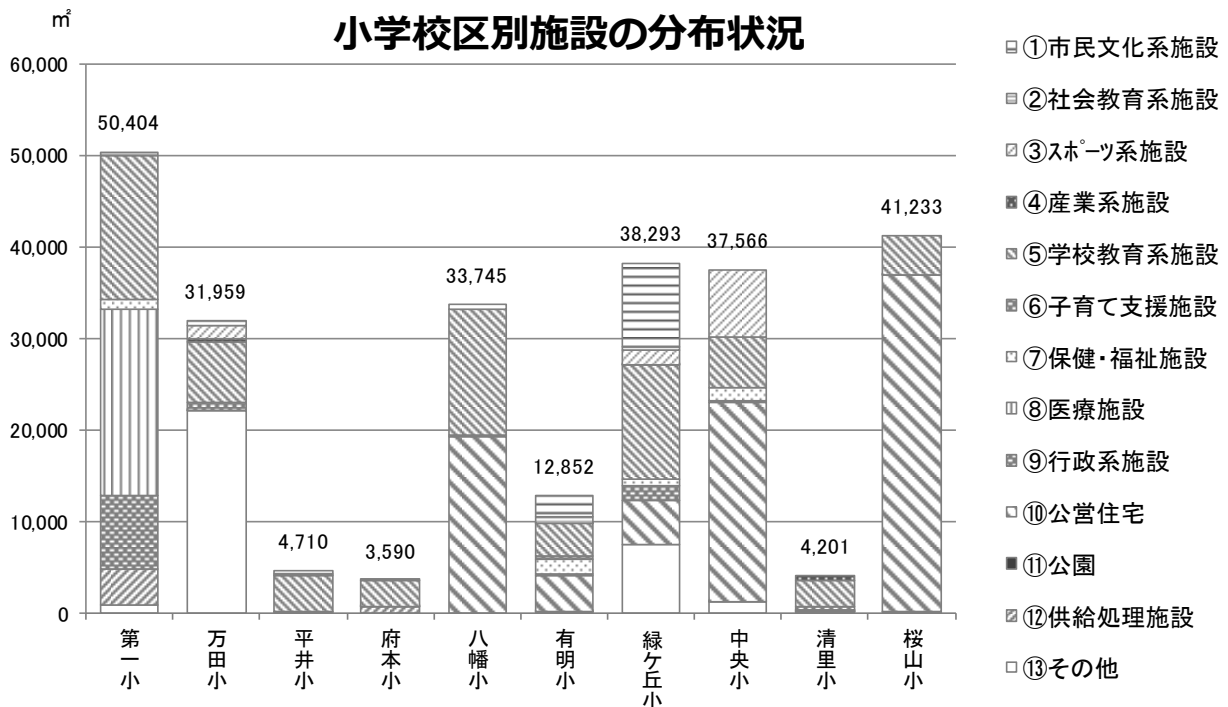


### (3) 地域別の分布状況

- 第一小、万田小、緑ヶ丘小校区に公共施設が集積している。
- 八幡小、中央小、桜山小校区は公営住宅が大半を占めている。
- 平井小、府本小、清里小校区は学校教育系施設が主要な公共施設である。

公共施設の小学校区別の分布状況は、本市の中心拠点である荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺をはじめ、市域の中央部から北西部にかけて多くの公共施設が立地しています。第一小は荒尾市民病院、万田小は旧荒尾競馬場、緑ヶ丘小は荒尾総合文化センターが大きな割合を占めており、八幡小、中央小、桜山小校区は公営住宅が集積しています。

また、平井小、府本小、清里小校区は校区全体の公共施設床面積が5,000㎡未満であり、学校教育系施設（小学校施設）が、地域における主要な公共施設となっています。



小学校区別分類別の施設分布状況 (□は避難所対象施設)

小学校区	第一小	万田小	平井小	府本小	八幡小
①市民文化系施設	—	メディア交流館	みどり蒼生館	—	小岱工芸館
②社会教育系施設	宮崎兄弟資料館	—	—	—	—
③スポーツ系施設	—	西の峰体育館 万田中央体育館	—	—	—
④産業系施設	—	起業家支援センター プロログ広場 トイレ	平山バイパス観光 トイレ 岩本橋観光トイレ	小岱山駐車場トイレ	—
⑤学校教育系施設	荒尾第一小学校 荒尾海陽中学校 学校給食センター	万田小学校	平井小学校	府本小学校	八幡小学校 荒尾第四中学校
⑥子育て支援施設	—	—	—	—	—
⑦保健・福祉施設	潮湯	—	—	—	—
⑧医療施設	荒尾市民病院	—	—	—	—
⑨行政系施設	本庁舎 消防第10分団 (1～3部)	消防第1分団 (1～4部) 斎場	消防第3分団 (1～3部) 消防第4分団 (1～4部)	消防第5分団 (1～3部)	消防第6分団 (1～3部) 消防第9分団 (1部)
⑩公営住宅	—	—	—	—	新図団地 八幡台団地
⑪公園	—	四ツ山山の下公園 四ツ山中央公園 四ツ山公園	—	—	—
⑫供給処理施設	リレーセンター東 宮内 松ヶ浦環境センター	—	—	一般廃棄物最終処 分場	—
⑬その他 (貸付施設)	宮内公民館 東宮内公民館	万田中公民館 大島区民館 旧第二小学校 旧荒尾競馬場	—	—	—
⑬その他 (旧施設)	旧総合福祉センタ ー	旧シルバー人材セ ンター 旧厩舎団地	—	—	—
⑬その他 (その他)	—	—	—	—	—



(□は避難所対象施設)

小学校区	有明小	緑ヶ丘小	中央小	清里小	桜山小
①市民文化系施設	中増永集会所 中央公民館 働く女性の家	万田炭鉱館 荒尾総合文化センター			
②社会教育系施設	図書館	万田坑ステーション 少年指導センター	—	—	—
③スポーツ系施設	—	深瀬の森体育館 万田体育館	運動公園(注) 運動公園管理事務所 東大谷体育館	—	—
④産業系施設	南荒尾駅前トイレ	多目的広場トイレ	—	貸工場	—
⑤学校教育系施設	有明小学校	緑ヶ丘小学校 荒尾第三中学校	中央小学校	清里小学校	桜山小学校
⑥子育て支援施設	児童センター	—	—	清里保育園	—
⑦保健・福祉施設	保健センター 人権啓発センター	総合福祉センター	ふれあい福祉センター	—	—
⑧医療施設	—	—	—	—	—
⑨行政系施設	消防第8分団 (1、2部)	分庁舎 消防第2分団 (1～3部) バスセンター	消防第9分団 (2部)	消防第7分団 (1～3部)	消防第8分団 (3部)
⑩公営住宅	ひばりヶ丘団地 中増永改良住宅	大和団地	北五反田団地 中央区団地 新生区団地	—	桜山団地
⑪公園	有明公園	—	北五反田公園	水野公園	—
⑫供給処理施設	—	—	—	—	—
⑬その他 (貸付施設)	—	有明消防組合緑 丘分署 旧第四小学校	旧障害者憩いの 家 旧交通局	水島公民館	桜山集会所
⑬その他 (旧施設)	—	旧万田保育園 旧第五中学校 旧朝日ヶ丘団地 旧観光物産館 旧公益質屋	—	—	—
⑬その他 (その他)	同和対策農業倉庫 増永納骨堂	—	—	—	—

注) 避難所は、上表のほか「福祉村(小岱作業所)」(中央小校区)が該当する。

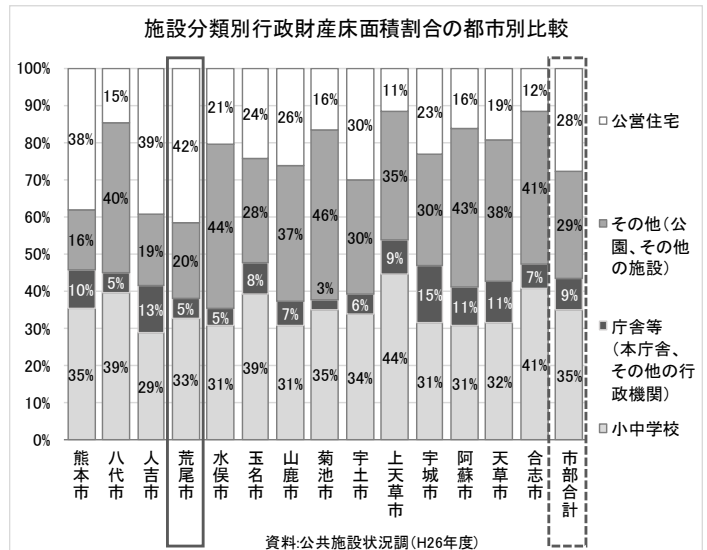
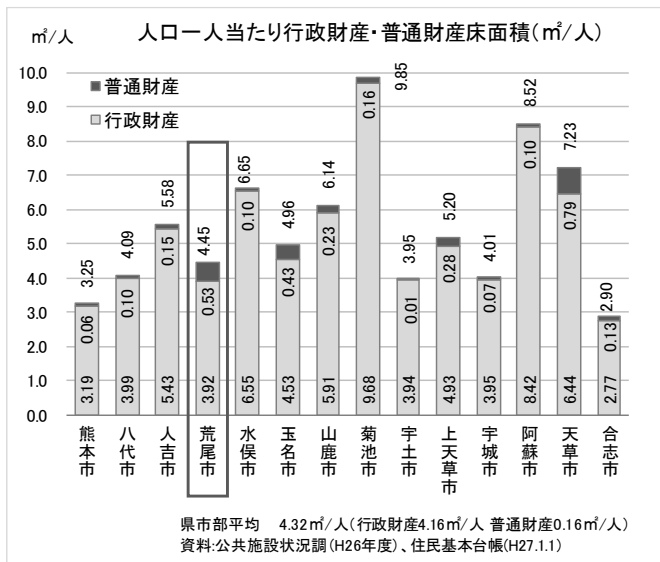
#### (4) 保有状況の他都市との比較

- 本市の人口一人当たり公共施設床面積は 4.45 m<sup>2</sup>/人と県内各市平均より多い。
- 人口一人当たり普通財産は県内 14 市中 2 番目に多い。
- 施設分類別の割合は、公営住宅の割合が県内各市で最も多い。

平成 26 年度公共施設状況調に基づき、公共施設の床面積について県内他市と比較を行ったところ、人口一人当たりの床面積は、4.45 m<sup>2</sup>/人で、本市は県内 14 市中 6 番目に少ない状況です。なお、最も少ないのは合志市の 2.90 m<sup>2</sup>/人、最も多いのは菊池市の 9.85 m<sup>2</sup>/人と、自治体によって大きな開きがあることが確認できます。

公共施設は、市民の暮らしを豊かにするため必要なものではありませんが、過度に所有しすぎると、施設更新費や維持管理費が増大し、財政を圧迫することが懸念されます。

また、平成 26 年度公共施設状況調に基づき、施設分類別床面積割合を他市と比較すると、本市は公営住宅の割合が全体の 42%を占めており、各市平均の 28%よりも多く、県内各市で最も多い割合であるという特徴があります。

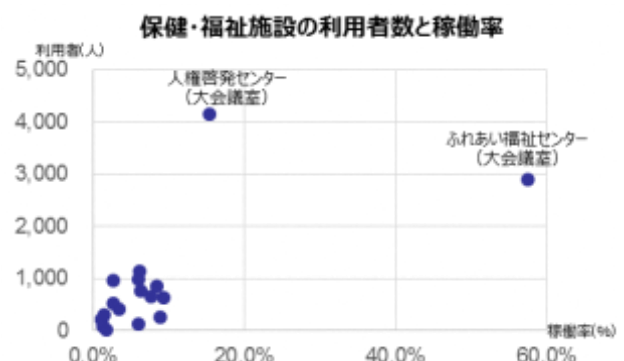
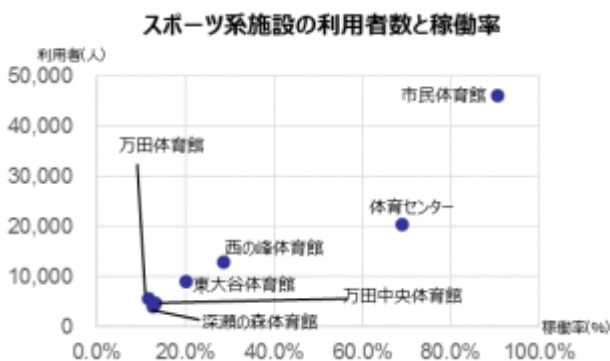
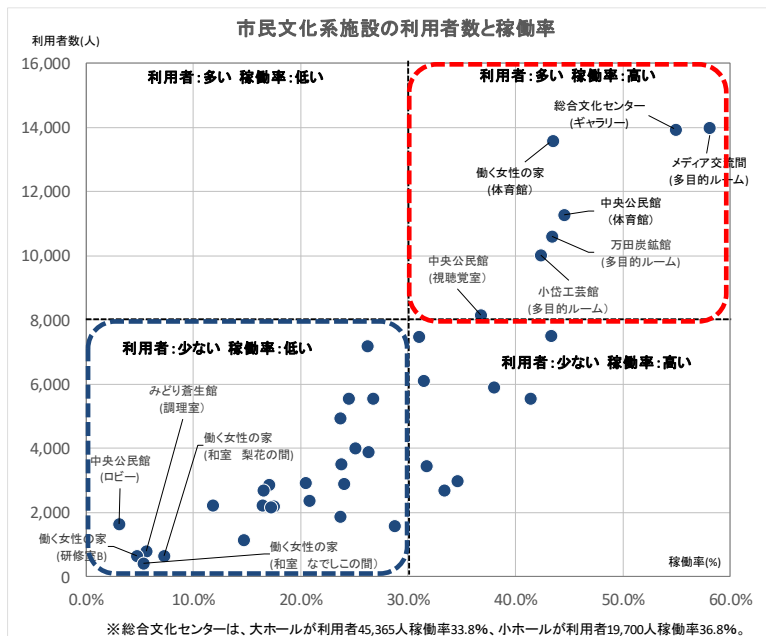


## (5) 貸館（貸室）を行っている施設の利用状況

- 市民文化系施設の内、多目的ルームや体育室は利用者数や稼働率が高いが、和室や調理室など特定の用途を定めている部屋は利用者数・稼働率共に低い。
- 地域体育館は、老朽化等に伴い利用者数・稼働率が低い。
- 保健・福祉系施設は、一部の会議室を除き全般的に利用者数・稼働率が低い。

市民文化系施設やスポーツ系施設など、利用料等を徴収して施設の貸し出しを行っているものについて、施設の部屋毎に、年間の利用者数や稼働率（利用時間／利用可能時間）の比較を行ったところ、市民文化系施設については、多目的ルームや体育室といった、広さが約 200 m<sup>2</sup>程度の部屋の利用者数や稼働率が高い傾向が確認できました。これは、軽スポーツや集会、文化活動など、多様なニーズに対応可能であることが要因と見込まれます。

一方、和室や調理室など、用途が特定される部屋については、利用者数や稼働率が低く、今後、施設の利用促進を図るためにも、ニーズに応じた施設の機能を検討する必要があります。



(6) コスト状況

- 公共施設の維持管理に要する費用は約 18.6 億円／年。この内、収入の約 6.1 億円／年を差し引くと、約 12.5 億円／年が支出超過となっている。(医療施設除く。)
- 大分類別では、産業系施設及び公営住宅以外は支出超過となっている。

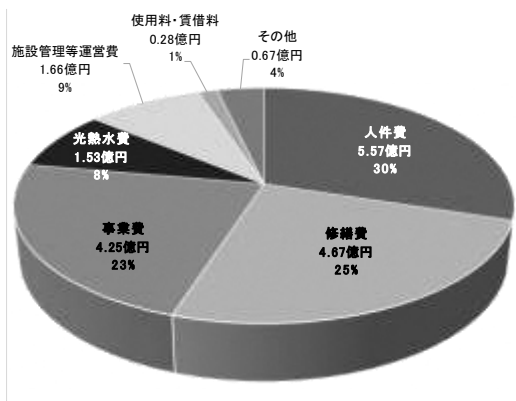
公共施設の維持管理を行うためには、施設職員の人件費や、サービスを行うための事業費、故障・破損した箇所を修理する修繕費、電気代や水道代などの光熱水費、保守点検を行うための施設管理等運営費など、様々なコストが毎年発生します。

これらの維持管理に要する費用は、施設の建設費や解体費等も含め、ライフサイクルコストと呼ばれており、ライフサイクルコストに占める維持管理費の割合は、施設の種類によって異なるものの、公共施設等に要する経費を総合的に検討する上では、建設費のみならず、建設後の維持管理費も重要な要素となります。

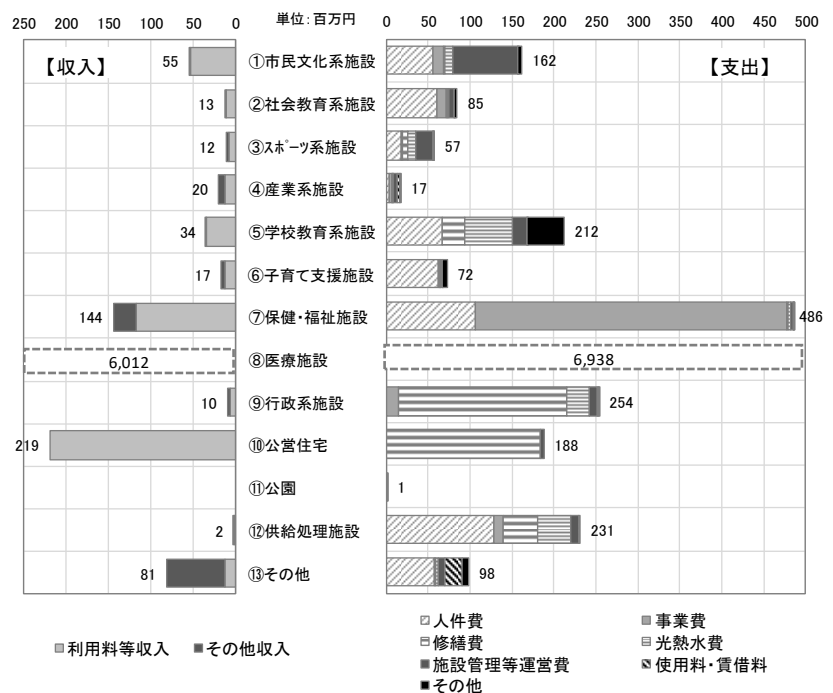
また、収入と支出を大分類別に比較すると、家賃収入がある公営住宅や、プロローグ広場駐車場の利用料収入がある産業系施設を除き、収入よりも支出のほうが多くなっています。健全な財政運営を行っていくためには、公共施設の建設費のみならず、維持管理に要する費用の抑制や、収入の確保に努めていく必要があります。

公共施設（建物）の運営に係る支出内訳

(⑧医療施設除く)



大分類毎の収入及び支出内訳



※医療施設（荒尾市民病院）は地方公営企業法を適用しており、他の施設とは収支の算定方法が異なるため、病院事業の収益・費用を記載している。なお、公営企業会計制度の改正に伴いH26年度は純損失が生じているが、改正の影響を除くと、病院事業は319百万円の純利益が生じている。

## (7) 施設類型ごとの状況

### ①市民文化系施設

集会施設は、メディア交流館やみどり蒼生館などの地域産業交流支援館や、図書館と一体の建物である中央公民館など、7施設があります。文化施設である荒尾総合文化センターは、1,204人収容の大ホールを始め、小ホールや練習室、会議室などを備えています。

また、万田炭鉱館、メディア交流館、みどり蒼生館、小岱工芸館、中央公民館、働く女性の家、総合文化センターの管理は、指定管理者が行っています。

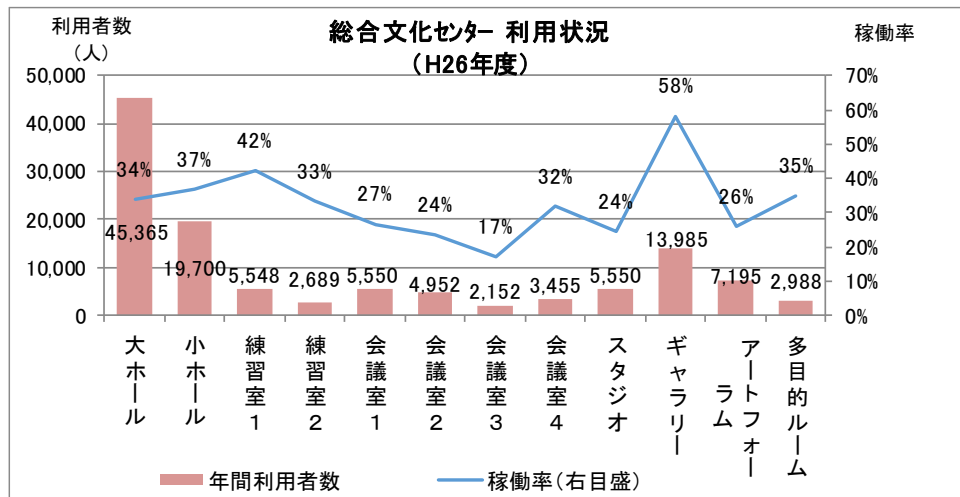
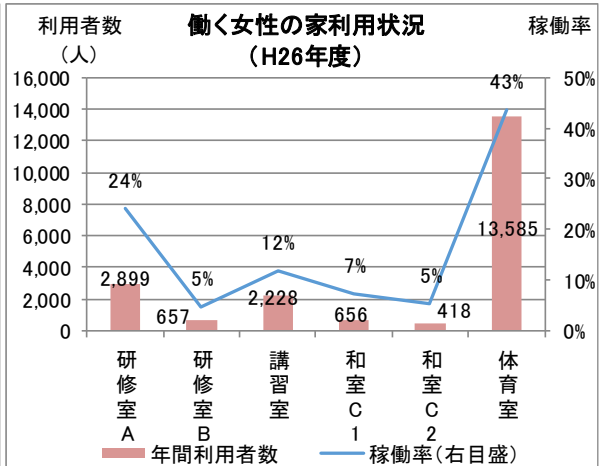
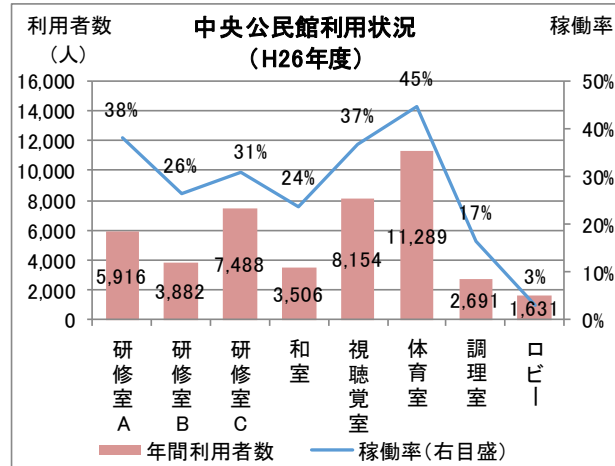
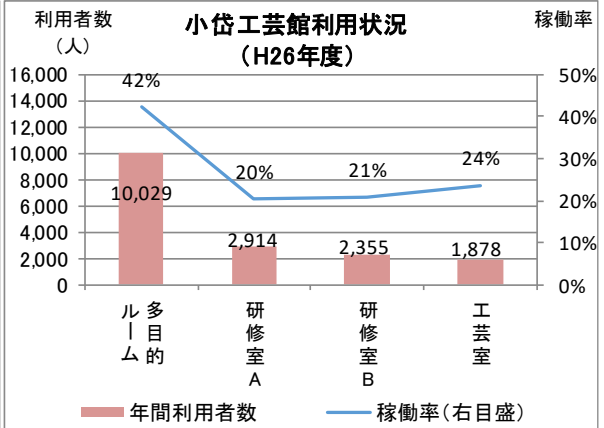
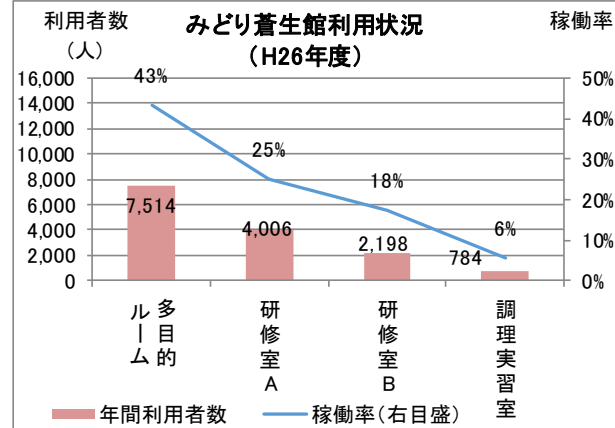
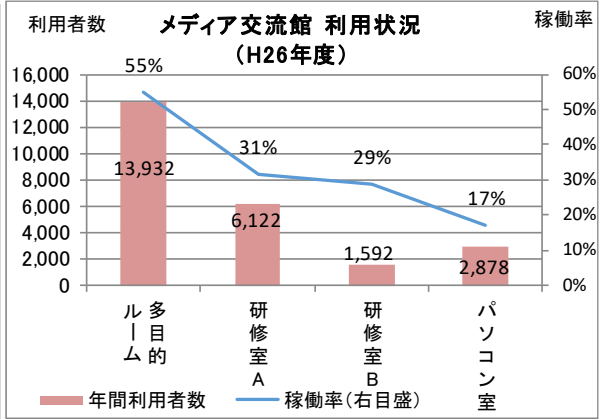
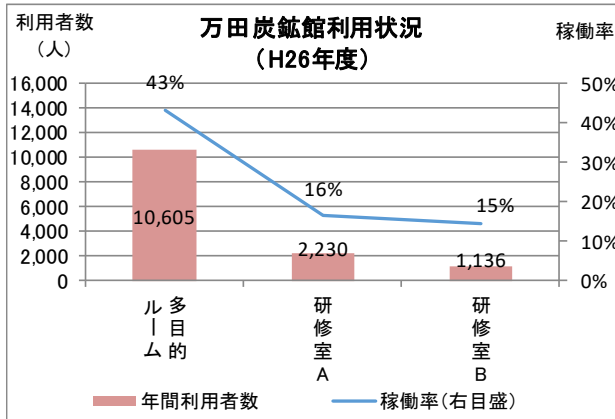
#### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
万田炭鉱館	委託	H12	RC造	有	715	2,499	市有地	文化企画課
メディア交流館	委託	H11	RC造	有	478	957	市有地	くらしいきいき課
みどり蒼生館	委託	H12	S造	有	482	4,129	市有地	くらしいきいき課
小岱工芸館	委託	H11	RC造	有	479	1,903	民有地	くらしいきいき課
中増永集会所	直営	S43	木造	無(未診断)	106	208	市有地	人権啓発推進室
中央公民館	委託	S48	RC造	無(未診断)	1,417	7,339	市有地	生涯学習課
働く女性の家	委託	S58	RC造	有	727	1,962	市有地	総務課
総合文化センター	委託	S61	RC造	有	8,504	20,220	市有地	文化企画課

#### ■施設の外観写真

メディア交流館	みどり蒼生館	小岱工芸館
		
中央公民館	働く女性の家	総合文化センター
		

■利用者数・施設稼働率



※稼働率＝年間利用時間÷年間利用可能時間

## ■施設の配置状況



## ■施設のコスト状況 (収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入－支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
万田炭鉱館	1,233	7,325	△6,092	156,653	80,700	34.0
メディア交流館	2,800	5,934	△3,134	104,160	63,840	38.0
みどり蒼生館	1,626	7,021	△5,395	69,700	59,135	45.9
小袋工芸館	2,898	8,202	△5,304	91,140	55,860	38.0
中増永集会所	0	33	△33	0	1,900	100.0
中央公民館	1,843	22,867	△21,024	9,051	66,907	88.1
働く女性の家	1,615	14,032	△12,417	43,520	93,979	68.3
総合文化センター	42,846	96,333	△53,487	963,300	1,571,700	62.0
合計	54,861	161,747	△106,886	1,437,524	1,994,021	58.1

## ②社会教育系施設

社会教育系施設は、図書館 1 施設、博物館等 3 施設の合計 4 施設があります。

図書館は、令和 4 年 4 月にあらおシティモール内へ移転し、移転後の旧図書館については閉架書庫等として利用しています。

博物館等は、熊本県史跡指定を受けている宮崎兄弟の生家に併設する宮崎兄弟資料館と、世界文化遺産に登録された万田坑の案内施設として設置している万田坑ステーション、旧第四小学校の校舎の一部を利用して設置している少年指導センターがあります。

また、図書館及び万田坑ステーションの管理は、指定管理者が行っています。

なお、宮崎兄弟の生家や、万田坑にある巻揚機室や堅坑櫓などについては、それぞれ文化財であり、別途、適切な保存管理を行う必要があるため、本計画の対象外としています。

### ■施設の保有状況

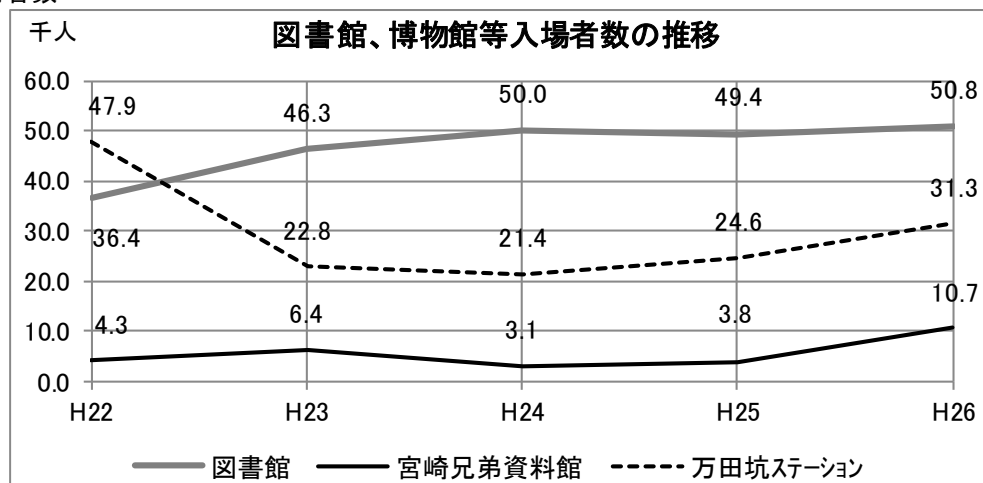
施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
図書館 (移転前)	委託	S48	RC 造	無(未診断)	789	—	市有地	生涯学習課
図書館 (移転後)	委託	H9	RC 造	有	3,327	—	民有地	生涯学習課
宮崎兄弟資料館	直営	H5	木造	有	324	3,094	市有地	文化企画課
万田坑ステーション	委託	H21	S 造	有	261	958	市有地	文化企画課
少年指導センター	直営	S55	RC 造	無(未診断)	137	—	市有地	生涯学習課

※移転後の図書館については、建物は市所有ではなく、民間事業者からの賃貸となっている。

### ■施設の外観写真

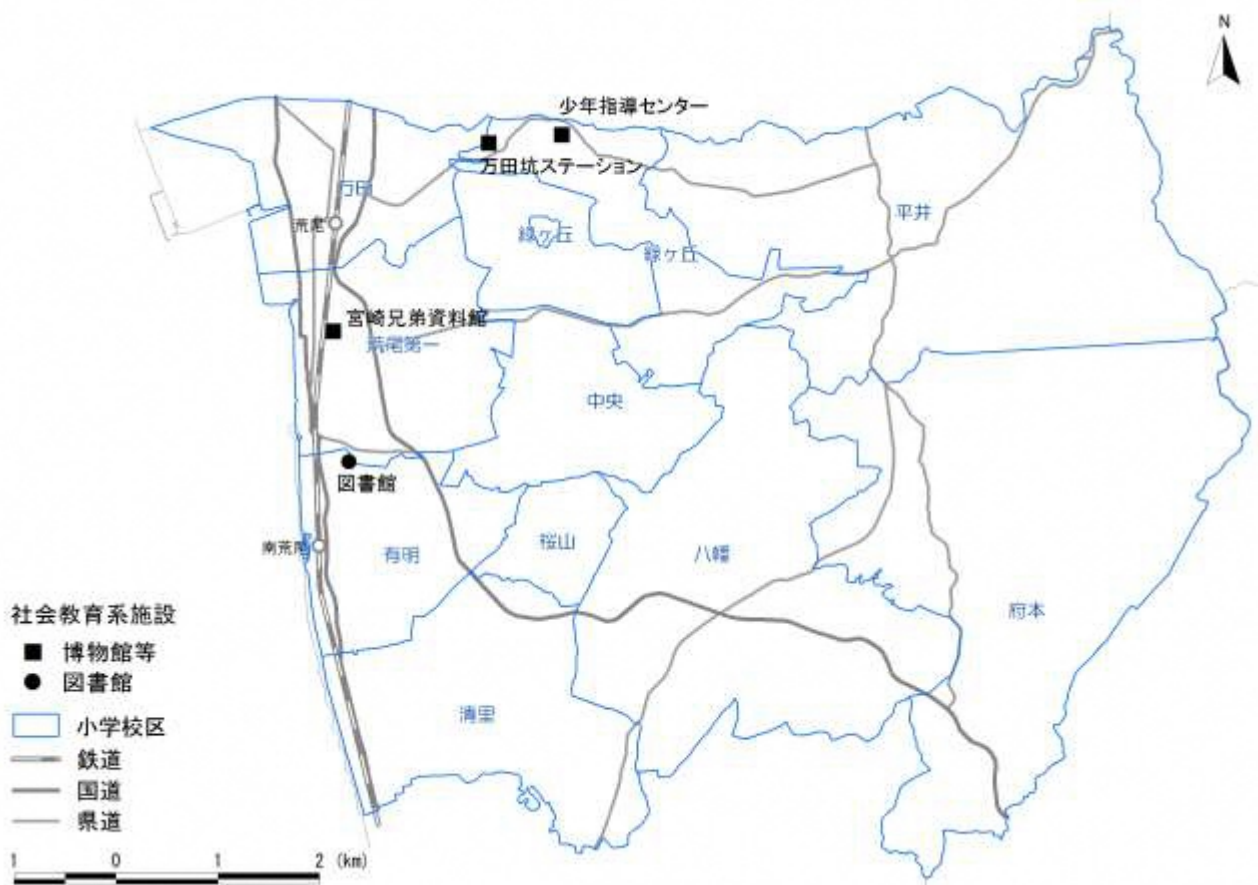


### ■利用者数





■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入－支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
図書館	27	37,817	△37,790	6,807	42,918	86.3
宮崎兄弟資料館	1,933	13,018	△11,085	0	207,032	100.0
万田坑ステーション	10,986	26,472	△15,486	47,376	16,994	26.4
少年指導センター	0	7,577	△7,577	—	—	—
合計	12,946	84,884	△71,938	54,183	266,944	83.1

### ③スポーツ系施設

スポーツ系施設は、運動公園内に体育センター、市民体育館、陸上競技場、市民プールなどが集積しています。深瀬の森体育館、万田体育館、西の峰体育館、万田中央体育館は、それぞれ旧小・中学校の体育館を地域の体育館として利用しているものです。(深瀬の森：旧第四小、万田：旧第五中、西の峰：旧第二小、万田中央：旧第三小) 東大谷体育館は、運動公園に隣接する職業能力開発促進センター荒尾訓練センター(ポリテクセンター荒尾)が建設したものを、平成25年に市のスポーツ施設として取得したものです。

また、運動公園及び運動公園管理事務所の管理は、指定管理者が行っています。

なお、運動公園の内、陸上競技場は倉庫・トイレ、市民プールは管理棟・更衣室棟・トイレ・機械室、ソフトボール球場は本部席・倉庫・ダグアウト、野球場は本部席・トイレ、ゲートボール場は本部席・トイレ、サッカー場は倉庫を指しています。

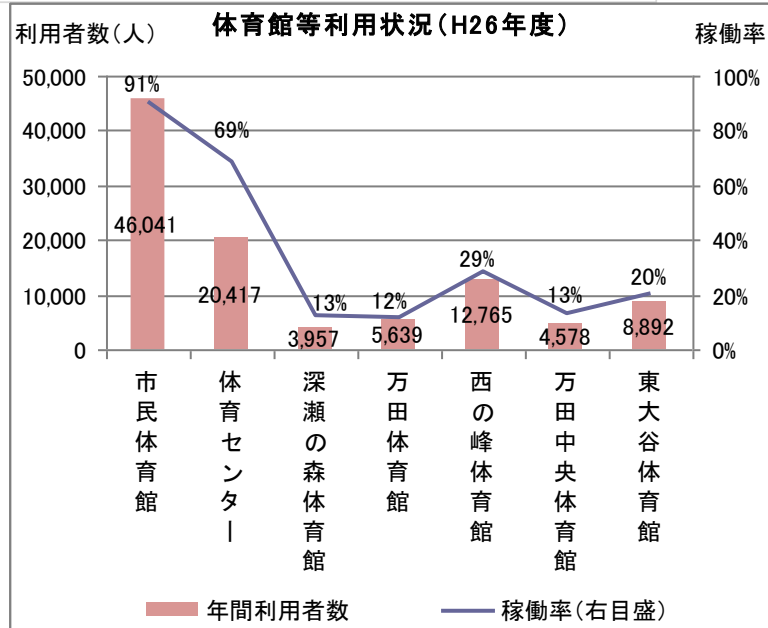
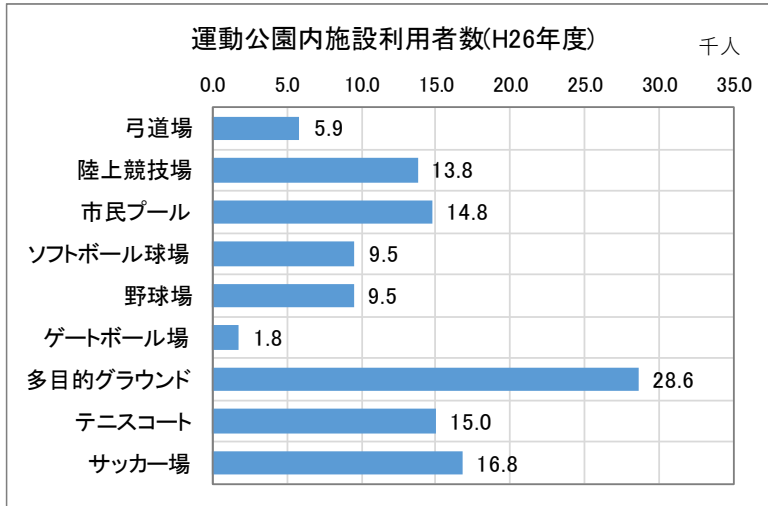
#### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
運動公園	委託	—	—	—	5,835	308,605	市有地	生涯学習課
体育センター	—	S55	RC造	無(未診断)	1,399	—	—	生涯学習課
市民体育館	—	S40	RC造	無(未診断)	2,161	—	—	生涯学習課
弓道場	—	S55	S造	無(未診断)	310	—	—	生涯学習課
陸上競技場	—	H8	RC造	有	118	—	—	生涯学習課
市民プール	—	S47	RC造	一部有	1,536	—	—	生涯学習課
ソフトボール球場	—	H10	RC造	有	78	—	—	生涯学習課
野球場	—	H9	RC造	有	74	—	—	生涯学習課
児童公園トイレ	—	S59	CB造	有	8	—	—	生涯学習課
ゲートボール場	—	S61	S造	有	53	—	—	生涯学習課
多目的グラウンドトイレ	—	H10	RC造	有	38	—	—	生涯学習課
テニスコートトイレ	—	H23	RC造	有	11	—	—	生涯学習課
サッカー場	—	—	CB造	—	25	—	—	生涯学習課
中央駐車場トイレ	—	H2	LG造	有	24	—	—	生涯学習課
運動公園管理事務所	委託	S47	RC造	無(未診断)	786	4,360	市有地	生涯学習課
深瀬の森体育館	直営	S48	SRC造	有(耐震診断)	600	600	市有地	生涯学習課
万田体育館	直営	S43	S造	無(未補強)	852	24,746	市有地	生涯学習課
西の峰体育館	直営	S47	RC造	無(未補強)	792	—	市有地	生涯学習課
万田中央体育館	直営	S50	SRC造	有(耐震診断)	681	—	市有地	生涯学習課
東大谷体育館	直営	S60	S造	有	742	2,412	市有地	生涯学習課

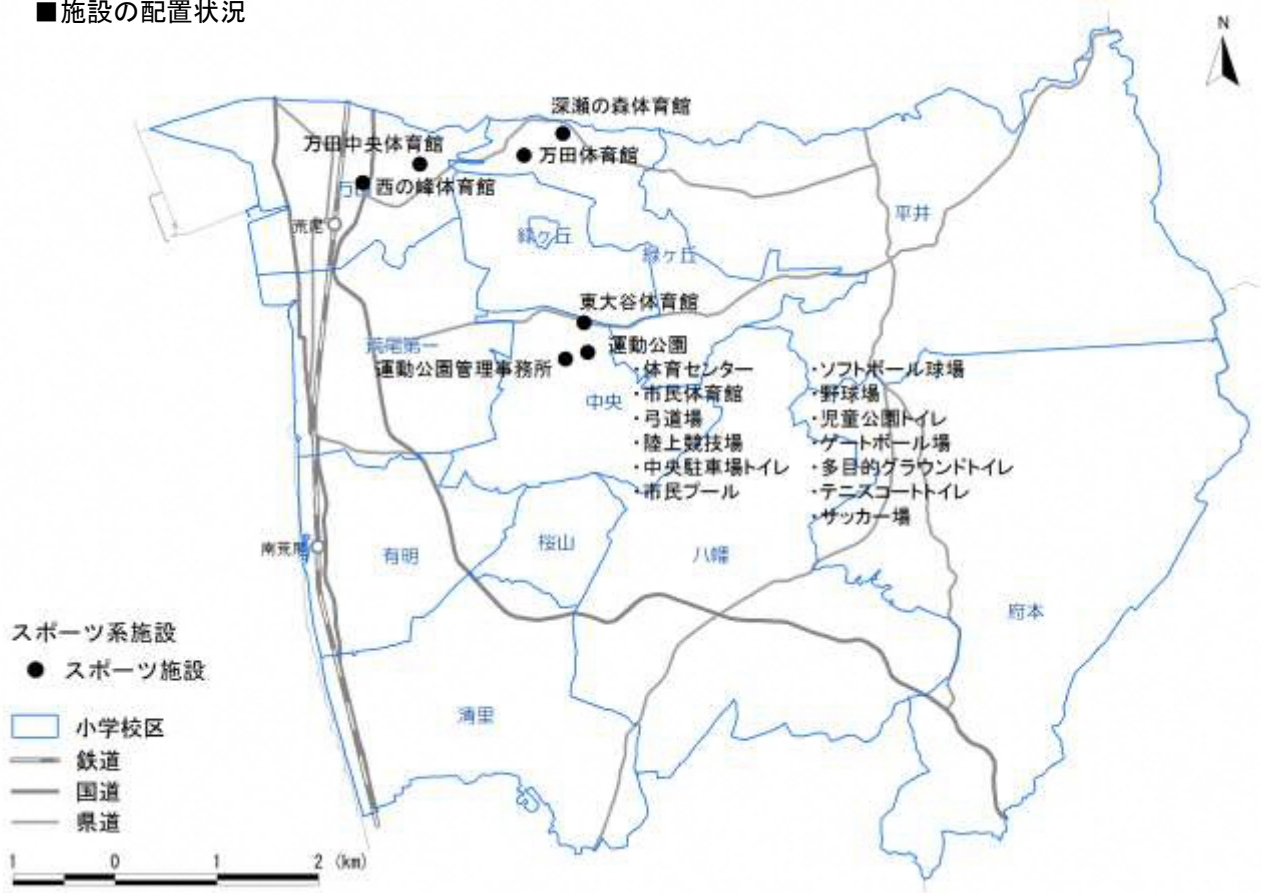
■施設の外観写真



■利用者数・施設稼働率



■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出はH26年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率はH28.4.1時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入-支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
運動公園	11,173	55,412	△44,239	—	—	—
体育センター	—	—	—	12,834	56,166	81.4
市民体育館	—	—	—	0	389,041	100.0
弓道場	—	—	—	0	28,000	100.0
陸上競技場	—	—	—	9,526	16,974	64.1
市民プール	—	—	—	38,151	174,499	82.1
ソフトボール球場	—	—	—	8,524	9,980	53.9
野球場	—	—	—	13,876	15,359	52.5
児童公園トイレ	—	—	—	8	822	99.0
ゲートボール場	—	—	—	180	1,620	90.0
多目的グラウンドトイレ	—	—	—	12,656	13,332	51.3
テニスコートトイレ	—	—	—	9,473	1,478	13.5
サッカー場	—	—	—	—	—	—
中央駐車場トイレ	—	—	—	0	6,468	100.0
運動公園管理事務所	—	—	—	3,800	34,200	90.0
深瀬の森体育館	118	230	△112	1,400	24,530	94.6
万田体育館	52	613	△561	0	76,716	100.0
西の峰体育館	117	34	83	656	26,890	97.6
万田中央体育館	58	583	△525	6,485	83,988	92.8
東大谷体育館	118	316	△198	336	101	23.1
合計	11,636	57,188	△45,552	117,905	960,164	89.1

#### ④産業系施設

産業系施設の内、貸工場は、本市への企業誘致を推進するため、製造業等の企業が集積して立地している荒尾産業団地内に設置しています。また、新規創業を支援するための起業家支援センターは、荒尾駅周辺の市街地にあり、創業期のリスクを軽減するため低廉な共益費で入居が可能です。プロログ広場は、荒尾駅周辺の商店街振興や市街地の活性化などを目的とした、荒尾駅北側にある多目的広場や駐車場であり、施設としては、広場にあるトイレを指しています。このほか、観光施設周辺や幹線道路沿いに、観光トイレを設置しています。

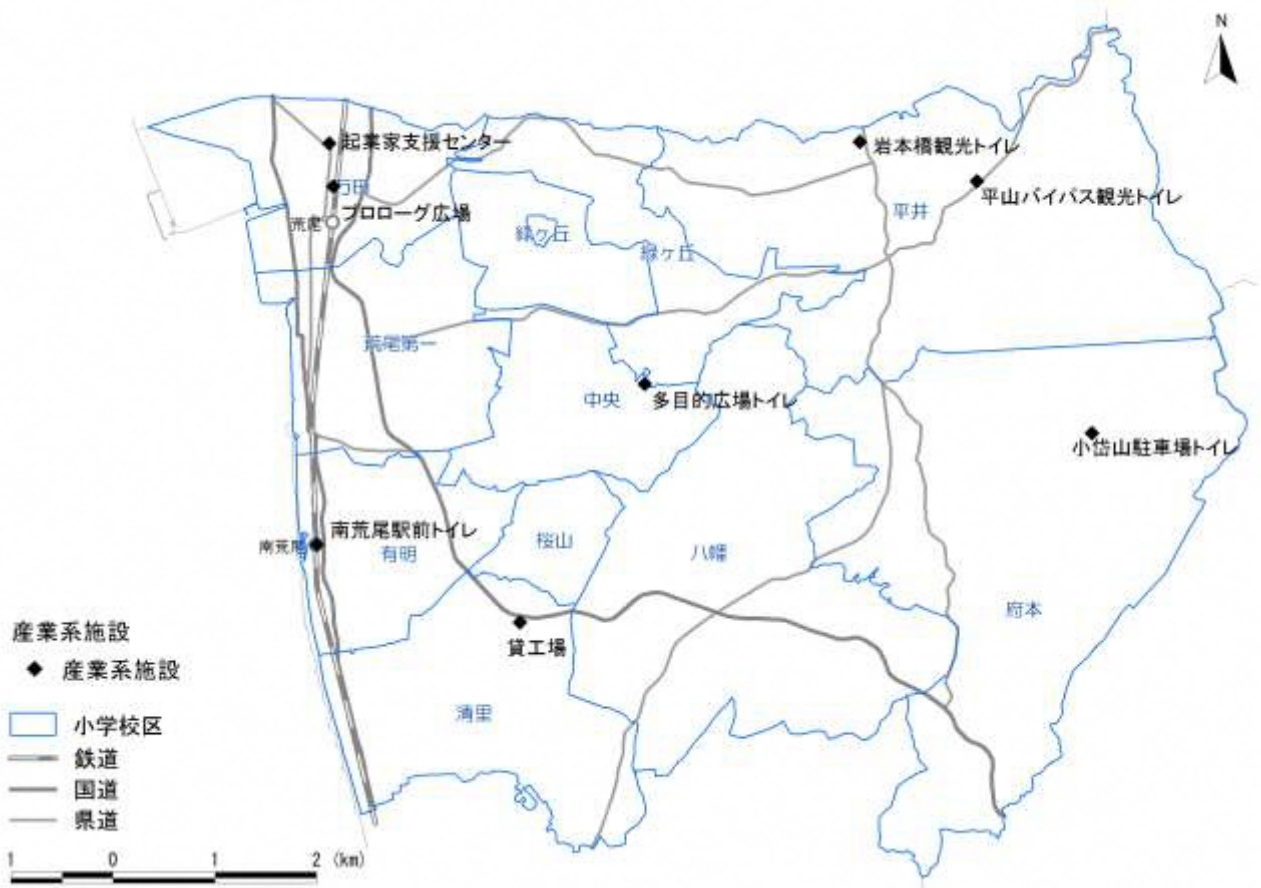
#### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
貸工場	直営	H26	S造	有	694	3,233	市有地	産業振興課
起業家支援センター	直営	H18	S造	有	231	803	市有地	産業振興課
プロログ広場	直営	H5	RC造	有	50	10,151	市有地	産業振興課
平山バイパス観光トイレ	直営	H6	RC造	有	49	1,278	市有地	産業振興課
岩本橋観光トイレ	直営	H5	木造	有	37	2,093	市有地	産業振興課
小岱山駐車場トイレ	直営	H24	RC造	有	7	2,254	市有地	産業振興課
多目的広場トイレ	直営	H9	RC造	有	40	1,280	市有地	産業振興課
南荒尾駅前トイレ	直営	H24	PC造	有	11	1,526	民有地	産業振興課

#### ■施設の外観写真

貸工場	起業家支援センター	プロログ広場
		
岩本橋観光トイレ	多目的広場トイレ	
		

■施設の配置状況



■施設のコスト状況 (収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入－支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
貸工場	3,331	3,331	0	113,053	12,422	9.9
起業家支援センター	8,209	8,651	△442	22,145	9,356	29.7
プロローグ広場	8,503	1,663	6,840	5,728	10,546	64.8
平山バイパス観光トイレ	0	1,662	△1,662	9,369	15,351	62.1
岩本橋観光トイレ	0	705	△705	0	11,330	100.0
小岱山駐車場トイレ	0	264	△264	3,548	554	13.5
多目的広場トイレ	0	677	△677	12,599	14,791	54.0
南荒尾駅前トイレ	0	172	△172	12,897	2,013	13.5
合計	20,043	17,125	2,918	179,340	76,361	29.9

※プロローグ広場は、施設は広場に設置しているトイレを指しており、収入・支出は、広場の駐車場に関するものを指している。

## ⑤学校教育系施設

学校は、学校規模適正化基本計画(平成18～29年度)に基づき再編を行っており、以前の小学校12校、中学校5校体制が、現在は、小学校10校、中学校3校体制となっています。本市は昭和17年に旧荒尾町、旧平井村、旧府本村、旧八幡村、旧有明村の1市4町が合併して誕生しており、昭和30年に旧清里村の一部と合併し現在の市域を形成しています。荒尾第一小学校、平井小学校、府本小学校、八幡小学校、有明小学校、清里小学校は、旧町・村の頃に設置されていた学校を起源としており、万田小学校や緑ヶ丘小学校、中央小学校、桜山小学校は、本市の基幹産業であった石炭産業の隆盛や、本市及び近隣自治体への製造業の進出等に伴う人口増加に対応するため整備を行ってきた経緯があります。

平成18年度から平成23年度を期間とする、荒尾市学校規模適正化前期計画では、本市北西部に位置する、炭鉱従事者の急増に対応するため整備された学校を主に統合しており、この期間に、第二小学校と第三小学校の統合(万田小学校の設置)、第四小学校と緑ヶ丘小学校の統合(緑ヶ丘小学校へ統合)、荒尾第五中学校の分離統合、荒尾第一中学校と荒尾第二中学校の統合(荒尾海陽中学校の設置)等を行っています。

また、平成24年度から平成29年度までの後期計画では、府本小学校と八幡小学校の統合などを検討していましたが、府本小・八幡小のPTAや地域住民を中心とした統合準備委員会を平成26年度内に設置できる状況ではなかったことから、両校の統合を延期することとしました。

今後は、児童数の推移を注視しながら統合の時期を検討するとともに、地域や保護者等に対する理解促進を図ることとしています。

その他教育施設で、学校給食センターは、市内の小中学校の給食を調理・配送する施設で、長洲町の小中学校や熊本県立荒尾支援学校の給食業務を受託しています。

## ■施設の保有状況

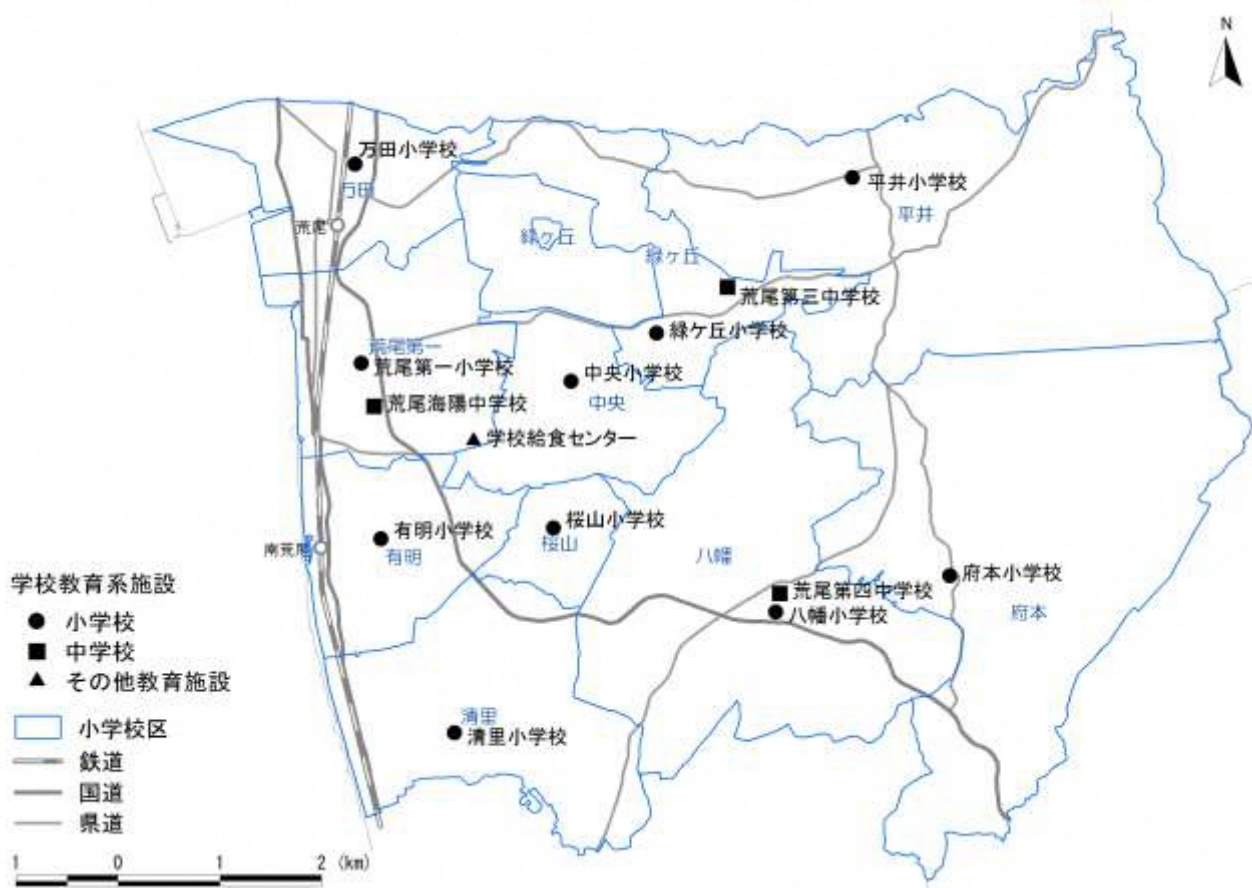
施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
荒尾第一小学校	直営	S60	RC造	有	5,009	18,819	市有地	教育振興課
万田小学校	直営	H15	RC造	有	6,704	19,019	市有地	教育振興課
平井小学校	直営	H3	RC造	有	3,885	32,549	市有地	教育振興課
府本小学校	直営	S56	RC造	有(耐震改修)	2,819	27,473	市有地	教育振興課
八幡小学校	直営	H18	RC造	有	5,189	19,412	市有地	教育振興課
有明小学校	直営	S53	RC造	有(耐震診断)	3,631	22,806	市有地	教育振興課
緑ヶ丘小学校	直営	S59	RC造	有	4,182	28,310	市有地	教育振興課
中央小学校	直営	S57	RC造	有	5,569	11,880	市有地	教育振興課
清里小学校	直営	S56	RC造	有	2,735	18,225	市有地	教育振興課
桜山小学校	直営	S46	RC造	有(耐震改修)	4,243	16,228	市有地	教育振興課
荒尾海陽中学校	直営	S52	RC造	有	9,373	18,292	市有地	教育振興課
荒尾第三中学校	直営	H26	RC造	有	8,353	30,824	市有地	教育振興課
荒尾第四中学校	直営	S54	RC造	有(耐震改修)	8,595	27,325	市有地	教育振興課
学校給食センター	委託	S47	S造	無(未診断)	1,440	4,722	市有地	教育振興課

## ■施設の外観写真

荒尾第一小学校 	緑ヶ丘小学校 	桜山小学校 
荒尾海陽中学校 	荒尾第三中学校 	学校給食センター 



■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入-支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
荒尾第一小学校	0	6,373	△6,373	183,450	416,692	69.4
万田小学校	0	6,717	△6,717	766,752	259,389	25.3
平井小学校	0	4,858	△4,858	216,816	310,144	58.9
府本小学校	0	4,794	△4,794	64,213	259,769	80.2
八幡小学校	0	4,635	△4,635	731,640	232,585	24.1
有明小学校	0	5,923	△5,923	64,440	292,937	82.0
緑ヶ丘小学校	0	5,582	△5,582	140,188	366,601	72.3
中央小学校	0	5,741	△5,741	164,631	508,884	75.6
清里小学校	0	4,262	△4,262	76,249	347,849	82.0
桜山小学校	0	4,018	△4,018	20,776	244,561	92.2
荒尾海陽中学校	0	9,826	△9,826	242,378	923,248	79.2
荒尾第三中学校	0	5,904	△5,904	735,054	461,256	38.6
荒尾第四中学校	0	5,949	△5,949	223,228	726,378	76.5
学校給食センター	34,286	137,622	△103,336	0	87,584	100.0
合計	34,286	212,204	△177,918	3,629,814	5,437,877	60.0

## ⑥子育て支援施設

子育て支援施設は、清里保育園と児童センター、清里小放課後児童クラブの3施設があります。

清里保育園は、清里小学校に隣接する、市が運営する保育所であり、清里小放課後児童クラブは清里小学校敷地内に設置されています。

幼保・こども園については、本市は民間の運営が中心となっています。児童センターは、人権啓発センターの敷地内に位置します。

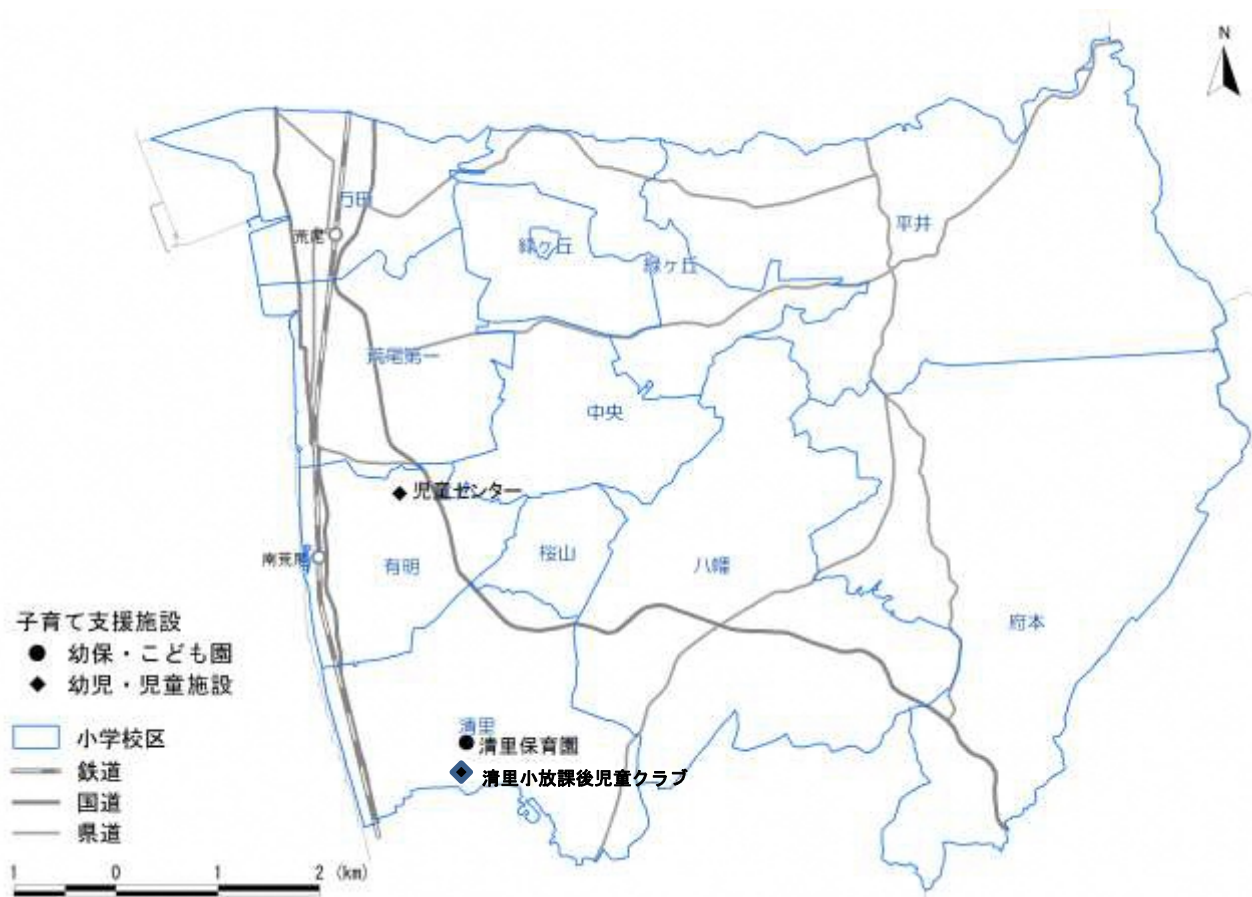
### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
清里保育園	直営	S50	RC造	無(未診断)	483	3,919	市有地	子育て支援課
児童センター	直営	S62	RC造	有	336	—	市有地	人権啓発推進室
清里小放課後児童クラブ (令和3年度改訂時追加)	直営	H27	RC造	有	50	—	市有地	子育て支援課

### ■施設の外観写真

清里保育園	児童センター	清里小放課後児童クラブ
		

■施設の配置状況



■施設のコスト状況 (収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入－支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
清里保育園	16,875	65,486	△48,611	3,952	48,048	92.4
児童センター	0	6,977	△6,977	27,732	41,598	60.0
清里小放課後児童クラブ	—	—	—	—	—	—
合計	16,875	72,463	△55,588	31,684	89,646	73.9

## ⑦保健・福祉施設

保健・福祉施設の内、潮湯は、従来は老人福祉センターの一部でしたが、老人福祉センターは現在休止しており、高齢者の健康増進を図るための温泉施設として運営しています。ふれあい福祉センターは、障がい者の福祉増進を図ることを目的とした施設であり、生活介護や児童発達支援などの事業を行っています。保健センターは、乳幼児健診や育児相談、特定保健指導などの事業を行っています。総合福祉センターは、従来は荒尾市潮湯と一体の敷地内に位置していましたが、老朽化に伴い、現在は旧第四小学校の校舎に設置しています。また、潮湯、ふれあい福祉センター、総合福祉センターの管理は、指定管理者が行っています。

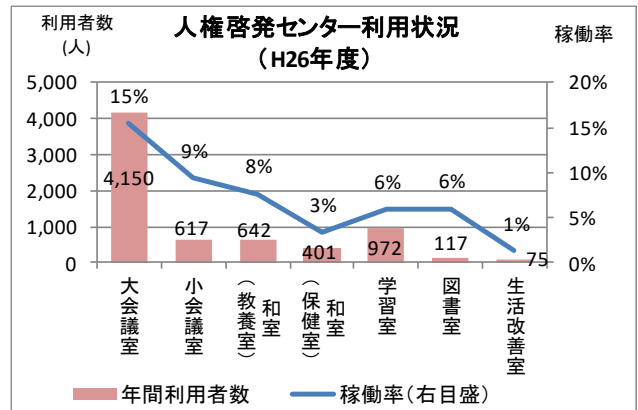
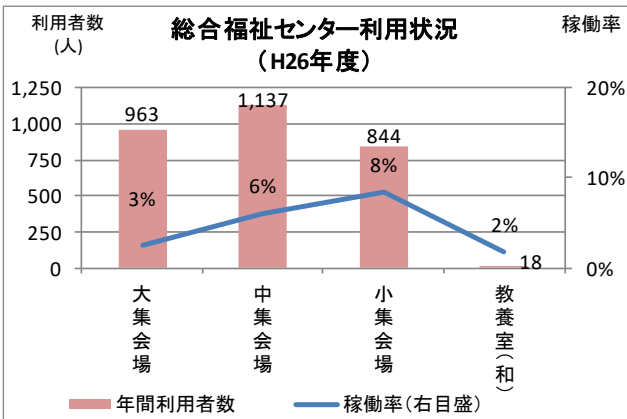
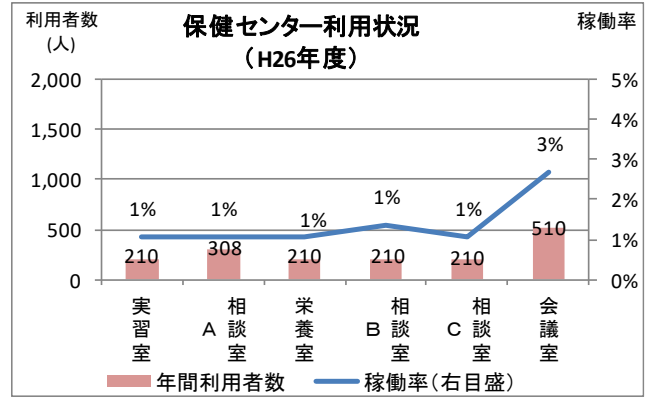
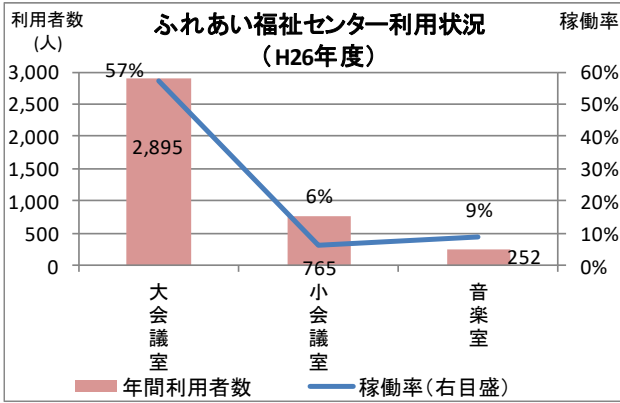
### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
潮湯	委託	S46	RC造	無(未診断)	1,087	2,597	市有地	福祉課
ふれあい福祉センター	委託	H6	RC造	有	1,491	2,470	市有地	福祉課
保健センター	直営	S50	RC造	無(未診断)	1,072	2,638	市有地	すこやか未来課
総合福祉センター	委託	S55	RC造	無(未診断)	764	—	—	福祉課
人権啓発センター	直営	S55	RC造	無(未診断)	503	1,801	市有地	人権啓発推進室

### ■施設の外観写真

潮湯	ふれあい福祉センター	保健センター
		
総合福祉センター	人権啓発センター	
		

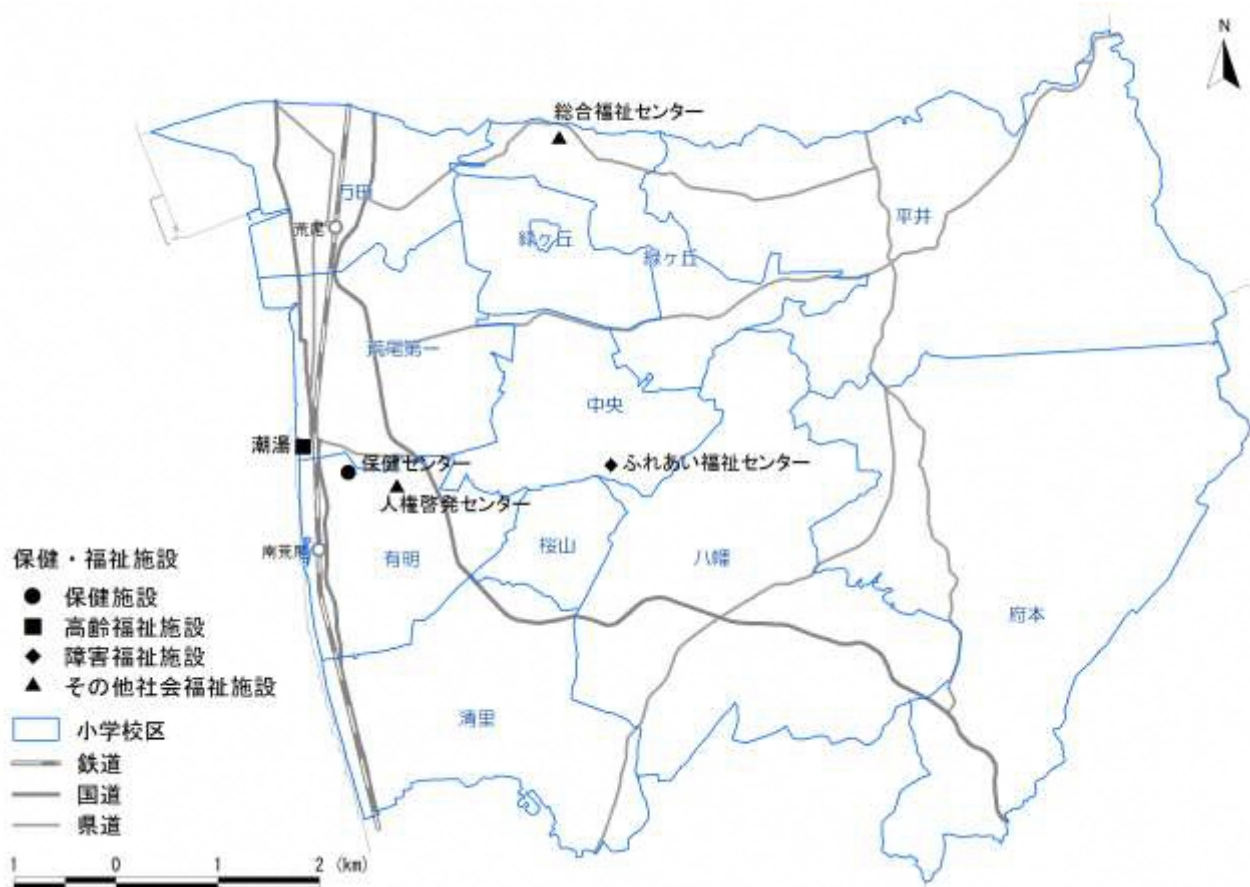
■利用者数・施設稼働率



※施設の利用者数や稼働率は、貸館業務（施設の会議室等の部屋の貸出）による利用状況に基づき算定を行っているため、施設全体の利用者数とは異なる。

※保健センターの利用者は、貸室の利用者を記載しており、健診等で施設を訪問した人数は計上していない。

■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入－支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
潮湯	3,415	13,118	△9,703	11,736	87,697	88.2
ふれあい福祉センター	114,807	122,779	△7,972	202,778	174,947	46.3
保健センター	26,017	333,583	△307,566	—	—	—
総合福祉センター	0	1,979	△1,979	1,018	829	44.9
人権啓発センター	95	14,919	△14,824	22,591	64,587	74.1
合計	144,334	486,378	△342,044	238,123	328,060	57.9

## ⑧医療施設

医療施設である荒尾市民病院は、健やかで安心できる暮らしを送るために欠かすことができない、質の高い医療を提供するための、有明地域の中核病院です。

病床数は274床（一般病床270床（内HCU18床、回復期リハビリテーション病棟40床）、感染症病床4床）で、施設の利用者は、延入院者数、延外来者数ともに、おおむね8万人程度で推移しています。主要病棟である中央病棟（5階建病棟）が昭和43年の建築、北病棟（3階建病棟）が昭和48年建築、南病棟（外来棟）が昭和53年建築など、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいます。（中央病棟は耐震補強実施済み。）

このような状況から、本市では、良好な医療環境の実現や、利用者の利便性の向上、安心・安全な暮らしを送ることができるまちづくりを目指し、現在、新病院の建設を進めています。

荒尾市民病院に係る近年の経営状況については、平成14年度から平成20年度にかけて、医師数の減少などの影響により医業収益が低下し、純損益が赤字となっていましたが、平成20年に策定した第一期荒尾市民病院中期経営計画に基づき、経営の効率化や経営形態の見直し等を行った結果、平成21年度以降は黒字となっています。

なお、一般会計から病院事業会計の繰り出しに関する近年の状況については、公立病院特例債の返済を行っていた期間（平成21～27年度）は市からの追加繰り出しが生じていましたが、平成28年度は市からの繰り出し金と交付税措置額が同程度となっています。また、今後、新病院建設に伴い、竣工後数年間は、医療機器等の減価償却費等の増加により、市からの繰り出し金が増加することが見込まれます。

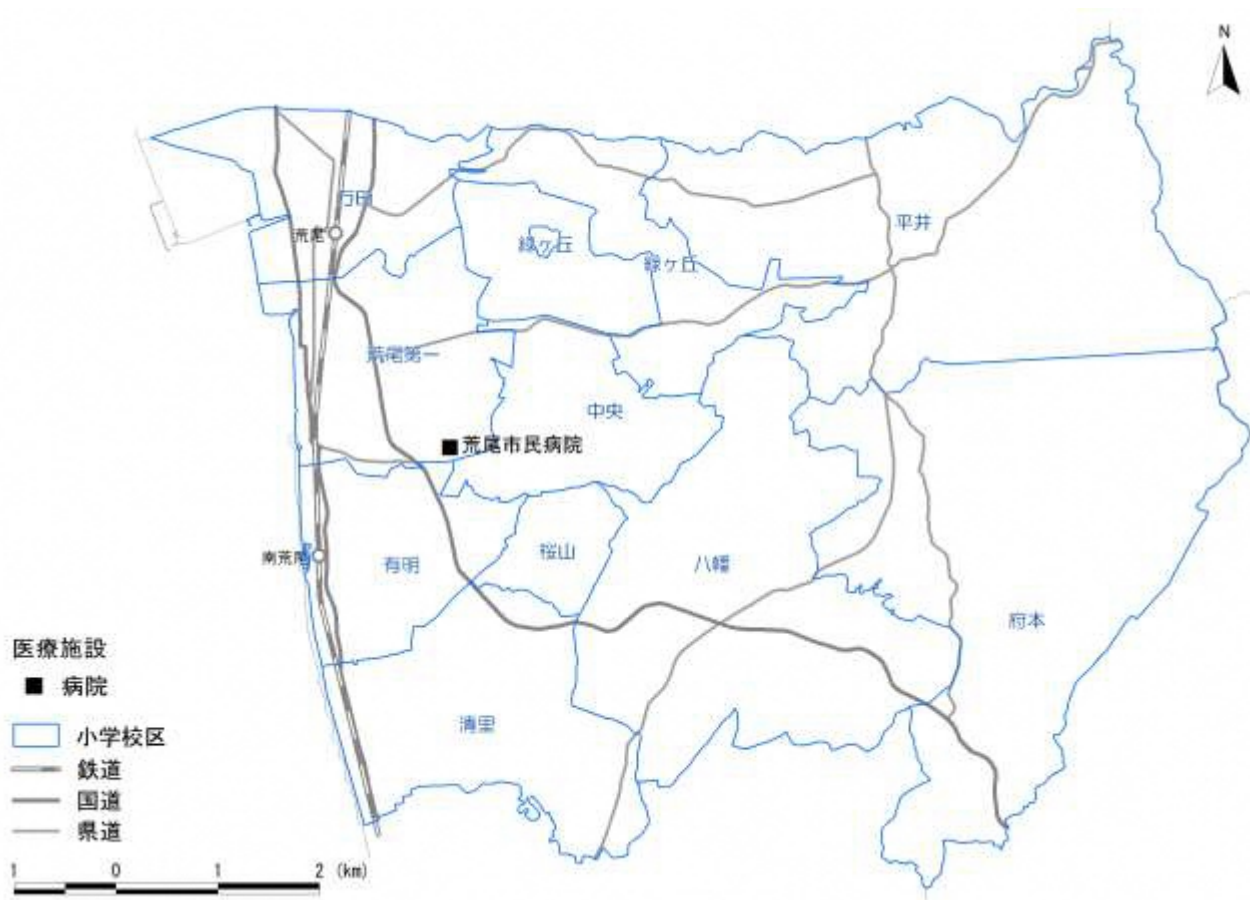
### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
荒尾市民病院	直営	S43	RC造	一部有	20,309	33,640	国有地 市有地 民有地	市民病院
中央病棟(5階建病棟)	—	S43	RC造	有(耐震改修)	5,741	—	—	市民病院
北病棟(3階建病棟)	—	S48	RC造	無(未診断)	3,656	—	—	市民病院
南病棟(外来棟)	—	S53	RC造	無(未診断)	5,135	—	—	市民病院
南病棟(新外来棟)	—	H3	RC造	有	3,459	—	—	市民病院
その他	—	—	—	—	2,318	—	—	市民病院

■施設の外観写真



■施設の配置状況



■施設のコスト状況 (収入及び支出は H26 年度、償却未済高・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 3. 31 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入－支出 (千円)	償却未済高 (千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
荒尾市民病院	6, 012, 136	6, 938, 412	△926, 276	1, 134, 996	2, 970, 617	72. 4

※平成 26 年度決算については純損益が生じているものの、これは、公営企業会計制度の改正に伴うもの（退職金一括引当）であり、改正の影響を除くと、病院事業は約 3 億 2 千万円の黒字が生じている。



## ⑨行政系施設

庁舎等は本庁舎及び分庁舎の2施設があります。本庁舎は建築から50年以上が経過しており、分庁舎は旧第四小学校の施設の一部が該当します。

消防施設は10消防分団があり、概ね、1小学校区に1分団の配置となっています。分団毎に2～4棟、30～50㎡ほどの消防車格納庫を備えています。

その他の行政系施設は、斎場とバスセンターがあります。バスセンターは、あらおシティモールに隣接した位置に立地し、待合所を備えた市内のバスの拠点として、産交バス(株)が運行する市内路線バスの全路線の乗り入れが行われています。

### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	敷地所有	所管部署
本庁舎	直営	S38	RC造	有(耐震補強)	7,968	12,711	市有地	財政課
分庁舎	直営	S55	RC造	無(未診断)	1,359	8,280	市有地	財政課
消防第1分団(1～4部)	直営	S59	CB造	有	182	443	市有地	防災安全課
消防第2分団(1～3部)	直営	S58	CB造	有	110	476	市有地	防災安全課
消防第3分団(1～3部)	直営	S61	CB造	一部有	113	113	民有地	防災安全課
消防第4分団(1～4部)	直営	H6	CB造	一部有	144	220	その他	防災安全課
消防第5分団(1～3部)	直営	S57	CB造	有	107	296	その他	防災安全課
消防第6分団(1～3部)	直営	H4	CB造	有	128	175	その他	防災安全課
消防第7分団(1～3部)	直営	S60	CB造	有	112	166	その他	防災安全課
消防第8分団(1～3部)	直営	H4	CB造	一部有	107	210	その他	防災安全課
消防第9分団(1～2部)	直営	S62	CB造	有	75	161	その他	防災安全課
消防第10分団(1～3部)	直営	H2	CB造	有	99	117	その他	防災安全課
斎場	直営	H2	RC造	有	691	5,100	市有地	環境保全課
バスセンター	直営	H9	RC造	有	99	2,032	市有地	総合政策課

### ■施設の外観写真

本庁舎	分庁舎	斎場
		
バスセンター	消防分団	
		

■施設の配置状況



■施設のコスト状況 (収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入-支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
本庁舎	3,597	221,470	△217,873	127,528	294,635	69.8
分庁舎	0	721	△721	35,551	137,595	79.5
消防第1分団(1~4部)	0	66	△66	2,043	20,828	91.1
消防第2分団(1~3部)	0	52	△52	1,338	12,270	90.2
消防第3分団(1~3部)	0	168	△168	1,350	11,880	89.8
消防第4分団(1~4部)	0	315	△315	3,302	16,016	82.9
消防第5分団(1~3部)	0	575	△575	43	11,437	99.6
消防第6分団(1~3部)	0	205	△205	3,165	13,685	81.2
消防第7分団(1~3部)	0	101	△101	457	12,173	96.4
消防第8分団(1~3部)	0	52	△52	2,808	11,611	80.5
消防第9分団(1~2部)	0	67	△67	1,056	7,044	87.0
消防第10分団(1~3部)	0	154	△154	1,325	8,196	86.1
畜場	6,039	29,673	△23,634	69,324	163,308	70.2
バスセンター	0	0	0	15,041	15,843	51.3
合計	9,636	253,619	△243,983	264,331	736,521	73.6

## ⑩公営住宅

公営住宅は、概ね本市の中央部に集中しており、団地数は9団地あります（※新生区団地は平成28年度に廃止）。

総戸数1,649戸の内、構造別では木造が94戸、コンクリートブロック造+簡易耐火造が745戸、RC造が810戸あります。本市では、平成25年度に荒尾市公営住宅等長寿命化計画を策定しており、点検の強化及び早期の管理・修繕による更新費用の縮減を図るため、予防保全的な維持管理を推進しています。

本市には、三井三池炭鉱の従業員等が居住する炭鉱住宅が数多く整備されていた経緯があり、大和団地などは、以前、炭鉱住宅が集積していた場所に立地しています。また、高度経済成長期には、桜山団地や八幡台団地などの大規模団地を整備しています。

このような経緯から、本市は他都市と比較して、公営住宅の保有量や管理戸数が多い傾向にあります。平成26年度公共施設状況調によると、本市は熊本県内14市の中で、公営住宅の施設分類別床面積割合が最も多く、また、全世帯当たりの公営住宅戸数は、類似団体196団体の中で最も多い状況となっています。

### ■施設の保有状況

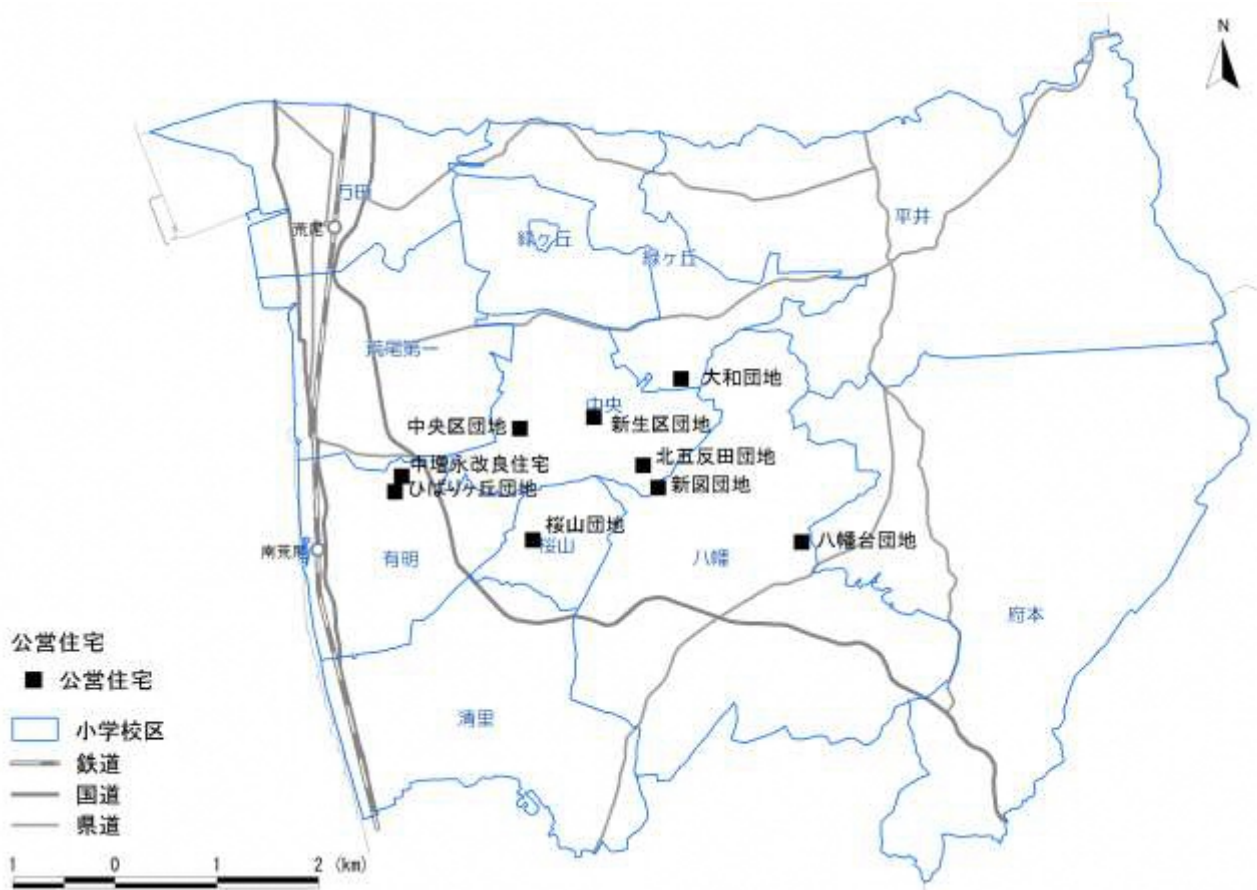
施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	敷地所有	所管部署
新岡団地(83戸)	直営	S41	CB造	有	2,815	19,366	市有地	建築住宅課
北五反田団地(30戸)	直営	S58	RC造	有	2,151	2,594	市有地	建築住宅課
大和団地(155戸)	直営	S39	CB造	一部有	4,934	33,476	市有地	建築住宅課
八幡台団地(272戸)	直営	S50	RC造	有	16,502	24,507	市有地	建築住宅課
ひばりヶ丘団地(34戸)	直営	S48	CB造	有	2,413	12,954	市有地	建築住宅課
中増永改良住宅(20戸)	直営	S53	CB造	有	1,597	4,539	市有地	建築住宅課
中央区団地(210戸)	直営	H20	RC造	有	18,313	46,321	市有地	建築住宅課
新生区団地(42戸)(廃止前)	直営	S37	木造	無(未診断)	1,350	8,393	市有地	建築住宅課
桜山団地(803戸)	直営	S55	RC造	有	36,852	105,654	市有地	建築住宅課

※RC造及びCB造の耐震状況は、同様の構造の調査結果から比準。

■施設の外観写真



■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出はH26年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率はH28.4.1時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入—支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
新函団地(83戸)	4,090	3,227	863	0	40,310	100.0
北五反田団地(30戸)	6,157	5,685	472	55,681	152,304	73.2
大和団地(155戸)	3,602	1,785	1,817	0	71,908	100.0
八幡台団地(272戸)	44,452	9,589	34,863	128,959	980,866	88.4
ひばりヶ丘団地(34戸)	5,414	6,489	△1,075	21,390	151,648	87.6
中増永改良住宅(20戸)	3,551	1,973	1,578	4,644	114,521	96.1
中央区団地(210戸)	66,344	9,902	56,442	1,776,717	981,094	35.6
新生区団地(42戸)	860	239	621	0	13,800	100.0
桜山団地(803戸)	84,761	149,043	△64,282	206,539	1,495,162	87.9
合計	219,231	187,932	31,299	2,193,930	4,001,614	64.3

## ⑪公園

市内には、42 箇所、41.04ha の公園を設置していますが、この内、建物として管理しているのは、公園内付属施設として設置しているトイレが対象となり、6 箇所の公園が該当します。

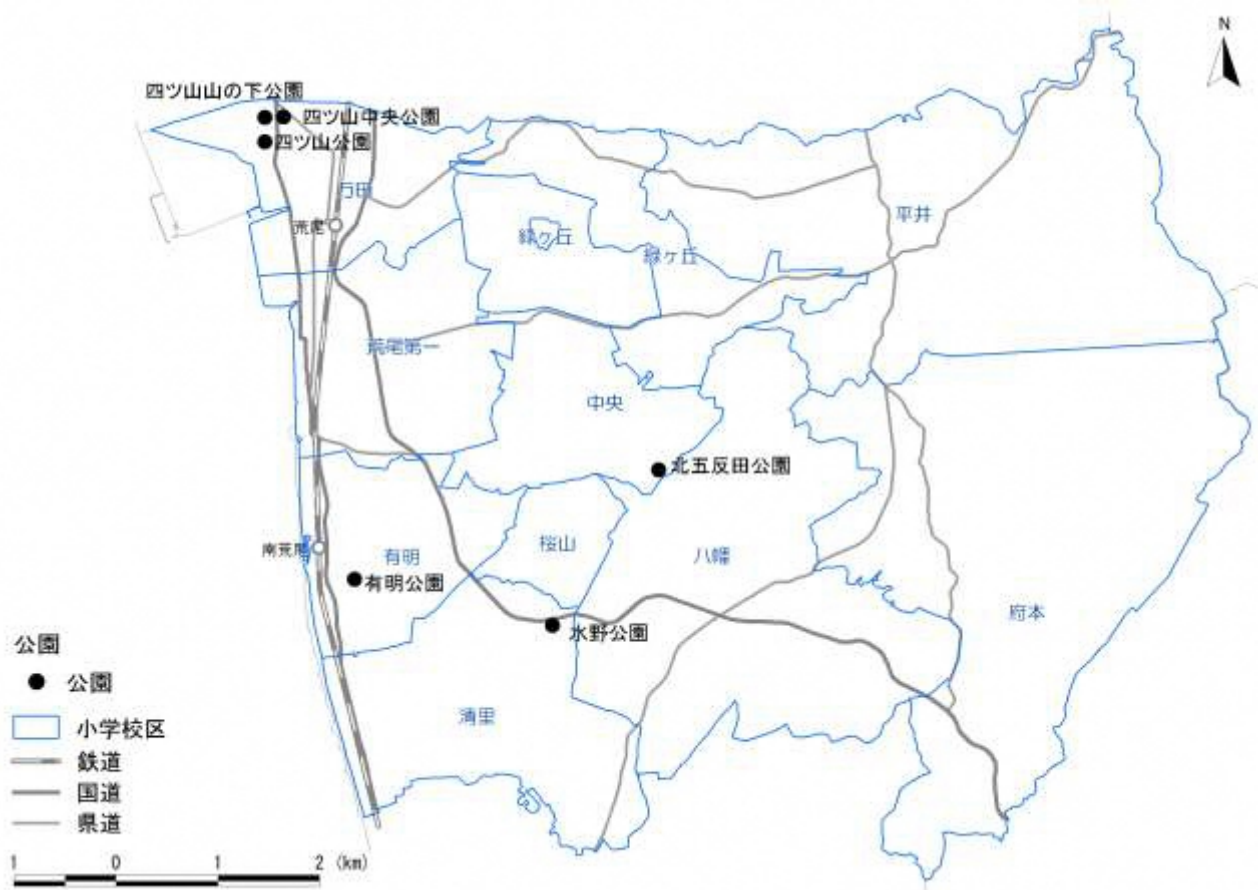
### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
四ツ山山の下公園	直営	S61	RC 造	有	12	1,911	市有地	都市計画課
四ツ山中央公園	直営	S59	CB 造	有	12	2,199	市有地	都市計画課
有明公園	直営	H17	RC 造	有	14	3,963	市有地	都市計画課
水野公園	直営	H10	RC 造	有	14	9,731	市有地	都市計画課
北五反田公園	直営	S56	RC 造	無(未診断)	42	11,078	市有地	都市計画課
四ツ山公園	直営	H26	PC 造	有	11	28,000	民有地 市有地	都市計画課

### ■施設の外観写真

四ツ山中央公園	水野公園	北五反田公園
		

■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入-支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
四ツ山山の下公園	0	150	△150	465	2,385	83.7
四ツ山中央公園	0	143	△143	330	2,100	86.4
有明公園	0	188	△188	376	1,055	73.7
水野公園	0	135	△135	4,449	4,686	51.3
北五反田公園	0	184	△184	410	4,590	91.8
四ツ山公園	0	117	△117	12,740	727	5.4
合計	0	917	△917	18,770	15,543	45.3

## ⑫供給処理施設

供給処理施設の内、リレーセンター東宮内は、燃えるごみや粗大ごみを処理し、大牟田・荒尾清掃施設組合が運営する「大牟田・荒尾 RDF センター（ごみ固形燃料化施設）」に搬出するための中継処理施設です。松ヶ浦環境センターは、下水道以外のし尿を処理する施設で、一般廃棄物最終処分場は、不燃ごみの埋立処理施設です。

### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
リレーセンター東宮内	直営	H2	RC造	有	1,266	19,520	市有地	環境保全課
松ヶ浦環境センター	直営	H8	RC造	有	2,560	6,577	市有地	環境保全課
一般廃棄物最終処分場	直営	S59	RC造	有	657	44,253	市有地	環境保全課

### ■施設の外観写真

リレーセンター東宮内	松ヶ浦環境センター	一般廃棄物最終処分場
		



■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出は H26 年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率は H28. 4. 1 時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入-支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
リレーセンター東宮内	1,781	89,510	△87,729	138,037	350,852	71.8
松ヶ浦環境センター	0	123,529	△123,529	997,322	1,309,878	56.8
一般廃棄物最終処分場	151	18,233	△18,082	20,486	172,034	89.4
合計	1,932	231,272	△229,340	1,155,845	1,832,764	61.3

### ⑬その他

その他の施設は、普通財産として地域や民間企業などに貸付を行っている施設や、用途を廃止した旧施設などがあります。

貸付施設の内、旧第二小学校は学童クラブや民間企業の事務所として利用されており、旧第四小学校（校舎の一部）はシルバー人材センター、旧障害者憩いの家は障がい者の就労支援を行う NPO の活動拠点、旧交通局はバス事業者の事務所、旧荒尾競馬場は中央競馬や地方競馬の場外馬券売り場となっています（旧障害者憩いの家は令和元年度に解体。）。

また、旧施設には、学校規模適正化により廃校とした旧第五中学校や、荒尾競馬事業の廃止に伴う旧厩舎団地などがあります。

#### ■施設の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
<b>貸付施設</b>								
有明消防組合緑丘分署	貸付	S47	CB 造	無(未診断)	136	790	市有地	財政課
万田中公民館	貸付	H1	木造	有	146	865	市有地	財政課
宮内公民館	貸付	H6	木造	有	181	590	市有地	財政課
東宮内公民館	貸付	H3	木造	有	215	880	市有地	財政課
大島区民館	貸付	S56	木造	無(未診断)	185	731	市有地	財政課
桜山集会所	貸付	S49	木造	無(未診断)	106	561	市有地	財政課
水島公民館	貸付	H14	木造	有	162	162	その他	財政課
旧第二小学校	貸付	S43	RC 造	一部有	4,590	19,593	市有地	財政課
旧第四小学校	貸付	S55	RC 造	無(未診断)	510	27,086	市有地	財政課
旧障害者憩いの家	貸付	S38	木造	無(未診断)	146	1,613	市有地	財政課
旧交通局	貸付	S50	RC 造	無(未診断)	1,103	5,264	市有地	財政課
旧荒尾競馬場	貸付	S46	RC 造	無(未診断)	13,976	173,741	その他	都市計画課
<b>旧施設</b>								
旧万田保育園	—	S45	CB 造	無(未診断)	499	4,186	市有地	財政課
旧第五中学校	—	H6	RC 造	有	3,194	24,746	市有地	教育振興課
旧シルバー人材センター	—	—	木造	無(未診断)	244	695	市有地	財政課
旧総合福祉センター	—	S49	RC 造	無(未診断)	573	2,198	市有地	財政課
旧朝日ヶ丘団地	—	S35	木造	無(未診断)	2,536	64,649	市有地	建築住宅課
旧観光物産館	—	H10	RC 造	有	496	1,299	市有地	産業振興課
旧公益質屋	—	S38	RC 造	無(未診断)	49	184	市有地	建築住宅課
旧厩舎団地	—	S54	RC 造	無(未診断)	2,937	—	その他	都市計画課
<b>その他</b>								
同和对策農業用倉庫	—	S57	S 造	有	99	172	市有地	人権啓発推進室
増永納骨堂	—	S49	RC 造	無(未診断)	63	230	市有地	人権啓発推進室

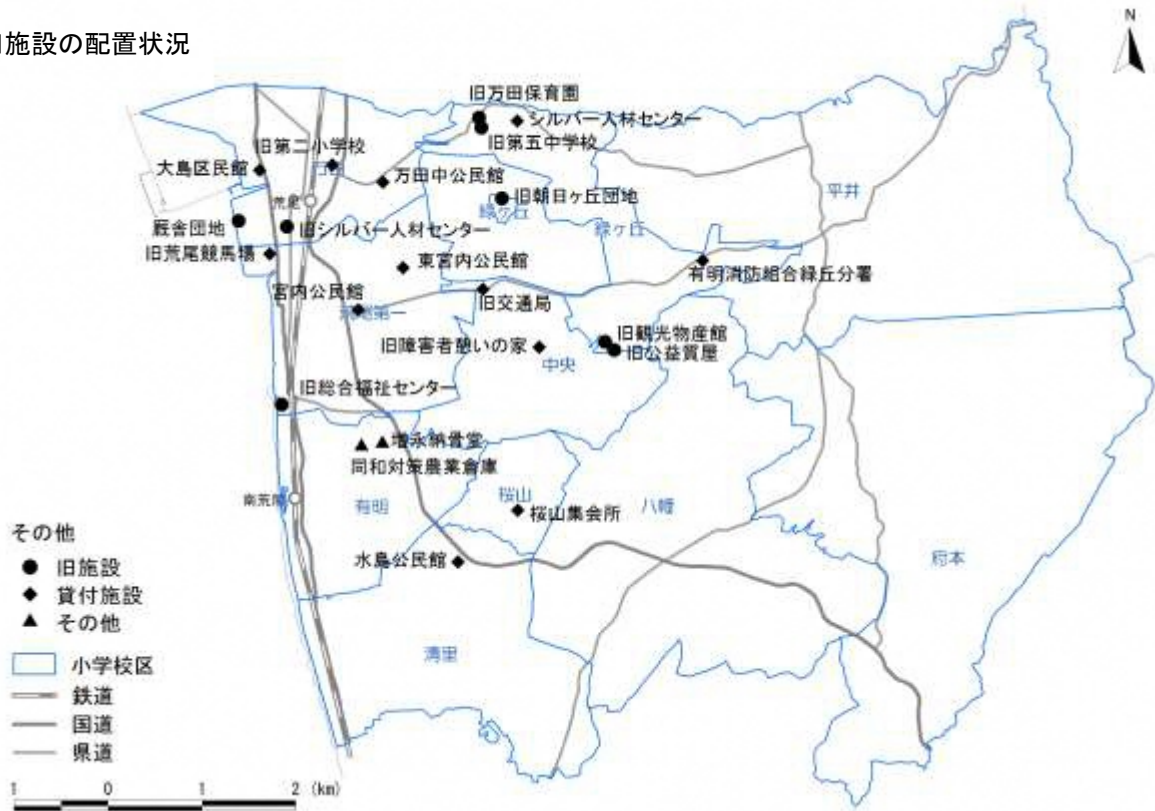
※貸付施設の内、旧第二小学校、旧第四小学校、旧交通局、旧荒尾競馬場は、施設の一部を貸付けているが、施設全体の保有状況を記載している。また、旧荒尾競馬場の敷地面積は市所有分を示しているが、市有地と民有地を貸付けている。

※万田保育園と朝日ヶ丘団地は既に用途廃止済みのため旧施設に分類している。

■施設の外観写真

<p>有明消防緑丘分署</p> 	<p>宮内公民館</p> 	<p>旧第二小学校</p> 
<p>旧交通局</p> 	<p>旧荒尾競馬場</p> 	<p>旧万田保育園</p> 
<p>旧第五中学校</p> 	<p>旧総合福祉センター</p> 	<p>旧観光物産館</p> 

■施設の配置状況



■施設のコスト状況(収入及び支出はH26年度、固定資産台帳価額・減価償却累計額・資産老朽化比率はH28.4.1時点)

施設名	収入 (千円)	支出 (千円)	収入—支出 (千円)	固定資産 台帳価額(千円)	減価償却 累計額(千円)	資産老朽化 比率(%)
有明消防組合緑丘分署	0	0	0	0	3,210	100.0
万田中公民館	0	6	△6	0	13,222	100.0
宮内公民館	0	9	△9	1,611	19,589	92.4
東宮内公民館	0	6	△6	0	12,820	100.0
大島区民館	0	11	△11	0	19,300	100.0
桜山集会所	5	5	0	0	5,960	100.0
水島公民館	0	0	0	9,431	13,459	58.8
旧第二小学校	0	1,347	△1,347	51,786	477,742	90.2
旧第四小学校	84	37	47	69,577	264,928	79.2
旧障害者憩いの家	123	37	86	0	13,980	100.0
旧交通局	1,954	0	1,954	5,144	46,810	90.1
旧荒尾競馬場	63,163	27,406	35,757	26,118	1,179,662	97.8
旧万田保育園	15,706	66,551	△50,845	0	37,738	100.0
旧第五中学校	52	1,999	△1,947	246,907	240,645	49.4
旧シルバー人材センター	0	0	0	0	18,870	100.0
旧総合福祉センター	0	8	△8	11,456	60,144	84.0
旧朝日ヶ丘団地	19	158	△139	0	25,310	100.0
旧観光物産館	0	600	△600	67,704	41,496	38.0
旧公益質屋	0	0	0	0	982	100.0
旧厩舎団地	0	0	0	23,997	160,023	87.0
同和对策農業用倉庫	0	0	0	0	8,410	100.0
増永納骨堂	0	0	0	0	750	100.0
合計	81,106	98,180	△17,074	513,732	2,665,050	83.8

### 3. インフラの状況

#### (1) 道路・橋りょうの保有状況等

本市の道路は、延長合計が 333.3km で、この内国道が 19.5km(国道 208 号、389 号、501 号)、県道が 31.8km(大牟田植木線、荒尾南関線、荒尾長洲線、金山櫟野線、大牟田荒尾線、平山荒尾線)、市道が 282.0km となっています。市道は 749 路線あり、内、一級市道 28 路線、二級市道 28 路線、その他 693 路線として管理を行っています。

また、橋りょうは、市内全体で 118 箇所あり、橋りょうの総面積は 8,612 m<sup>2</sup>です。橋りょうの建築年次を見ると、昭和 56 年～平成 2 年にかけて集中的に整備を行っており、新耐震基準によるものが 107 箇所（全体の 90.7%）となっています。

#### ■道路の保有状況

市道の現況	一般道路の延長		
	一般道路	自転車歩行者道	合計
道路延長(km)	280.0	2.0	282.0
道路面積(ha)	197.0	1.3	198.3

一般道路の延長	国道	県道	市道	合計	
	延長(km)	19.5	31.8	282.0	333.3
	割合(%)	5.9%	9.5%	84.6%	100.0%



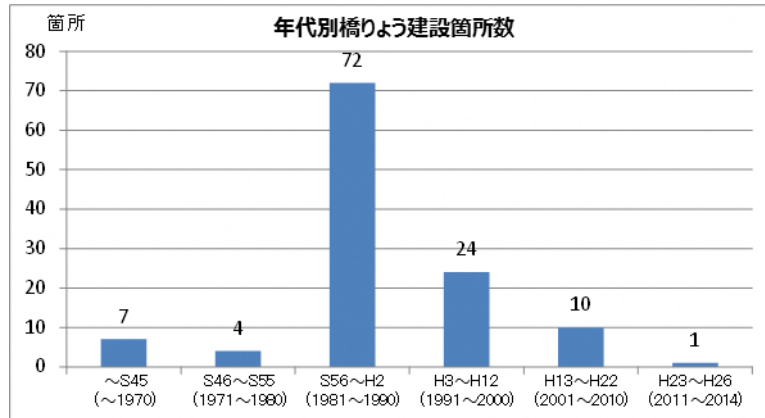
## ■ 橋りょうの保有状況

長さ別橋りょう箇所数

15m未満	15m以上	合計
93	25	118

構造別橋りょう面積(m<sup>2</sup>)

PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	その他	計
6,668	1,719	225	0	0	8,612



## ■ 道路の写真



## ■ 橋りょうの写真



## (2) 上水道・下水道の保有状況等

本市の上水道管路の整備延長は、導水管 12.1km、送水管 11.8km、配水管 414.8km となっています。本市には、三池炭鉱専用水道が整備されていた歴史的な経緯があり、現在、水道事業の一元化へ向けて、専用水道から市水道への切り替えを行うとともに老朽管の更新等、年平均 3km の整備を行っています。管路への耐震管の採用は平成 19 年度からであり、現在 18.3%が耐震管となっています。

また、下水道管路の整備延長は 226.2km であり、認可区域面積 1,223.3ha に対し整備面積 1,064ha、整備率は 87.0%となっています。下水道普及率（総人口に対する下水道利用人口）は 70.7%で、下水道接続率（整備区域人口に対する水洗化人口）は 86.9%です。汚水処理施設は電気、機械をはじめ建物も老朽化が進行しており、長寿命化計画を策定し計画的な改築更新を進めています。

なお、上水道、下水道ともに、地方公営企業法を適用しており、企業局として上・下水道事業を行っています。上水道事業については、改正 PFI 法に準拠し、窓口業務や施設運転、水質検査、施設工事等を包括的に民間グループ企業へ委託しており、今後、民間のノウハウを活用したアセットマネジメントを策定し、保有施設全ての適正な資産管理に取り組む予定です。

### ■企業局事務所の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
企業局事務所(企業局棟)	直営	S61	S造	一部有	1,217	4,598	市有地	企業局
企業局事務所(お客様センター棟)	委託	H18	LG造	有	144	—	市有地	企業局

### ■企業局事務所の外観写真



■上水道施設（建物）の保有状況

施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
中央水源地	委託	S29	RC造	一部有	490	4,598	市有地	企業局
屋形山配水池	委託	S31	PC造	一部有	1,523	6,605	市有地	企業局
万田山配水池	委託	H15	PC造	有	665	5,530	市有地	企業局
万田山加圧ポンプ場	委託	H15	PC造	有	184	750	市有地	企業局
桜山水源地	委託	S43	RC造	一部有	216	850	市有地	企業局
八幡台水源地	委託	S52	CB造	無(未診断)	38	969	市有地	企業局
樺増圧ポンプ所	委託	H2	CB造	有	14	201	市有地	企業局
野原水源地	委託	S34	CB造	無(未診断)	37	349	市有地	企業局
清里水源地	委託	S44	CB造	無(未診断)	26	2,044	市有地	企業局
八幡増圧ポンプ所	委託	S61	CB造	一部有	27	375	市有地	企業局
平山増圧ポンプ所	委託	H7	S造	有	35	250	市有地	企業局
金山水源地	委託	S47	CB造	無(未診断)	26	558	市有地	企業局

※これらの施設以外にも、大牟田市と共同運営している「ありあけ浄水場（大牟田市内）」がある。

■上水道施設の外観写真

中央水源地	屋形山配水池	野原水源地
		

■下水道施設（建物）の保有状況

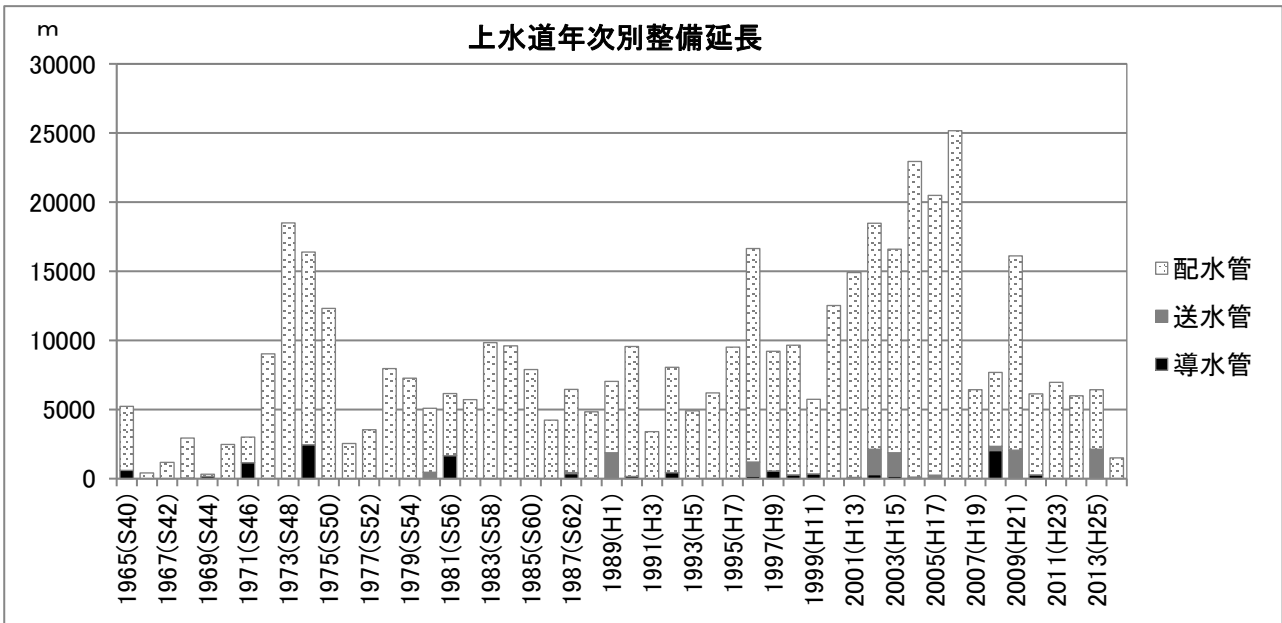
施設名	運営方法	代表建築年	代表構造	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有	所管部署
大島浄化センター (併設雨水ポンプ場)	委託	S58	RC造	無(一部診断)	12,886	56,640	市有地	企業局
八幡台浄化センター	委託	S49	RC造	無	233	2,583	市有地	企業局
桜山浄化センター	委託	S48	CB造	無(未診断)	198	2,157	市有地	企業局
大島雨水ポンプ場	委託	H9	RC造	無	512	1,793	市有地	企業局
西原雨水ポンプ場	委託	S52	RC	無	425	1,209	市有地	企業局

■下水道施設の外観写真

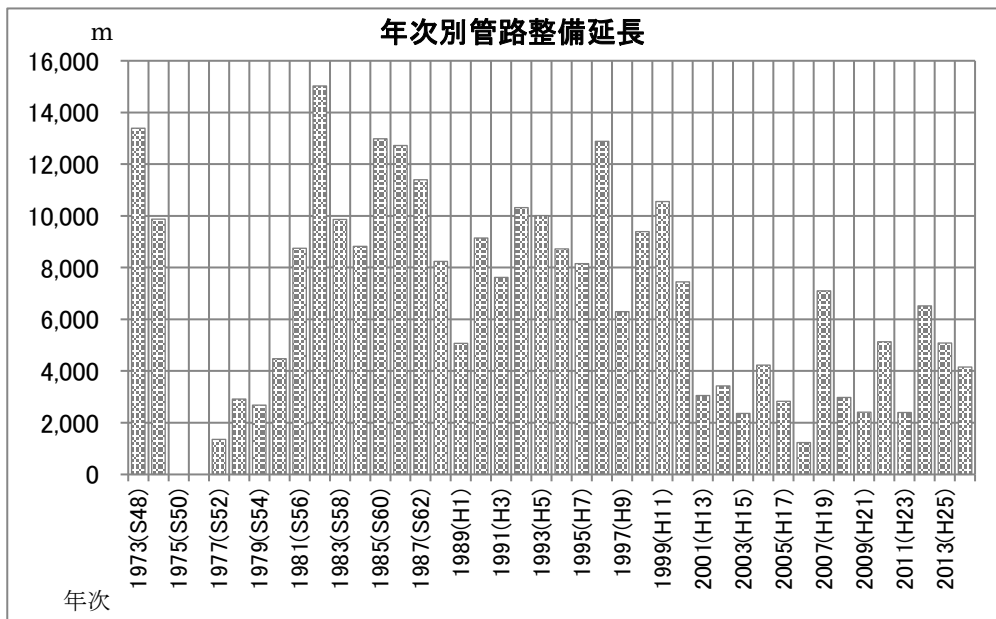
大島浄化センター(併設雨水ポンプ場)	八幡台浄化センター	西原雨水ポンプ場
		



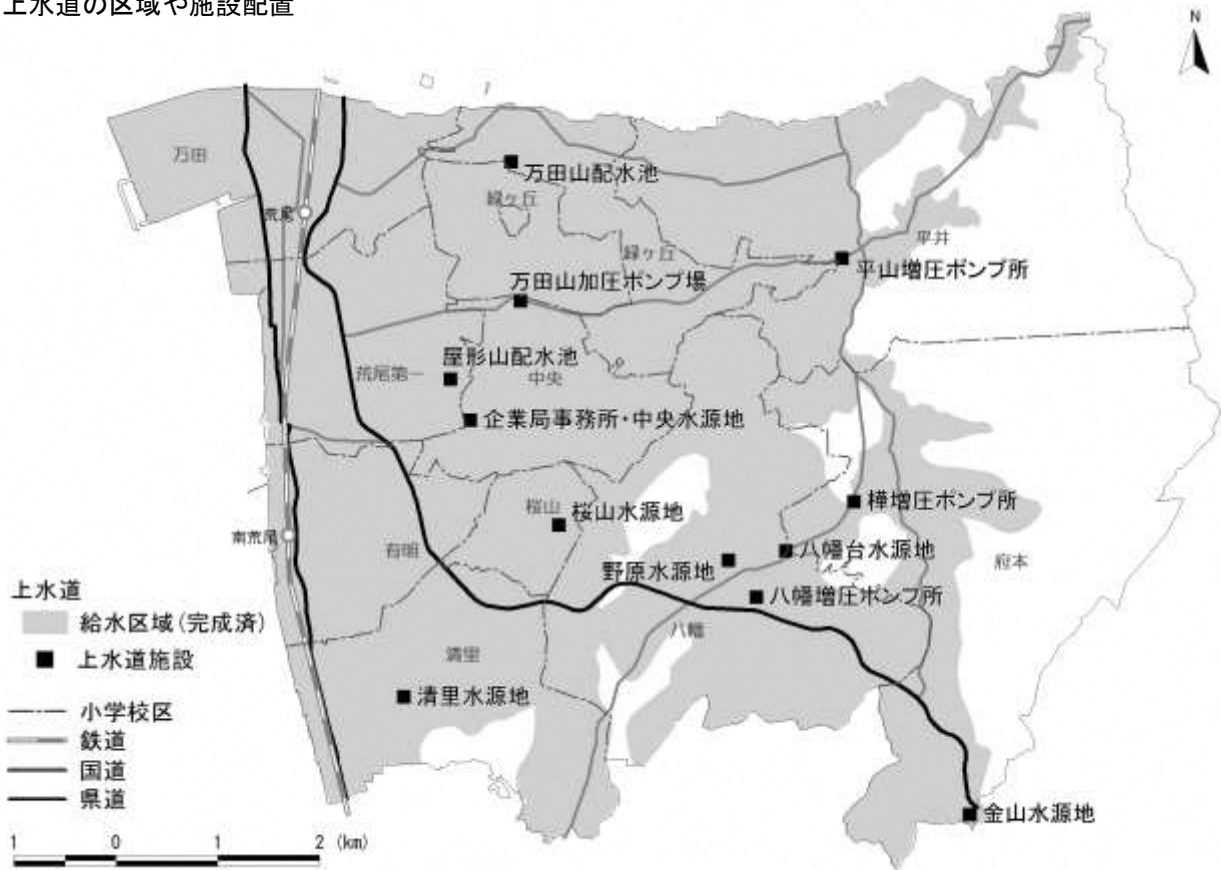
■上水道施設（管路）の整備状況



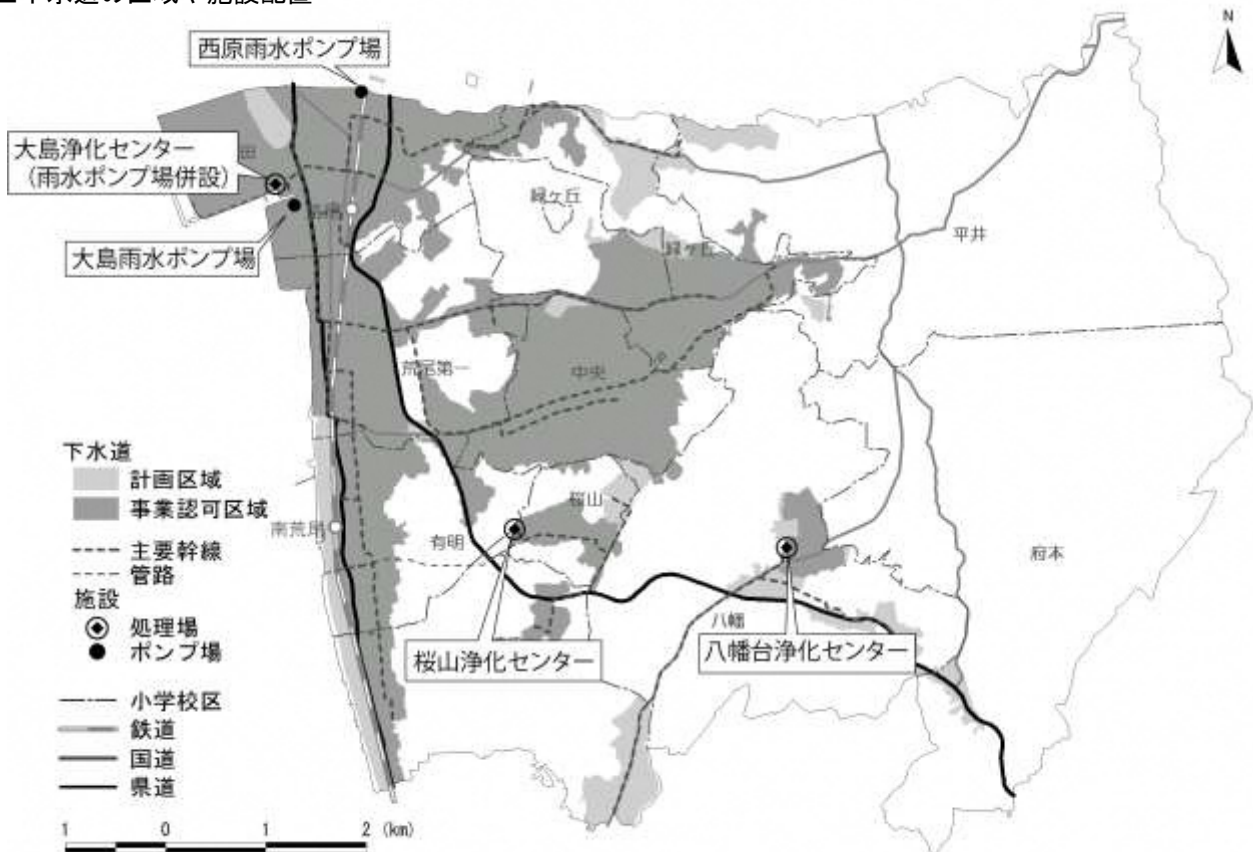
■下水道管路の整備状況



■上水道の区域や施設配置



■下水道の区域や施設配置

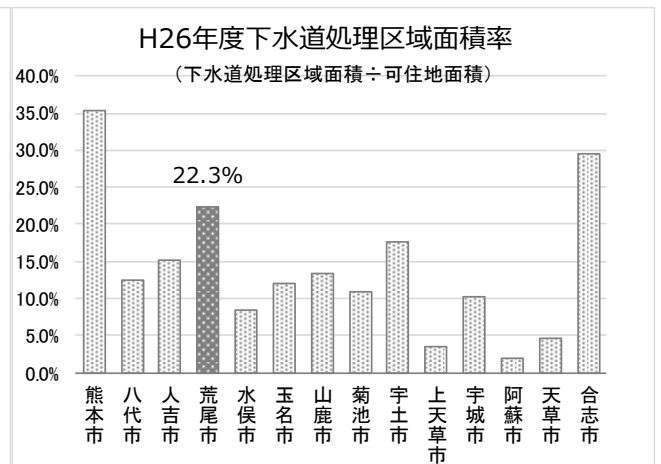
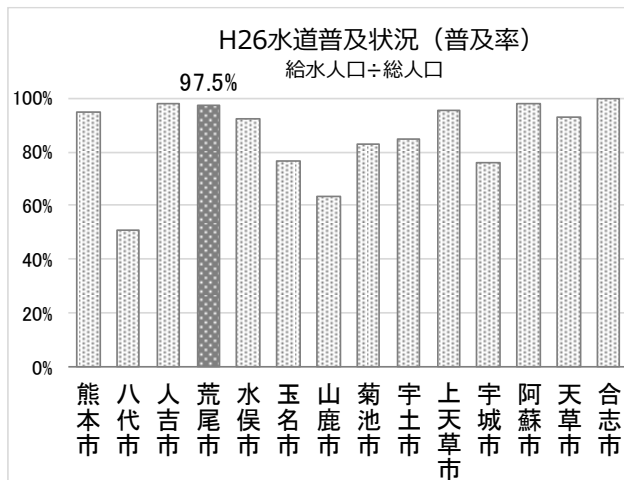
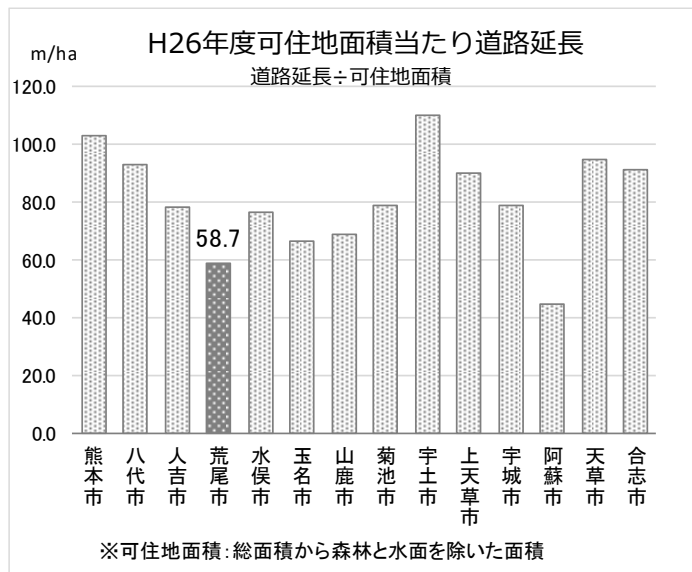


### (3) 保有状況の他都市との比較

- 可住地面積当たり道路延長は県内各市で阿蘇市に次いで2番目に少ない。
- 上水道普及率は97.5%と高い水準にあり、今後は効率的な維持管理が課題。

インフラの保有状況を県内各市と比較すると、道路については、可住地面積当たり道路延長は、本市は阿蘇市に次いで2番目に少ない状況です。本市は、コンパクトな市域に道路ネットワークが構築されており、効率的な都市構造となっているものと見込まれます。

また、上水道については、普及率は97.5%となっており、今後は、既存の施設に関する効率的な維持管理が課題となります。下水道については、可住地面積と下水道処理区域面積を比較すると、県内各市で3番目に多い状況となっており、快適な住環境が整備されている一方で、上水道と同様に、今後、人口減少が見込まれる中、効率的な維持管理が課題となります。



## 4. 公共施設等の維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込み

### (1) 試算の前提条件

- 試算は総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを使用。
- 仕様書の内容に基づき、耐用年数や更新単価を設定。
- 用途廃止した施設等は今後大規模改修等を行わないものとして試算の対象外とする。

今後、公共施設等の経年劣化に伴い、修繕や更新を行った場合、どの程度の費用が見込まれるかを試算するため、総務省が公開している更新費用試算ソフトを用いたシミュレーションを行いました。この試算では、公共施設等の施設分類や規模、建設時期に基づき、試算ソフトの仕様書の通り、以下の条件を設定しました。基本的には、耐用年数に基づき、現在と同規模の施設を建替えていく場合を仮定しています。

なお、公共施設（建物）の内、既に用途を廃止しているなど、今後、大規模修繕や更新が見込まれない施設は、試算の対象外として取り扱っています。

### 試算ソフトの設定条件

	公共施設（建物）	道路	橋りょう	下水道	上水道
設定条件 （共通）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費ベースの試算とする（財源については施設別に一般財源、国庫支出金、料金収入などがあり、試算段階でこれを区分することが困難なため）</li> <li>・更新は、同じ規模の施設への更新と仮定する</li> <li>・試算期間は40年間とする</li> </ul>				
試算方法	大分類ごとに更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下面積に更新単価を乗じて試算する	整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新費用と仮定し、更新単価を乗じて試算する	面積に更新単価を乗じて試算する	管径別年度別延長に更新単価を乗じて試算する（プラントは公共施設と同じ条件で試算）	管径別年度別延長に更新単価を乗じて試算する
耐用年数 （更新年）	60年経過	15年経過	60年経過	50年経過 （プラント60年経過）	40年経過
更新期間	3年	単年度	単年度	単年度	単年度
更新単価	施設大分類別に設定	4,700 円/m <sup>2</sup>	RC 橋・PC 橋 425 千円/m <sup>2</sup> 鋼橋 500 千円/m <sup>2</sup>	管径別に 61 千円/m～ 2,347 千円/m と設定	管径別に 97 千円/m～ 923 千円/m と設定
大規模修繕年	30年経過 （既に30年を超えた建物については今後10年間で均等に改修を行う）	—	—	プラント施設 30年経過	
修繕期間	2年	—	—	2年	
修繕単価	更新単価の60%	—	—	更新単価の60%	

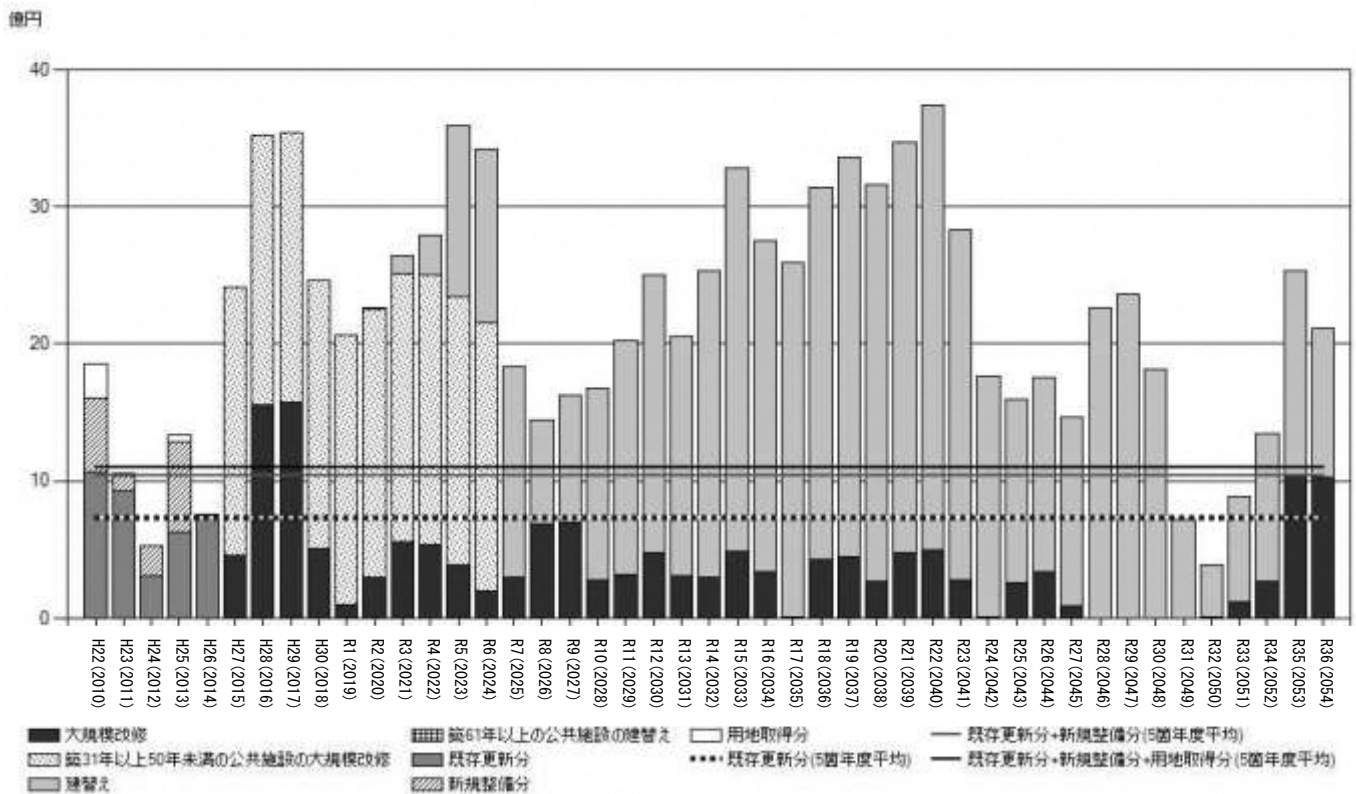
## (2) 公共施設（建物）の更新費用試算

- 今後 40 年間の更新費用は総額で 938.0 億円（平均 23.5 億円／年）。
- 平成 22～26 年の 5 年間の投資的経費平均額は 10.4 億円であり、試算結果は現在の平均額の 2.2 倍に相当する。

今後 40 年間の更新（大規模修繕を含む）費用は、総額で 938.0 億円との試算結果となりました。総額の更新費用の年平均は 23.5 億円（938.0 億円÷40 年）となり、これは、平成 22～26 年度の過去 5 年間における投資的経費平均額 10.4 億円の 2.2 倍になります。

なお、グラフの中で、平成 27 年度から令和 6 年度までの期間に大規模修繕に係る費用が大きな割合を占めていますが、これは、試算ソフトの設定上、築 31 年以上 50 年未満の公共施設について、10 年間で大規模改修を行うことを考慮しているものです。

また、令和 15～24 年度頃には、建替えのピークが訪れることが予想されるため、更新時期の調整や施設規模の適正化等を通じて、財政負担の平準化を検討していく必要があります。



公共施設（建物）についての試算結果を施設分類別に集計すると下表の通りとなります（40年間の合計額）。

内訳を見ると、大規模改修と建替の合計費用が最も多いのは、公営住宅の339.9億円、次いで学校の295.8億円となります。このほか、文化施設、医療施設が、50億円以上の費用が見込まれます。

#### 今後40年間の改修更新費用の試算結果(億円)

大分類	中分類	大規模改修	建替え	合計	割合
①市民文化系施設	集会施設	11.0	9.0	20.0	2.1%
	文化施設	21.3	34.0	55.3	5.9%
②社会教育系施設	図書館	2.0	3.2	5.1	0.5%
	博物館等	1.5	1.2	2.7	0.3%
③スポーツ系施設		10.4	24.2	34.6	3.7%
④産業系施設		2.8	0.3	3.1	0.3%
⑤学校教育系施設	学校	119.5	176.3	295.8	31.5%
	その他教育施設	2.4	4.8	7.2	0.8%
⑥子育て支援施設	幼保・こども園	0.8	1.6	2.4	0.3%
	幼児・児童施設	0.6	1.1	1.7	0.2%
⑦保健・福祉施設	高齢福祉施設	2.2	3.6	5.8	0.6%
	障害福祉施設	3.0	3.6	6.6	0.7%
	保健施設	2.1	3.9	6.0	0.6%
	その他社会福祉施設	1.0	1.8	2.8	0.3%
⑧医療施設		—	67.4	67.4	7.2%
⑨行政系施設	庁舎等	14.9	31.9	46.8	5.0%
	消防施設	2.9	4.6	7.6	0.8%
	その他行政系施設	2.0	2.8	4.7	0.5%
⑩公営住宅		143.2	196.7	339.9	36.2%
⑪公園		0.2	0.3	0.6	0.1%
⑫供給処理施設		9.0	6.8	15.8	1.7%
⑬その他	貸付施設	2.3	3.1	5.3	0.6%
	旧施設	—	—	—	—
	その他	0.3	0.6	0.9	0.1%
総計		355.4	582.7	938.0	100.0%

### (3) インフラの更新費用試算

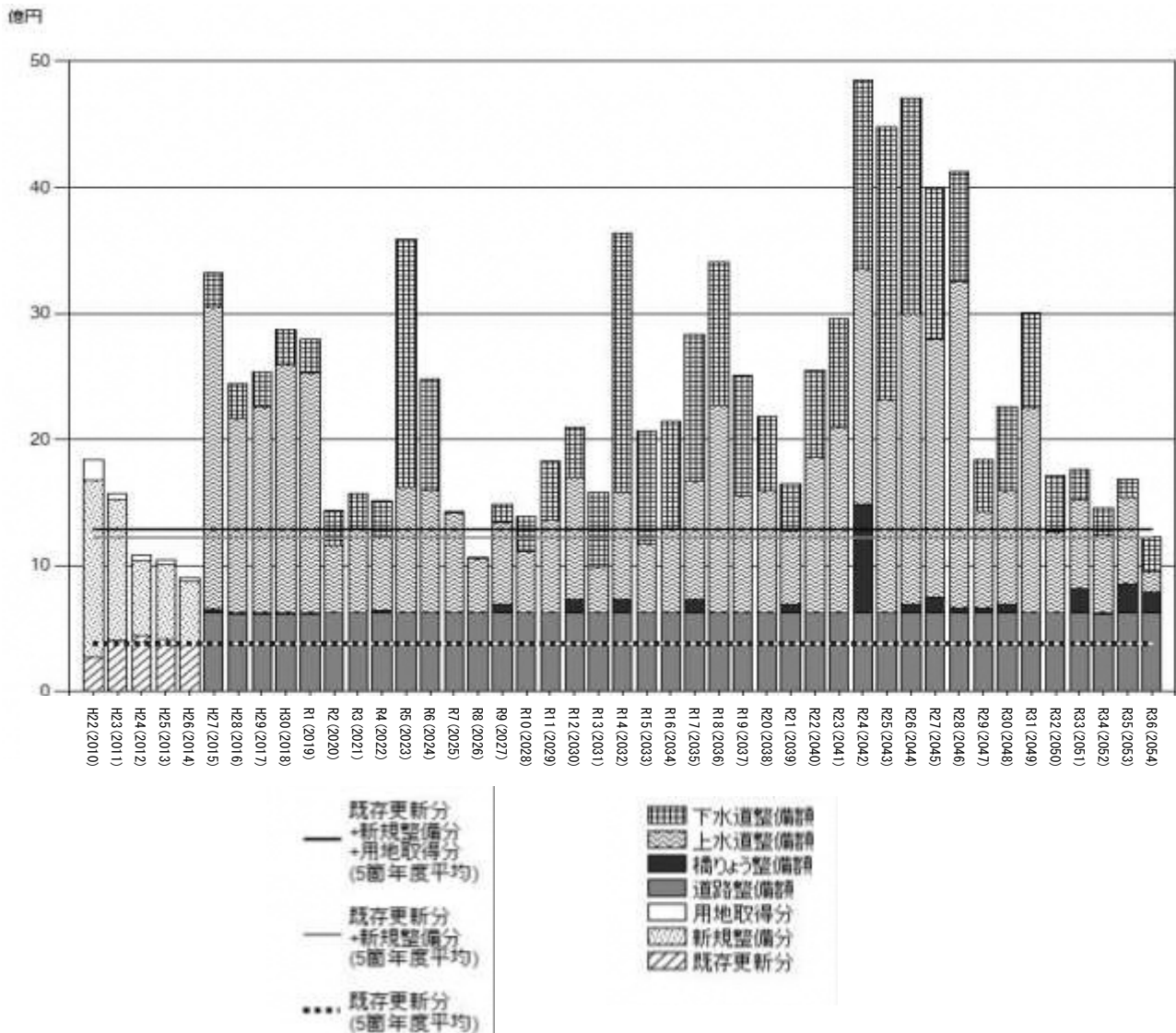
○今後 40 年間の更新費用は総額で 984.7 億円（平均 24.6 億円／年）。

○平成 22～26 年の 5 年間のインフラ整備費平均の約 1.9 倍。

道路、橋りょう、上水道、下水道のインフラ系の更新費用試算では、今後 40 年間に合計 984.7 億円が必要と見込まれ、年平均 24.6 億円（984.7 億円÷40 年）となり、これは、平成 22～26 年度の過去 5 年間における平均額の約 1.9 倍になります。

また、公共施設（建物）と時期は異なりますが、インフラ系は令和 20 年代にピークを迎えることが見込まれます。

なお、この試算は、現在整備済みのインフラについての更新費用を試算したものであり、新たに建設する費用は含まれていません。



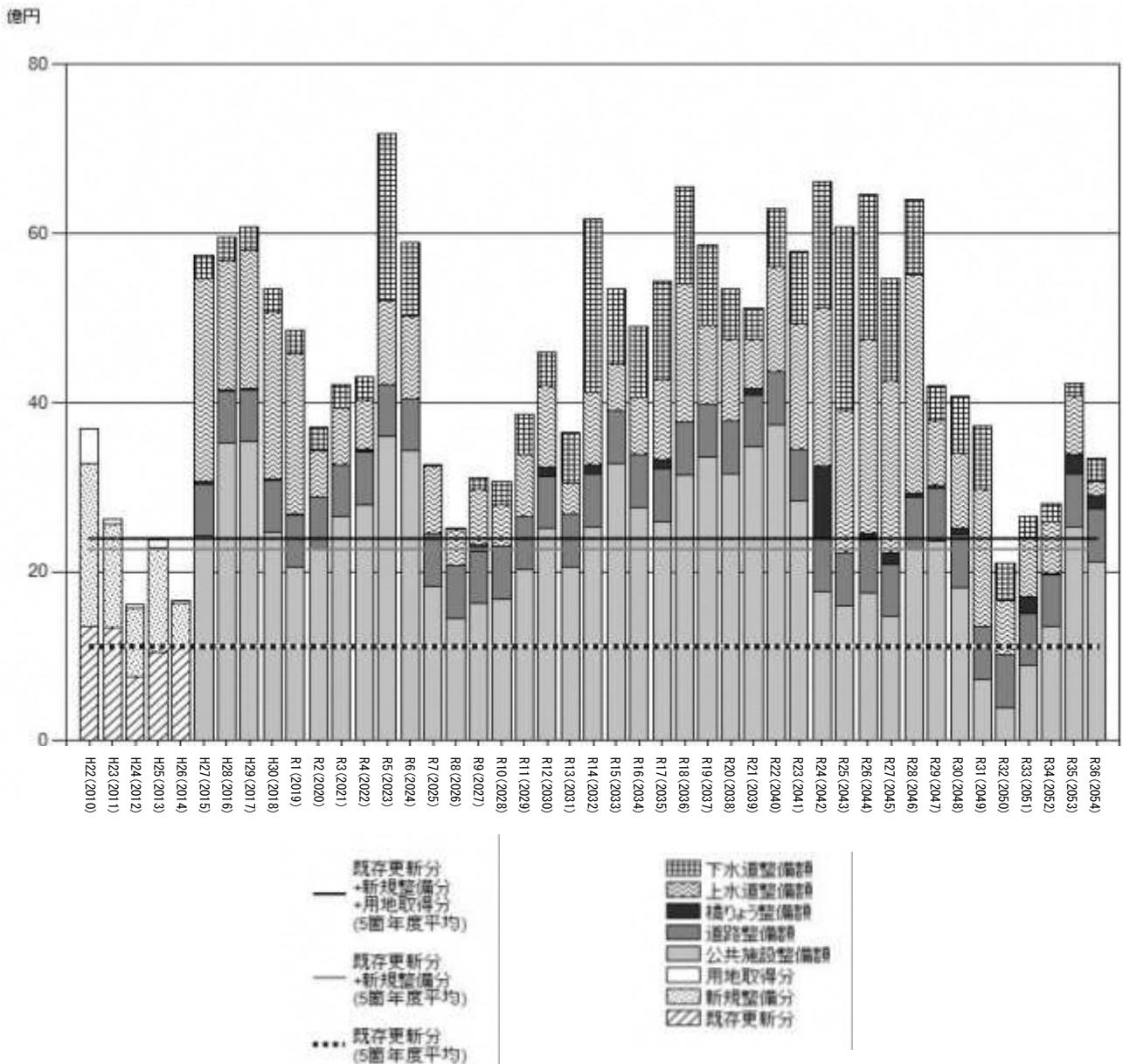
(4) 全体（公共施設（建物）及びインフラ）の更新費用試算

○今後 40 年間の更新費用は総額で 1,922.8 億円（平均 48.1 億円／年）。

○令和 10 年～20 年にかけて更新のピークが訪れる見込み。

公共施設（建物）とインフラの更新費用を試算した結果、今後 40 年間の更新費用は、1,922.8 億円となり、年平均 48.1 億円（1,922.8 億円÷40 年）となります。

近年の財政状況の推移では、普通建設事業費は平均的に 24 億円前後となっていることから、試算結果による公共施設、インフラの改修・更新を行っていくためには、その 2 倍程度の費用を要することとなります。





## 5. 現状や課題に関する基本認識

これまで述べた人口、財政、公共施設等の現状や課題を整理すると、主に、以下の点を挙げることができます。

### 【コストの問題】

⇒これまでと同規模の公共施設等を保有し続けることは財政的に不可能である。

高齢化等により、扶助費が増加する一方、今後の人口減少により、本市の全体的な財政規模は縮小するものと見込まれます。また、公共施設等の老朽化を背景に、今後、更新や改修に多額の費用が生じることが予測されます。

現在の建設事業費の規模では、人口減少や高齢化に対応しながら、全ての公共施設等を同じ規模で更新することは財政的に不可能であり、経費削減に向けて、抜本的な改革を行っていく必要があります。

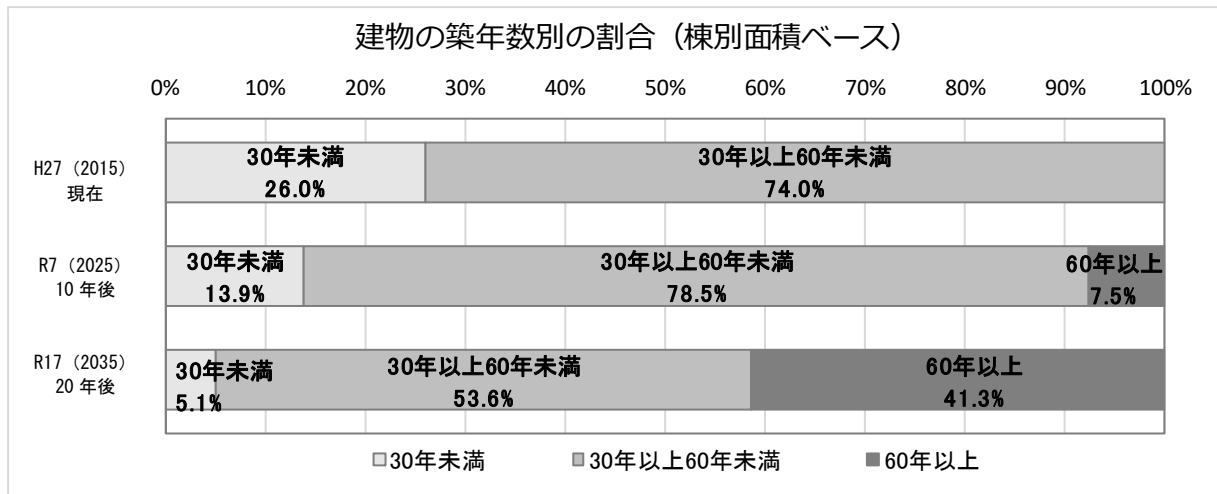
	公共施設（建物）	インフラ（道路、橋りょう、上下水道）
H22～H26 の新規整備・既存更新等の費用平均	10.4 億円／年	12.9 億円／年
総務省試算ソフトによる費用見込み	23.5 億円／年	24.6 億円／年
差額（年間）	▲13.1 億円／年	▲11.7 億円／年
差額（40 年間合計）	▲約 520 億円	▲約 470 億円

### 【施設機能の問題】

⇒老朽化した公共施設等への対策を早急に講じる必要がある。

熊本地震以降、公共施設等の災害対策機能が重視されていますが、本市の公共施設は、耐震性がないものが全体の 23.6%を占めています。また、高度経済成長期に整備した公共施設等が更新時期を迎えており、計画終期である令和 17 年度には、全体の約 4 割の建物が、築 60 年以上を迎えることとなります。

公共施設の建設後、時間の経過や社会情勢等に伴い、施設基準や市民ニーズが変化し、これらの変化に対応するためには、定期的に改修を行う必要があります。しかしながら、本市の公共施設は、建設時から現在まで大きな改修を行っていない施設が数多くあり、施設規模や設備等が、現在の基準や市民ニーズに沿っていないものとなっています。



### 【サービスの問題】

⇒サービスの利用実態を把握して改善に繋げる仕組みが無い。

国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針について」では、本計画は、現段階において把握可能な公共施設等の状況等を整理して策定することとなっていますが、今回の計画策定を契機として、初めて、貸館（貸室）に係る稼働率を全庁的に把握するなど、公共施設等の利用実態等に関する情報が不足している状況です。また、公共施設等に関する情報を把握・共有する仕組みが無く、市民に対し、正確な情報が公表できていません。

貸館（貸室）を行っている施設の稼働率については、一般的に、50%以上となることが適当であると考えられますが、本市の多くの施設は稼働率が50%未満となっており、一般的に稼働率が低く、施設が効果的に活用されていない状況です。施設の必要性や活用策を改めて検証する必要があります。

更に、それぞれの公共施設等の存在意義や市民等に期待されている役割、サービス品質など、現在提供しているサービス水準を定期的に検証する機会が無く、また、他の地方自治体や民間企業等とサービス水準を比較する機会が乏しいことなどから、PDCAサイクルに基づく、サービス向上に繋がるような改善を継続的に生み出す仕組みを構築する必要があります。

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等は、市民生活の基盤となるものであり、安全で良質なサービスを持続的に提供していくことが重要となります。また、公共施設等は、整備や維持管理に多額の費用を必要とし、長年にわたって使い続けることとなるため、将来の世代に過度な負担を残さないよう、適正な範囲で管理運営を行っていく必要があります。

そこで、第1章の「公共施設等の現況及び将来の見通し」における、人口の将来推計、財政の動向、公共施設等の保有状況や、将来の更新費用の試算、現状や課題に関する基本認識などに基づき、次の通り、公共施設等の適正管理へ向けた方針を定めます。

#### 基本方針1 トータルコストの適正化

⇒建替えや改修、日常の維持管理など、公共施設等に係る全ての経費を適正化し、将来世代に過度の負債を残すことがないように、公共施設等に関する財政負担を抑制します。

- 原則、総量増加に繋がる新たな施設の整備は行いません。施設の更新を行う際は、利用実態等を調査し、極力、類似する施設との集約を図ります。
- 長寿命化等の取り組みを通じて、公共施設の更新や改修に関する費用を抑制します。
- 財政運営との整合性を保ちながら、中長期的に財政支出の平準化を図るため、公共施設等の更新や改修に係る基金を創設します。
- 施設の使用料や減免は、当該施設に係る総支出を考慮し、サービスの内容や民間料金との比較を行いながら、受益者負担の適正化を図ります。
- 公共施設等の資産価値や機会費用を考慮し、これらの最大化に繋がるような利活用を行います。
- 廃止施設の積極的な売却や、収入が見込まれる手法による跡地の有効活用などを進め、財源の確保を図ります。

## 基本方針2 施設機能の適正化

⇒サービス提供に必要な安全性や機能を確保しつつ、快適で効率的な施設機能の提供を図ります。

- 旧耐震基準で建設している耐震性が無い建物については、耐震改修や更新を推進し、耐震化を図ります。
- 利用需要が将来減少した際に備え、更新等を行う際には、将来の用途変更や規模縮小を想定した仕様とし、施設空間の適正化を図ります。
- 施設のバリアフリー化に取り組むとともに、省エネやCO2削減など環境負荷の低減に努めます。
- 衛生設備や空調機器など、施設利用環境の検証及び改善を図ります。

## 基本方針3 サービスの適正化

⇒公共施設等は市民にとって必要なサービスを提供するための手段であるという認識の下、常に、市民に最適なサービスのあり方や改善策を検討し、安定的かつ魅力的なサービスの提供を図る。

- 施設の利用状況やニーズ調査等により、提供しているサービスの検証及び改善を行い、施設利用者や職員の満足度向上を図ります。
- 民間企業等が保有する技術やノウハウを積極的に活用し、公民連携により、新たなサービスの創出や、サービス品質の向上を図ります。
- 社会情勢の変化等により、行政がサービスを提供する必要性が低下したものについては、民間企業等へのサービス移管を図ります。
- 本来提供すべき機能やサービスを根本的に見つめ直し、PDCAサイクルに基づく成果重視による公共施設等の管理を行います。

## (2) 公共施設等の管理に関する具体的な方針

### ① 点検・診断等の実施方針

- 各施設の所管部署は、施設の定期的な点検・診断を実施し、その結果に基づいて統括部署等と調整しながら修繕計画案を作成します。
- 点検・診断の結果についてはデータ化して管理し、今後の維持管理に活用します。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 修繕計画は、一定期間毎の改修項目と概算費用について年次計画を策定することとし、統括部署等との調整を行って実施します。
- 不具合が生じてから修繕を行う事後保全的な維持管理から、計画的な予防保全型の維持管理へと転換を図ります。
- 維持管理業務の効率化を図るため、複数施設の管理委託業務や修繕業務の一括発注、長期契約等を推進します。
- 改修・更新の実施に当たっては、直接建設費の圧縮のみならず、耐久性やランニングコスト等を勘案した仕様の導入などを図ります。
- 建設後の経過年数が大きい施設は、施設利用環境の改善やランニングコストの効率化を図るため、改修や更新を推進します。
- 修繕や改修等の履歴についてはデータ化して管理し、今後の維持管理に活用します。

### ③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断の結果、危険性が高いと認められる施設については、安全確保のため、早期解体や改修を図ります。
- 老朽化等により用途を廃止し、今後も活用が見込まれない公共施設等は、順次、解体を行います。

### ④ 耐震化の実施方針

- 不特定多数の市民等が利用する施設の安全性を確保するため、耐震性を有していない施設は、耐震化の早急な対応を図り、防災機能を強化します。

## ⑤ 長寿命化の実施方針

○施設毎に劣化の状況を考慮した適切な長寿命化計画を作成します。

## ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針（R4 年度改訂時追記）

○誰もが安全で利用しやすい施設とするために、公共施設等の更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえた上で、ユニバーサルデザイン化を推進します。

## ⑦ 脱炭素化の推進方針（R4 年度改訂時追記）

○荒尾市地球温暖化対策実行計画の方針を踏まえ、本庁舎や学校等の施設において照明設備の LED 化を進めるとともに、設備の更新や改修等による省エネルギー対策を計画的に実施していきます。

○太陽光発電設備や蓄電池の設置を進め、公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します。

○公共施設の更新等を行う際には、施設の状況を踏まえた上で、建築物における Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現を推進します。

## ⑧ 統合や廃止の実施方針

○既に用途を廃止して、普通財産として管理している旧施設については、用途転用や売却、解体を早期に行い、施設総量の圧縮を図ります。

○施設の更新を行う場合は、施設総量縮減を図るため、施設の老朽度や設置目的、利用状況、利便性等考慮し、他の施設との集約化や複合化を基本とします。

○施設の利用度や稼働率が低い施設は、他の施設等との類似性、将来的なサービスのあり方などを勘案して、用途の見直しや、他の施設との集約化、複合化等を検討します。また、他の公共施設や民間等でサービス提供の代替可能性が見込まれる場合は廃止を含めて必要性を検討します。

## ⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

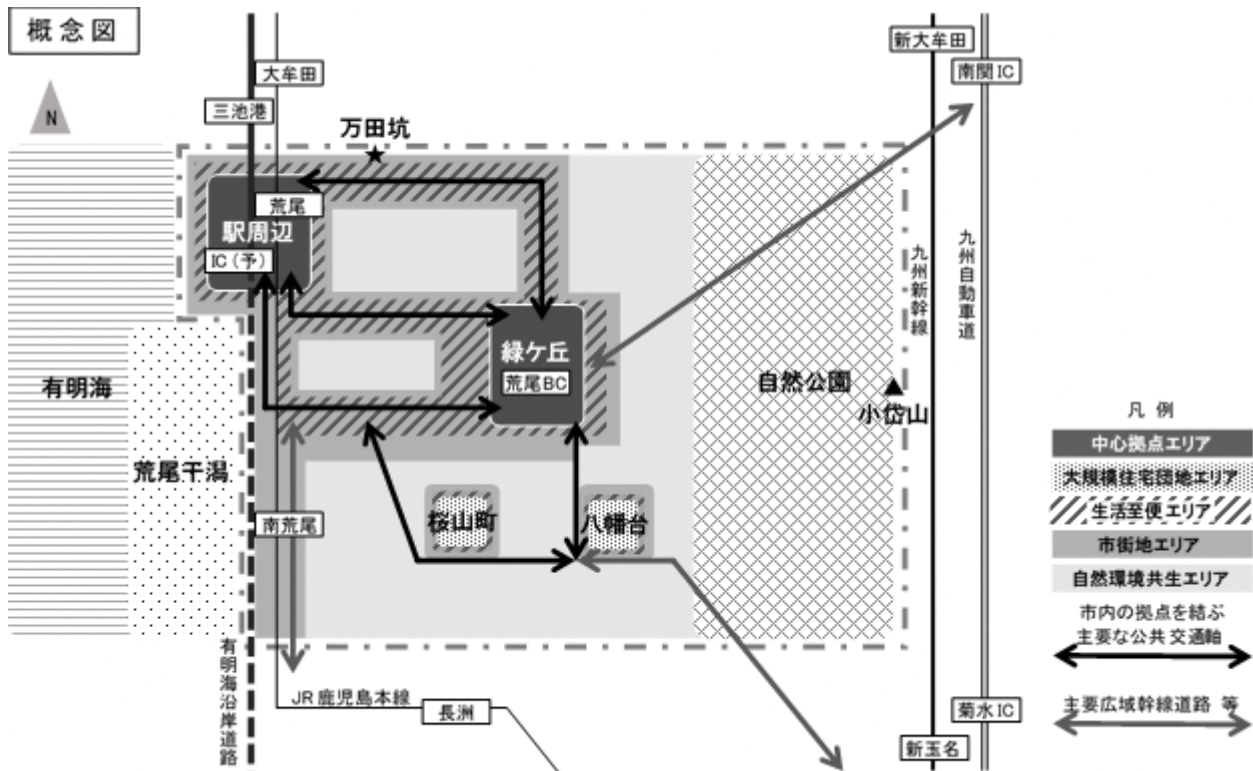
○本計画を推進するため、公共施設等を所管する職員への研修の充実を図るとともに、点検マニュアルの整備及び運用を行います。

### (3) 都市機能再編に向けた立地適正化計画との連携

公共施設等は、本市における重要な都市機能であり、更新等を行うに当たっては、将来のまちづくりの方向性と整合を図りながら、計画的な配置を行っていく必要があります。

平成28年度中に策定を予定している、荒尾市立地適正化計画では、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導する区域である都市機能誘導区域の設定を行う予定です。この、立地適正化計画に基づきながら、公共施設等の再編を効率的に行うとともに、都市機能の魅力向上を図るため、全市的な施設については、原則、荒尾駅周辺や緑ヶ丘地区周辺の中心拠点エリアへと集積を図ることとします。

また、中心拠点への集積を図る一方、地域的な施設については、防災や地域コミュニティ活性化の観点から、施設配置を行います。



#### (4) 数値目標

- 計画期間内に施設総量の 15% (約 4 万㎡) の削減を図る。将来的には、今後 40 年間で施設総量の 30% (約 8 万㎡) の削減を目指す。
- 長寿命化を図り更新期間を 60 年から 70 年へと延長する。
- 総量抑制や長寿命化、本市の物価水準等を考慮した更新単価の見直しにより、40 年間の更新費用見込みを、当初試算の 938.0 億円から 509.8 億円に圧縮する。

#### 更新費用見込みの試算に係る設定条件

数値目標を設定するに当たり、公共施設（建物）の更新に要する費用を試算するための設定条件の見直しを行います。

	当初試算	見直し後
<b>設定条件 (共通)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費ベースの試算とする（財源については施設別に一般財源、国庫支出金、料金収入などがあり、試算段階でこれを区分することが困難なため）</li> <li>・更新は、同じ規模の施設への更新と仮定する</li> <li>・試算期間は 40 年間とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費ベースの試算とする（財源については施設別に一般財源、国庫支出金、料金収入などがあり、試算段階でこれを区分することが困難なため）</li> <li>・更新は、総量として R37 年度までに 30%削減を図るため、集約化等を通じて規模の縮小を図る。</li> <li>・試算期間は 40 年間とする</li> </ul>
<b>試算方法</b>	大分類ごとに更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下面積に更新単価を乗じて試算する	施設の代表建築年と代表構造に基づき、更新年数経過後に現在から約 30%少ない総延床面積となるよう、施設毎に複合化や集約化等を行い、構造毎に設定する更新単価を乗じて試算する
<b>耐用年数 (更新年)</b>	60 年経過	70 年経過
<b>更新期間</b>	3 年	1 年
<b>更新単価</b>	市民文化系、社会教育系、産業系、医療、行政系 40 万円/㎡ スポーツ系、保健・福祉、供給処理、その他 36 万円/㎡ 学校教育系、子育て支援、公園 33 万円/㎡ 公営住宅 28 万円/㎡	市民文化系、社会教育系、医療、行政系、供給処理 21～32 万円/㎡ スポーツ系、学校教育系、子育て支援、保健・福祉 12～27 万円/㎡ 産業系、公園、その他 11～24 万円/㎡ 公営住宅 15～22 万円/㎡ ※RC 造、S 造、CB 造、木造と、構造に応じた単価を設定。
<b>大規模 修繕年</b>	30 年経過 (既に 30 年を超えた建物については今後 10 年間で均等に改修を行う)	15 年経過 (公共施設等更新費用試算ソフト仕様書では、建物附属設備（電気設備等）や配管の耐用年数が概ね 15 年とされており、また、国土交通省の「改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル」では、屋根防水改修や、外壁改修、床部改修等が概ね 15 年前後となっているため)
<b>修繕期間</b>	2 年	1 年
<b>修繕単価</b>	更新単価の 60%	更新単価の 20% (大規模修繕年を 30 年から 15 年に短縮することにより、60 年の間に 3 回の改修が発生することとなるため、60%の 1/3 を設定)



## 見直し後更新単価の積算方法と施設類型毎の更新費用見込み

国が公表する建築着工統計調査に基づき、全国の用途別・構造別単価を積算します。

次に、将来の消費税増や物価上昇等を考慮し、全国の用途別・構造別単価に5%を加算します。

更に、全国平均と各都道府県の単価を比較し、福岡県は全国の89%、熊本県は全国の84%であることから、全国平均と本市との物価水準の差を1割程度と考慮し、全国値の90%として更新単価を設定します。

H27全国用途別構造別単価(現況値) 万円/㎡					将来推計全国床単価(5%アップ) 万円/㎡				
	RC造	鉄骨造	CB造	木造		RC造	鉄骨造	CB造	木造
居住専用住宅	23.2	21.8	17.5	16.6	居住専用住宅	24	23	18	17
公務用建築物	34.7	25.1	12.1	21.9	公務用建築物	36	26	13	23
工場及び作業場	25.8	18.0	11.4	11.5	工場及び作業場	27	19	12	12
学校の校舎	28.6	25.0	12.1	25.6	学校の校舎	30	26	13	27

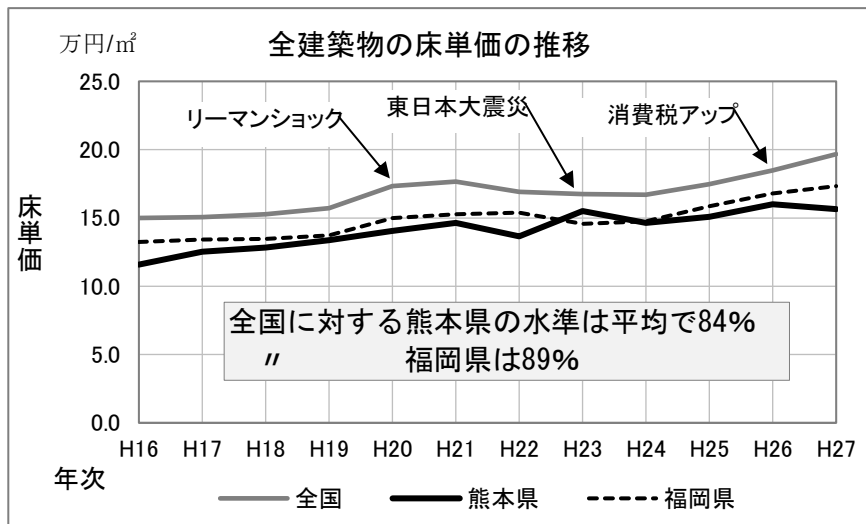
今後5%の上昇を見込む

今回設定床単価(全国値の90%) 万円/㎡					備考
着工統計の区分	RC造	鉄骨造	CB造	木造	
居住専用住宅	22	21	16	15	公営住宅
公務用建築物	32	23	12	21	行政系、社会教育系、市民文化系、供給処理、医療
工場及び作業場	24	17	11	11	産業系、公園、その他
学校の校舎	27	23	12	24	学校教育系、スポーツ系、子育て支援、保健福祉

### 【設定更新単価】(構造は代表構造を対象として取り扱う) (万円/㎡)

	設定更新単価				試算ソフト更新単価	試算ソフトとの差
	RC造	S造	CB造	木造		
市民文化系施設	32	23	—	21	40	-8
社会教育系施設	32	23	—	21	40	-8
スポーツ系施設	27	23	12	—	36	-9
産業系施設	24	17	11	11	40	-16
学校教育系施設	27	23	—	—	33	-6
子育て支援施設	27	—	—	—	33	-6
保健・福祉施設	27	—	—	—	36	-9
医療施設	32	—	—	—	40	-8
行政系施設	32	—	12	—	40	-8
公営住宅	22	—	16	15	28	-6
公園	24	—	11	—	33	-9
供給処理施設	32	—	—	—	36	-4
その他	24	17	11	11	36	-12

※試算ソフトとの差は、RC造で比較



なお、公共施設等更新費用試算ソフトでは、更新単価において地域差は考慮しないこととされていますが、本計画では、より実態に即した試算を行うため、全国平均より本市の物価水準が低いこと等を考慮し、試算ソフトとは異なる、独自の前提条件を設定しています。また、社会情勢の変化等により、物価水準が大きく変動した際には、改めて、更新単価を見直すこととします。

### 公共施設総量や更新期間に係る目標や更新費用見込み

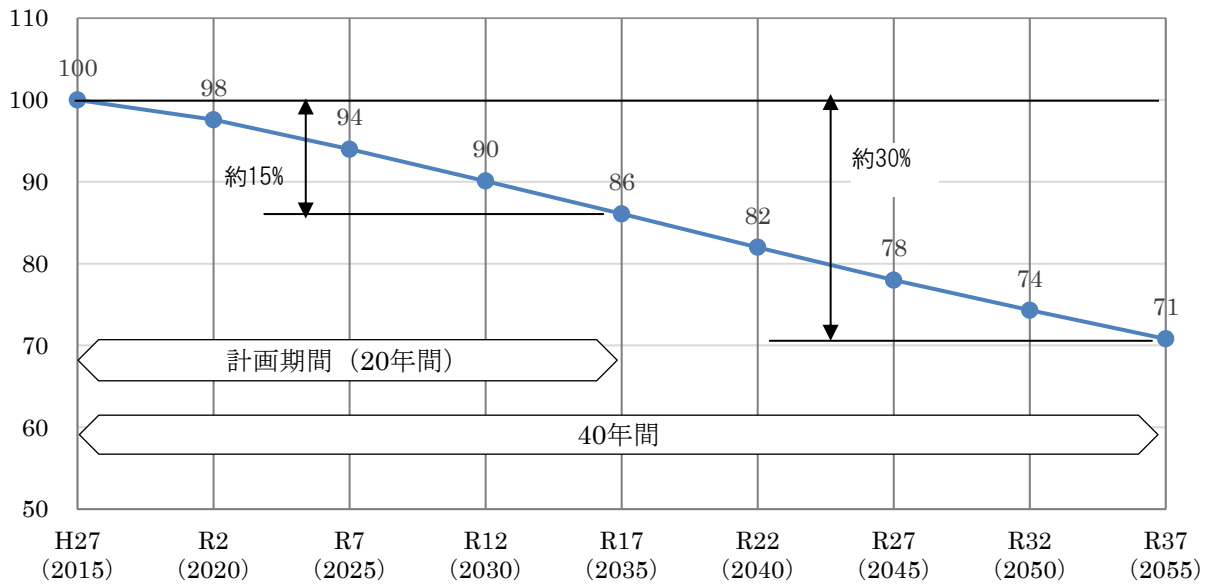
今後の将来推計人口を考慮し、人口減少と同程度の比率で公共施設の総量を縮小していくため、令和 17 年度末 (2035 年度末) までに 15% (約 4 万 m<sup>2</sup>) の削減を図ります。将来的には、令和 37 年度 (2055 年度末) までに 30% (約 8 万 m<sup>2</sup>) の削減を目指します。

また、予防保全型の維持管理を通じて、長寿命化を図り、更新期間を 60 年から 70 年へと 10 年間延長します。

これら、総量抑制や長寿命化、更新単価の見直しにより、公共施設に要する今後 40 年間の更新費用見込み額は、当初試算である 938.0 億円 (23.5 億円/年) から 509.8 億円 (12.7 億円/年) となり、対策の効果額としては 428.2 億円 (10.8 億円/年) になります。

しかしながら、見直し後の費用でも、近年の公共施設投資平均である 10.4 億円/年を上回っているため、更新費の抑制の他にも、日常的な維持管理費等も含め、更なる経費抑制策を講じると共に、受益者負担の適正化や、扶助費等の削減に繋がるような施設サービスの提供を推進します。

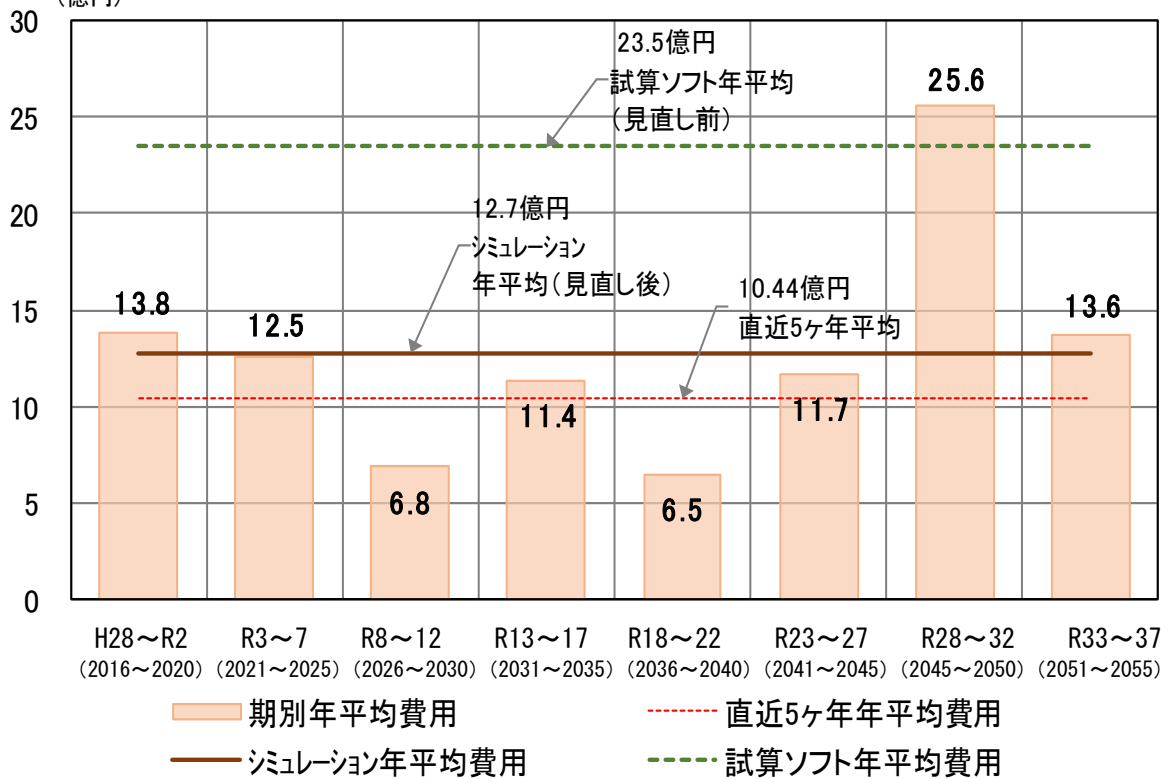
将来推計人口の指数 (H27=100)



※人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所推計による

年平均費用  
(億円)

更新・改修年平均費用のシミュレーション(見直し後)



**(参考) 公共施設の総量抑制へ向けた施設類型毎の削減の目安**

本計画の数値目標の達成に向けて、どの程度削減が必要かを検討するための一つの目安として、施設類型毎の削減率を積算します。それぞれの施設の適正規模については、更新や集約化を具体的に行う際に検討することとしますが、全体として、数値目標の達成を目指すこととします。

施設の種類	現在の延床面積 (㎡)	R17年(2035年)		R37年(2055年)	
		削減率 (H27~R17)	延床面積 (㎡)	削減率 (H27~R37)	延床面積 (㎡)
公営住宅	86,928	5%	82,582	30%	60,850
学校教育系施設	71,726	※学校教育系施設に係る削減率や延床面積は、今後の児童生徒数の動向や学習環境等を考慮して設定することとします。		15%	60,967
市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公園、供給処理施設	67,752	10%	60,977	10%	60,977
その他（貸付施設・旧施設等）	32,146	85%	4,822	95%	1,607
合計	258,552	14.9%	220,106	28.7%	184,401

## 2. 計画の推進体制

### 【全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策】

- 公共施設等の総合的な管理を統括する部署を定める。
- 公共施設等に関する情報は、固定資産台帳と合わせて一元的に管理する。
- 公共施設等の管理状況や計画の進捗状況は、随時、市民や議会等へ報告・説明を行う。

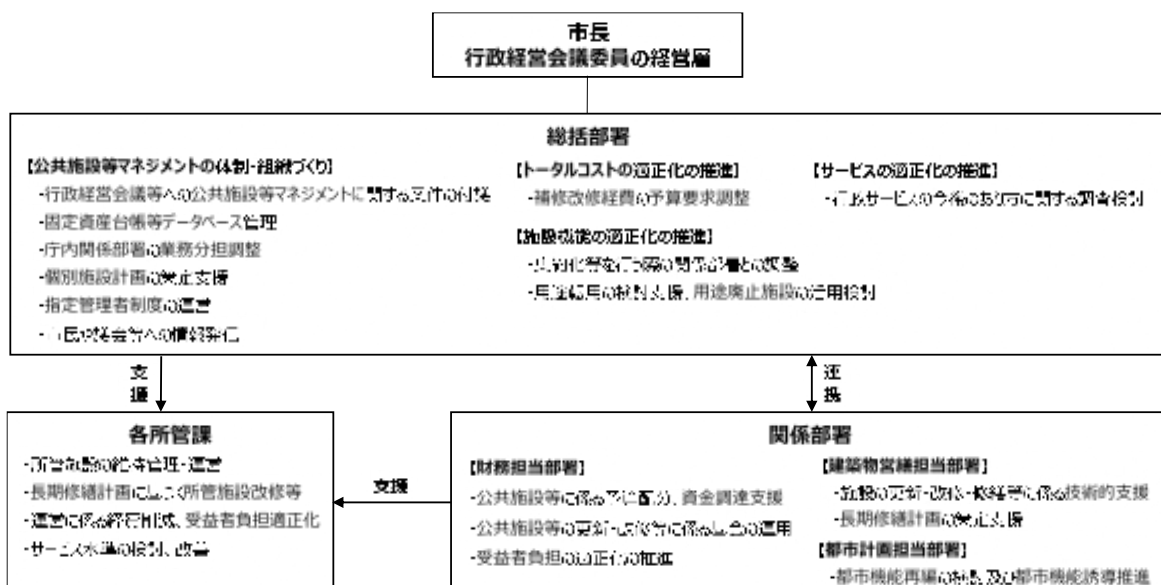
本計画は、本市が保有する公共施設等全般を対象としており、計画を推進するためには、公共施設等の総合的な管理を統括する部署を定め、各公共施設等を所管する部署と連携を図りながら、公共施設等の全体的なマネジメントを行っていく必要があります。

この、統括部署において、今後予定している個別施設計画の策定支援や、公共施設等の再編方針の検討、用途廃止した公共施設の利活用検討などを行うことで、全庁横断的に、公共施設等の適正管理や効率的な利用を推進します。

また、本計画の内容を今後充実・精緻化するためには、減価償却費など資産価値に関する情報を記載した固定資産台帳や、発生主義・複式簿記による公会計の整備と連携を図っていく必要があります。固定資産台帳は、公共施設等も含めた、本市が所有する資産のデータベースであり、本計画に関する情報と合わせ、一元的に管理することとします。

なお、本計画に基づく公共施設等の管理状況や、計画の進捗状況については、本市の公共施設等に関する取組状況を分かりやすく情報発信し、計画の趣旨に対する理解促進を図るためにも、随時、市民や議会、公共施設等の関係団体等に対して、報告や説明を行います。

### 公共施設等マネジメントの推進に係る庁内体制



## 【連携体制】

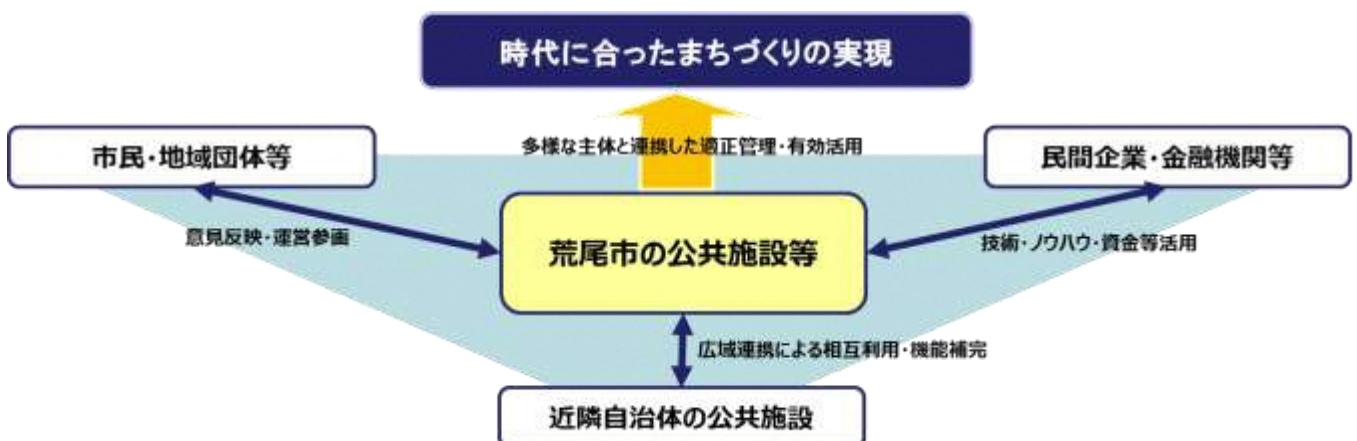
- 計画の進捗状況は市民等に積極的に情報発信し、協働による運営参画を促進する。
- 民間委託を推進し、PPP/PFI の優先的な検討を行う。
- 地域特性を活かしながら、近隣自治体との広域連携を推進する。

本計画に基づく取組状況は、市民や議会、関係団体等に積極的に情報発信することで、公共施設等の適正管理に向けた関心や理解を促進します。また、公共施設等の運営に当たっては、地域住民や施設利用者等の意見を積極的に反映するとともに、協働による運営参画を促進することで、地域から愛される施設づくりを目指します。

公共施設等の管理・運営については、民間企業等による指定管理者制度や包括委託等を行っており、今後も、民間委託を積極的に推進します。また、施設の建設から行政サービスの提供まで包括的に民間の資金やノウハウを活用する PFI 方式や、民間等と協働で建設・サービスを行う PPP 方式、民間施設の一部借用など、様々な官民連携手法を検討するとともに、地場企業の育成を促進します。特に、更新に係る事業費が 10 億円以上となる施設や、年間の運営費が 1 億円以上となる施設の整備事業を行う際は、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」に基づき、PPP/PFI の優先的な検討を行います。

本市はこれまで、有明広域行政事務組合や有明圏域定住自立圏などの枠組みを通じて、ごみ処理や上水道、消防などの広域的な行政サービスの連携を行ってきました。今後も、スケールメリットを活かした効率性の向上やサービスの充実、それぞれの地域の公共施設等の特性を活かした圏域全体の暮らしやすさの充実を図るため、近隣自治体との広域連携を推進します。

### 多様な主体との連携体制



### 3. フォローアップの実施方針

#### 【公共施設等の運営状況の定期的な検証】

公共施設等の保有状況や改修履歴、コスト状況、利用状況等については、固定資産台帳等に基づく管理を行います。また、指定管理者制度を導入している施設については、毎年度実施する総合評価において、施設の利用状況を把握し、改善を図ります。

貸館施設は室稼働率(利用時間/利用可能時間)だけでなく、定員稼働率(実際の利用者や占有スペース/部屋の最大定員・広さ)を把握し、施設の有効活用を図るとともに、再編等を行う際の基礎資料とします。公共施設等の運営状況等については、毎年度、統括部署にて取りまとめを行い、市民や市議会、行政経営会議等に報告します。

#### 【本計画の推進へ向けたロードマップ】

本計画に基づく取組状況や、今後策定予定の個別施設計画の取組状況は、定期的に検証し、PDCA サイクルに基づく継続的な見直しと改善を行い、また、計画の効果検証と改善を定期的に行うため、下記のロードマップにより、概ね5年毎に改訂を行います。

H29年度(2017年度)～ R3年度(2021年度)	R4年度(2022年度)～ R8年度(2026年度)	R9年度(2027年度)～ R13年度(2031年度)	R14年度(2032年度)～ R17年度(2035年度)
<b>【計画策定・推進】</b> 個別施設計画の策定 (令和2年度末までに全施設策定)	総合管理計画の推進・改訂	総合管理計画の推進・改訂	総合管理計画の推進・改訂
<b>【情報基盤の整備・活用】</b> 固定資産台帳に基づくデータベースの構築、管理ルールの策定、公共施設等の情報共有システム構築	個別施設計画の推進(必要に応じて改訂)	データの蓄積や利活用の推進	
<b>【公共施設等の更新・再編】</b>	公共施設の更新・集約化・複合化等		
用途廃止した施設の解体・売却等による縮小			

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

#### 1. 公共施設（建物）の管理方針（R4年度改訂時更新）

公共施設の管理方針を検討するに当たっては、経過年数や個別の長寿命化計画、施設の利用状況、立地状況等を勘案することとします。本計画で示す施設類型ごとの基本方針は、現状や課題に関する基本認識や、公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき定めるものであり、今後、市民及び関係団体等の意見を聞きながら、個別施設計画の策定等を通じて、具体化を検討していきます。

#### ①市民文化系施設

中分類	基本方針
集会施設 (万田炭鉱館、メディア交流館、みどり蒼生館、小岱工芸館、中増永集会所、中央公民館、働く女性の家)	<ul style="list-style-type: none"><li>・万田炭鉱館、メディア交流館、みどり蒼生館、小岱工芸館は定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。また、施設内の一部の部屋の稼働率が低いことから、地域住民や施設利用者等のニーズを考慮しながら、利用促進策を検討します。</li><li>・中増永集会所は、目標使用年数を超えているため、必要な修繕を行いながら、あり方を検討します。</li><li>・中央公民館は、図書館と一体となった施設であるため、図書館の移転後には、隣接する働く女性の家との統合を含めてあり方を検討します。</li><li>・働く女性の家は、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。また、施設内の一部の部屋の稼働率が低いことから、地域住民や施設利用者等のニーズを考慮しながら、利用促進策を検討します。</li></ul>
文化施設 (総合文化センター)	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合文化センターは、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li></ul>



## ②社会教育系施設

中分類	基本方針
図書館 (図書館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は、令和4年4月にあらおシティモール内に移転しており、移転後の旧図書館については、閉架書庫等として利用しています。</li> <li>・有明圏域定住自立圏では、圏域の生活機能の強化を図るため、圏域内図書館の相互利用推進事業を定めており、大牟田市、荒尾市、南関町、長洲町の相互利用を行っています。今後も相互利用による図書サービスの提供や、特色ある蔵書構成に向けた協議等を行いながら、図書館サービスの充実を図ります。</li> </ul>
博物館等 (宮崎兄弟資料館、万田坑ステーション、少年指導センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎兄弟資料館は、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。また、展示内容の固定化が課題となっているため、利用者のニーズ等を考慮しながら、施設のリニューアルについて検討します。</li> <li>・万田坑ステーションは、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li> <li>・少年指導センターは旧第四小学校の校舎の一部を利用しており、青少年の健全育成を担う拠点として、今後も継続します。</li> </ul>

## ③スポーツ系施設

中分類	基本方針
スポーツ施設 (体育センター、市民体育館、弓道場、陸上競技場、市民プール、ソフトボール球場、野球場、児童公園トイレ、ゲートボール場、多	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動公園内の施設は老朽化が進行しており耐震性が無い施設も複数あるため、荒尾運動公園施設長寿命化計画及び再配置基本計画に基づき、既存施設の改修等を行いながら、複数の施設の移転や複合化を検討します。</li> <li>・地域体育館（深瀬の森体育館、万田体育館、西の峰体育館、万田中央体育館、東大谷体育館）は、施設の利用状況</li> </ul>

<p>目的グラウンドトイレ、テニスコートトイレ、サッカー場、中央駐車場トイレ、運動公園管理事務所、深瀬の森体育館、万田体育館、西の峰体育館、万田中央体育館、東大谷体育館)</p>	<p>や老朽化の程度を個別に考慮し、市民体育館の建て替えと合わせて、市民体育館への集約化を検討します。</p>
---	---

#### ④産業系施設

中分類	基本方針
<p>産業系施設 (貸工場、起業家支援センター、プロログ広場、平山バイパス観光トイレ、岩本橋観光トイレ、小岱山駐車場トイレ、多目的広場トイレ、南荒尾駅トイレ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業系施設全般については、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li> <li>・地場産品や特産品の販売などによって地域を活性化させるための拠点として、南新地地区(荒尾競馬場跡地)において道の駅の整備を推進していきます。</li> </ul>

#### ⑤学校教育系施設

中分類	基本方針
<p>学校 (荒尾第一小学校、万田小学校、平井小学校、府本小学校、八幡小学校、有明小学校、緑ヶ丘小学校、中央小学校、清里小学校、桜山小学校、荒尾海陽中学校、荒尾第三中学校、荒尾第四中学校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校及び中学校は、全ての学校について耐震化を行っています。今後も、継続的かつ計画的に修繕及び改修を行い、長寿命化を図ります。また、新しいニーズに対応した快適な教育環境を確保する整備も進めていきます。</li> <li>・校舎等の老朽化に伴う更新については、これまでの取組の結果や近年の学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、今後の方針を定めることとします。</li> <li>・学校施設の複合化のあり方については、現在、余裕教室等を利用して放課後児童クラブなどを行っており、今後は、児童生徒と高齢者など多様な世代との交流や地域コミュニティの強化などが重要であることから、公共施設等所</li> </ul>

	<p>管部署と連携し、教職員や保護者、地元住民等の意見を取り入れ、安全性の確保を図り、地域の実情に応じた学校施設の活用方法や機能複合化についての可能性の検討を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設において、照明設備のLED化等の省エネルギー対策を進めていきます。</li> </ul>
<p>その他教育施設 (学校給食センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターは、設備等も含めて老朽化が進行しており、耐震性もないことから、令和4年9月の供用開始に向けて、新学校給食センターの整備を進めています。</li> <li>・更新に当たっては、新学校給食センターの整備を本市と長洲町が共同して進めていくこととした「新学校給食センターの整備に係る基本合意」を締結しました。</li> <li>・また、学校給食に関する事務を共同して管理及び執行するため、地方自治法の規定に基づく「荒尾市・長洲町学校給食センター協議会」を設置しました。</li> </ul>

## ⑥子育て支援施設

中分類	基本方針
<p>幼保・こども園 (清里保育園)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童が発生していることから、清里保育園は当面の間公立保育園として運営していくこととしていますが、今後の乳幼児数の推移や保育ニーズを踏まえ、あり方を検討します。</li> </ul>
<p>幼児・児童施設 (児童センター、清里小放課後児童クラブ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターは、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li> <li>・清里小放課後児童クラブは、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li> <li>・令和4年度に、第一小学校敷地内に新たに学童保育施設を整備します。</li> </ul>

## ⑦保健・福祉施設

中分類	基本方針
<p>高齢福祉施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潮湯は旧老人福祉センターの一部の入浴機能を継続した</li> </ul>

(潮湯)	施設であり、老朽化が進行しています。今後は、必要に応じて修繕を行いながら、現状維持に努めます。
障害福祉施設 (ふれあい福祉センター)	・ふれあい福祉センターは、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。
保健施設 (保健センター)	・保健センターは、施設が老朽化しており、耐震性は確認できていません。今後、南新地地区(荒尾競馬場跡地)に整備を予定している保健・福祉・子育て支援施設に、保健センターの機能について複合化を予定しています。 現施設については、移転後に解体等について検討します。
その他社会福祉施設 (総合福祉センター、人権啓発センター)	・総合福祉センターは、旧第四小学校の校舎の一部を利用して、荒尾市社会福祉協議会により、社会福祉サービスの提供が行われていますが、耐震性が無い状態です。今後、南新地地区(荒尾競馬場跡地)に整備を予定している保健・福祉・子育て支援施設に、総合福祉センターの機能について複合化を予定しています。 ・人権啓発センターは、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。

### ⑧医療施設

中分類	基本方針
医療施設 (荒尾市民病院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒尾市民病院は老朽化が進行しているため、令和5年10月の開院に向けて、更新を進めています。更新後の現施設については、一部を除き、解体します。</li> <li>・なお、施設更新後も、医療需要や経営形態など、病院経営に関する様々な要因が今後変化していくことが見込まれることから、質の高い医療を提供し続けるためにも、状況の変化に応じた施設の有効活用を通じて、病院事業会</li> </ul>

	計の健全経営を図ることとします。
--	------------------

### ⑨行政系施設

中分類	基本方針
庁舎等 (本庁舎、分庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎は、行政運営を行うための拠点となる重要施設であり、近年、耐震補強や設備工事等を実施しています。今後も、定期的な維持補修を行いながら、長寿命化を図ることとしますが、あわせて計画期間内に建築後 70 年を経過することになるため、今後、更新を推進します。</li> <li>・国や県からの権限委譲や、行政サービスの多様化に伴い、業務内容も多様化しており、本庁舎の執務室や会議室が不足するため、プレハブの増設等を行っています。執務室等を確保するためにも、分庁舎も含めた、書類等の管理方法の効率化を検討し、書庫等の倉庫スペースの縮減等を検討します。</li> <li>・本庁舎の照明設備の LED 化や空調設備の更新等の省エネルギー対策を進めていきます。</li> </ul>
消防施設 (消防分団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防分団の倉庫は、学校区の再編といった地域コミュニティの改編等もあり、管轄地域の変更に伴う集約化等を見据えてあり方を検討します。また、長寿命化については、個々の老朽度等により判断します。</li> </ul>
その他行政系施設 (斎場、バスセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斎場及びバスセンターは耐震性を有しており、今後も、定期的な維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li> <li>・バスセンターは、本市の路線バスの発着拠点として位置付けていますが、今後、地域公共交通網形成計画を策定する際に、公共交通の利便性向上を図るための拠点性のあり方を検討します。</li> </ul>

### ⑩公営住宅

中分類	基本方針
-----	------

<p>公営住宅</p> <p>(新岡団地、北五反田団地、大和団地、八幡台団地、ひばりヶ丘団地、中増永改良住宅、中央区団地、新生区団地、桜山団地)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅は、老朽化が進行しているとともに、約 400 戸の空室が発生している状況です。</li> <li>・荒尾市住宅マスタープランに基づき、今後は基本的に新たな住宅は建設しない方針とし、既に耐用年数を超えている団地の入居者については、耐用年数が残っている鉄筋コンクリート造の団地に移転を進めることで、空室の有効活用を図るとともに、老朽化した住宅の解消を進めていきます。また、耐用年数が残っている団地については、計画的な改修により長寿命化を図ります。</li> <li>・新生区団地は平成 28 年度に廃止しています。</li> </ul>
--	--

### ⑪公園

中分類	基本方針
<p>公園</p> <p>(四ツ山山の下公園、四ツ山中央公園、有明公園、水野公園、北五反田公園、四ツ山公園)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設については、定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図ります。</li> </ul>

### ⑫供給処理施設

中分類	基本方針
<p>供給処理施設</p> <p>(リレーセンター東宮内、松ヶ浦環境センター、一般廃棄物最終処分場)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給処理施設については、定期的な点検や維持補修を行いながら、効率的な施設運営を図ります。</li> </ul>

### ⑬その他

中分類	基本方針
<p>貸付施設</p> <p>(有明消防組合緑丘分署、</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な期間は貸付を継続し、更新の必要性が生じた場合は、関係団体と協議の上、施設の必要性を検証しま</li> </ul>

<p>万田中公民館、宮内公民館、東宮内公民館、大島区民館、桜山集会所、水島公民館、旧第二小学校、旧第四小学校、旧障害者憩いの家、旧交通局、旧荒尾競馬場)</p>	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化して貸付が困難となった場合は、安全性を確保するため、貸付を終了し、施設を廃止・解体します。</li> <li>・旧障害者憩いの家は令和元年度に解体しています。</li> </ul>
<p>旧施設 (旧万田保育園、旧第五中学校、旧シルバー人材センター、旧総合福祉センター、旧朝日ヶ丘団地、旧観光物産館、旧公益質屋、旧厩舎団地)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性があり、他の用途への活用が見込まれる施設は、用途転用を図ります。</li> <li>・老朽化した施設は順次解体するとともに、解体後、跡地の活用を推進します。</li> </ul>
<p>その他 (同和対策農業用倉庫、増永納骨堂)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の状況等に基づき、対応を図ります。</li> </ul>

## 2. インフラの管理方針

インフラ施設は、道路や橋りょう、上下水道の管路など、施設の連続性によって機能を発揮するネットワーク性を備えており、また、災害時などの緊急時の基盤施設であることから、原則として、長寿命化を前提に、事後保全型から予防保全型の維持管理へと転換を図ります。ただし、今後は人口減少が進行していくことが見込まれるため、施設の更新等を行う際には、社会情勢やサービスの需要を考慮しつつ、それぞれの施設の重要度に基づく優先順位を定めながら、インフラ施設の総量を縮減する方法を検討することとします。

また、公共施設等更新費用試算ソフトによる試算では、インフラの今後40年間の更新費用は総額で984.7億円となり、現在の新規整備・既存更新に要した平均費用の1.9倍と大きな開きがあります。特に、上水道・下水道の更新費用が多額となることを見込まれるため、ストック、アセットマネジメントなどの中長期計画を策定し、施設の長寿命化による経費削減を図る一方で、利用料金など、適正な受益者負担のあり方についても検討を行うこととします。

このほか、施設の維持管理に当たっては、運営ノウハウの蓄積や、運営費・維持管理費等の低減を図るため、PFIや包括民間委託など、民間企業との連携を積極的に図ります。また、公共施設（建物）と同様、民間企業に限らず、スケールメリットを活かした効率性の向上を図るため、近隣市町との連携を推進します。



■管理に関する基本方針

中分類	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性を確保しつつ、路線の重要度に応じた適切な維持・管理を行います。</li> </ul>
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「荒尾市橋梁長寿命化基本計画」に基づき、定期的に診断等を行いながら、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場及び配水池は、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・管路は、安全性を確保しながら、適切な維持管理を行い、耐震化の推進や長寿命化を図ります。</li> <li>・企業局事務所は計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化センター及びポンプ場は、定期的な補修等を行いながら、長寿命化を図ります。</li> <li>・管路は、安全性を確保しながら、適切な維持管理を行い、耐震化の推進や長寿命化を図ります。</li> </ul>

## 第4章 計画策定後の進捗状況（R4年度改訂時追加）

### （1）公共施設（建物）の施設総量の推移

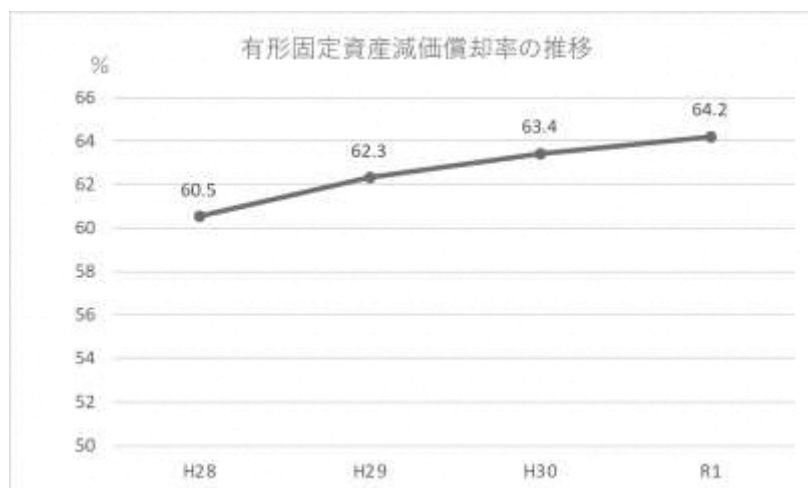
本計画策定時（H26年度末基準）に約25.9万㎡あった本市の公共施設の施設総量は、令和2年度には約25.0万㎡と約3.3%減少しています。これは旧施設を中心に建物の解体が進んだことによるものです。

今後は、旧荒尾競馬場関連施設の解体等による削減が見込まれる一方で、市民病院や給食センターの更新といった大規模な施設整備を予定していることから、計画的に施設総量の削減を図っていく必要があります。



### （2）有形固定資産減価償却率の推移

本市の資産の老朽度を示す指標となる有形固定資産減価償却率は、平成28年度の60.5%から令和元年度には64.2%となっており、老朽化が徐々に進行している状況です。



### (3) 過去（計画策定後）に行った対策の実績

本計画の策定後（平成 29 年度～令和 2 年度）に行った公共施設（建物）の施設総量の削減につながる主な実績は次のとおりです。

施設名	実施年度	内容	備考
旧荒尾競馬場 旧厩舎団地	平成 29 年度～ 令和 2 年度	一部 解体	(4041.88 m <sup>2</sup> 減)
旧朝日ヶ丘団地	平成 29 年度	一部 解体	(955 m <sup>2</sup> 減)
旧交通局	平成 29 年度	一部 解体	(871 m <sup>2</sup> 減)
新生区団地	平成 29～30 年度	解体 (廃止)	(1,350 m <sup>2</sup> 減) ※H28 年度に廃止
旧障害者憩いの家	令和元年度	解体	(146 m <sup>2</sup> 減)

## 荒尾市公共施設等総合管理計画

発行・編集／荒尾市総務部政策企画課

監　　修／東洋大学 PPP 研究センター

改　　訂／荒尾市総務部公共施設マネジメント推進室

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地  
電話：0968-57-7160（公共施設マネジメント推進室）

平成 29 年 3 月 発行  
令和 4 年 3 月 改訂